

“ひかり輝く”新たな五木村振興計画

令和8年度実施計画

令和8年3月

五木村・熊本県・国土交通省

目次

●令和8年度実施計画

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進	2
【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出	22
【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備	42
【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興	74
取組み一覧	84

●令和7年度実績

主な取組み実績	90
取組み一覧	135

【凡例】



「主要な取組み」として新たに記載したもの



「新たな五木村振興計画」に新たに追加したもの
(新たな取組みや予算上の新規とは限らない)

ロードマップは本計画策定時点の見込みであり、今後変更する場合があります。

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

＜施策の進め方＞

- 人口減少や少子高齢化が進む中、誰もが安心して暮らせる地域を目指し、医療、介護、福祉事業の連携強化を進め、高齢者等住宅や福祉施設など生活拠点の集約化や集落の維持に必要な支援や空き家対策、二地域居住を含めた集落のあり方等について検討を行う。
- 公共施設などの村内の遊休施設の利活用などにより、災害時の避難所等の整備を進める。

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

主要な取組み

(1) 生活拠点の集約化に向けた取組み(グループホーム等の介護施設や高齢者等住宅の整備に向けた検討)(実施主体:村)

(令和8年度の取組み)

- ・ グループホームの整備に向けて、実施設計や協議を行い、施設規模や運営体制等の具体化に取り組む。
- ・ 高齢者向け住まいのあり方等について、五木村「住み良い」むらづくり推進協議会での意見等を踏まえ、五木村高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。
- ・ 高齢者が老後の生活を笑顔で安心して送ることができるよう、引き続き村独自の高齢者支援を行っていく。

【支援策】高齢者日常生活支援事業、高齢者笑顔生活支援給付金、高齢者補聴器購入費助成事業、高齢者バリアフリー化リフォーム補助金、診療所通院タクシー助成金、介護事業所家賃助成金、電動カート貸出



小規模多機能型居宅介護施設「五木の友」

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本方針	土地選定協議・事業方針		実施設計 事業計画策定	施設整備 事業着手

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

主要な取組み

(2) 持続可能な交通体系の構築(実施主体:村)

(令和8年度の取組み)

- ・ 将来にわたり高齢者等の交通手段を確保するとともに、観光の視点を取り入れた交流人口の拡大を図るため、村内外の交通体系の見直しを行い、持続可能な交通体系の構築を進める。
- ・ 村内の交通手段については、村の委託及び直営によってコミュニティバス、リレーバス、タクシーを運行する。
- ・ 頭地一人吉間の九州産交バス路線については、村民アンケート結果や沿線自治体、交通事業者の意向も踏まえ、今後も持続可能な交通体系として運行できるよう、村内交通と併せて見直しを行う。

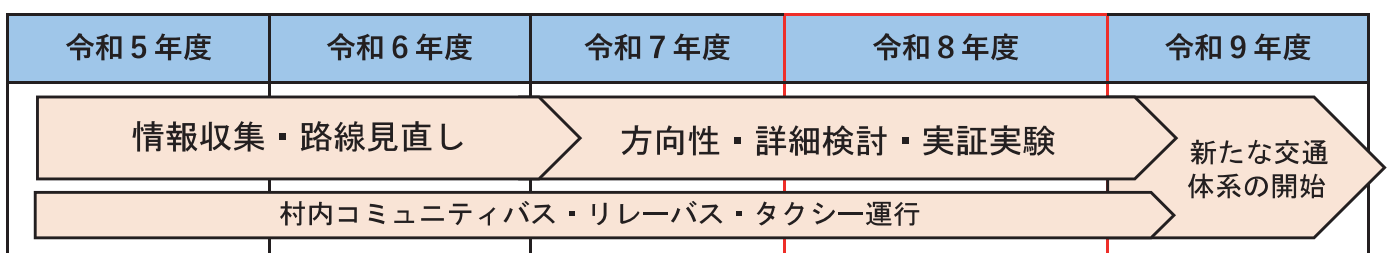


コミュニティバス
(14人定員)



リレーバス
(10人定員)

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】



【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

主要な取組み

(3) 五木村買い物支援実証事業(実施主体:村)

(令和8年度の取組み)

- 日常的な買い物も困難な方々が増加している状況を踏まえ、移動販売による買い物支援など、支援方法についての検証及び実証事業を実施する。
- 村内事業者等による移動販売の事業化を図るために必要な実施方法等（仕入方法、取扱商品、販売価格、場所（ルート）、曜日、時間、注文販売方法等）を検討し、事業化の可能性を検証する。



移動販売車「いつき丸」



村内での移動販売実証の様子

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			実証事業	

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

令和8年度の主な取組み

<生活拠点整備の検討>

- (村)住み良い村づくり事業
(グループホーム等の整備について事業方針と整備箇所を決定)

<医療・健康づくり>

- (村)健康づくり助成金
(禁煙チャレンジ応援助成(15千円/人)、脳ドック助成(15千円/人)、
人間ドック助成(20千円/男性、25千円/女性)、健幸ポイント事業)
- (村)診療所指定管理委託
- (村)診療所通院用タクシー助成事業
(高齢者等が診療所へ通院する場合にタクシー料金の1/2を助成)
- (村)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業
(保健指導、健康教室、介護予防教室等の実施)
- (村)認知症予防教室 (毎週1回、頭地・宮園で脳いきいき教室を実施)

<介護事業>

- (村)介護事業所家賃等助成事業
(小規模多機能型居宅介護事業所における宿泊利用に対する助成(1千円/泊))

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

令和8年度の主な取り組み

<福祉事業>

- (村)地域福祉増進事業(安心・元気・健康づくり)
(げんぞう会への送迎、高齢者等への給食配付の際の安否確認等を実施)
- (村)高齢者住宅バリアフリー化リフォーム支援事業
(要介護・要支援認定を受けていない高齢者への住宅改修費用の2/3を助成(上限500千円))
- (村)障がい者福祉事業 (障がい者への医療費助成、日常生活用具の助成等)
- (村)福祉タクシー料金助成事業 (障がい者等のタクシー料金の助成(600円/回))
- (村)高齢者世帯日常生活支援事業
(シルバー人材センターによる日常生活に活用できるサービスの提供)
- (村)高齢者笑顔生活支援事業
(老後の生活を笑顔で安心して送ることができるよう支援金を給付(20千円/人))
- 新 (村)介護施設整備事業
(グループホームの施設整備に係る実施設計)

<公共交通>

- (村)持続可能な交通体系の構築
(令和9年4月運行開始に向けた新たな交通体系の構築を実施)

<買い物支援>

- (村)五木村買い物支援実証事業
(移動販売による買い物支援などの検証や実証事業を実施)

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

＜施策の進め方＞

- 人口減少や少子高齢化が進む中、各集落における人と人とのつながりや、代々受け継がれてきた地域の文化や誇りを守り続けるため、地域コミュニティの維持、水没予定地も含めた地域の文化財や記念碑などの管理、伝統文化・風習・祭りなどの保存・継承等に向けた取組みを進める。

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

主要な取組み

(1) 五木の魅力ある文化・歴史・民族・伝統等の保存・継承(実施主体:村)

(令和8年度 of 取組み)

- 五木村に關係する魅力ある文化・歴史・民俗・伝統などを紹介する企画展の実施。
- 「五木の子守唄」の保存・継承及び継承者の人材育成の検討に取り組む。



常設展示場



五木の子守唄碑

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	有識者等での 展示等検討	展示替え作業	企画展の実施・人材育成の検討	

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

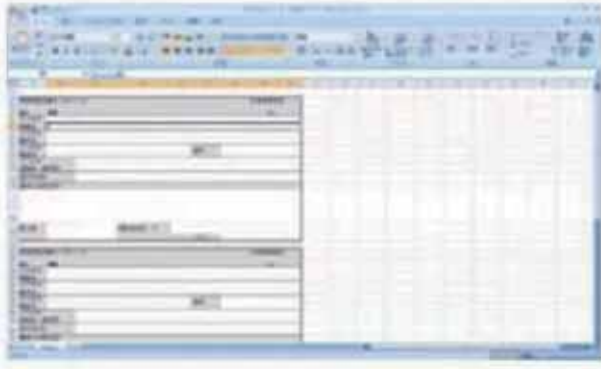
【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

主要な取組み

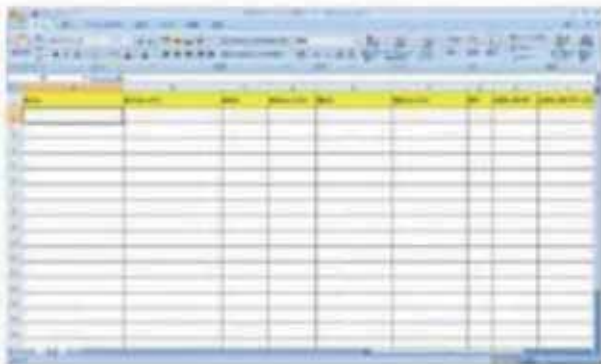
(2) 五木村民家悉皆調査(実施主体:村)

(令和8年度の取組み)

- 五木村の歴史・民俗・伝統芸能等を後世に残すため、地域文化の保存継承を目的に、現在収蔵している民具等について、個別カードの作成及びリスト化・データ化など、民具のデータベースの構築整備に取り組む。
- 民族や民具等の知識を有する地域おこし協力隊(1名)の公募を実施。
- 既存収蔵品の保管場所の検討。



個別カード



民具データベース化



収蔵品

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
提供民具の保管	民具の仮移転	個別カード作成、リスト化・データ化 民具移設先の検討	データベースの公開、民具の移設	

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

令和8年度の主な取組み

<文化の保存・継承>

- (村)五木村民家悉皆調査
(民具のデータベースの構築整備)
- (村)五木村歴史文化交流館運営事業
(文化・科学や歴史・民俗を紹介する資料館の運営及び特別企画展等を実施)

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現(五木版DX※1の実現)

＜施策の進め方＞

- 誰もが安心して生活できる村づくりや便利で暮らしやすい五木村を目指し、全世帯へタブレットを配付し、ICT※2を活用したオンライン診療や服薬指導、買い物支援やデマンド交通※3などの導入に向けた取組みを進める。

※1 DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※2 ICT(情報通信技術)とは、情報や通信に関する技術の総称で、メールやインターネット検索など、通信技術を使って人と人がつながる技術のこと。

※3 デマンド交通とは、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのこと。

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現(五木版DXの実現)

主要な取組み

(1) タブレット端末を活用した住民生活の向上に向けた取組み(実施主体:村)

(令和8年度の取組み)

- ・ 災害による道路状況やイベントの告知などさらなる情報掲載の促進を図り、利用者の感想や新たなニーズの発掘により住民生活の向上につながる機能充実に向けた検討を行う。
- ・ タブレット端末と同時に情報を掲載でき、自宅外でも内容を確認できるスマートフォンアプリ「しらせあい」の普及促進を行い、タブレット端末利用との相乗効果を図る。



配付した受話器付きタブレットの画面



受話器付きタブレット端末



スマートフォンアプリ
「しらせあい」

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
意向調査		タブレット配付 説明会の開催	運用管理・機能の充実	

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現(五木版DXの実現)

主要な取組み

新 (2) オンライン診療の導入に向けた取組み(実施主体:村)

(令和8年度取組み)

- ・ 村民の医療サービスの充実を図るため、オンライン診療の機器や通信環境を整備し、実証を行う。
- ・ 実証によりオンライン診療の課題や村民のニーズを把握し、本格導入に向けた検討を実施する。



オンライン診療実証イメージ



オンライン診療用車両(本格導入時)イメージ
(長野県伊那市HPより)

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		オンライン診療導入に向けた検討	オンライン診療の実証	オンライン診療の本格導入

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現(五木版DXの実現)

令和8年度の主な取組み

<ICTの活用等>

(村)タブレット端末の機能充実に向けた検討
(配付したタブレット端末の機能充実に向けた検討を実施)



(村)オンライン診療実証事業
(医療MaaS※1の構築に向けたオンライン診療の機器の整備・実証)

<移動・買い物支援>

(村)地域福祉増進事業(安心・元気・健康づくり)【再掲】
(移動手段を持たない人に対する買い物支援の実施等)

(村)診療所通院用タクシー助成事業【再掲】
(高齢者等が診療所へ通院する場合にタクシー料金の1/2を助成)

(村)福祉タクシー料金助成事業【再掲】
(障がい者等のタクシー料金の助成(600円/回))

※1 医療MaaS(Medical Mobility as a Service)とは、医療機器を搭載した車両と通信技術(ICT)を活用し、看護師が乗車した車両が自宅付近へ出向き、遠隔の医師と連携してオンライン診療を行う「移動診療」の取組み。

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

＜施策の進め方＞

- 五木村独自の特色ある教育や本県の産業を支える人材の育成を目指し、豊かな自然環境を生かした教育や、ICTを活用した国内外との交流促進などの教育環境整備を進める。
- 小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校への移行も契機として、児童生徒の更なる交流促進や学習支援など、村内の小・中・高が連携した一体的な教育の場として切れ目のない教育を推進する。人吉高等学校五木分校については、プロジェクトチームによる検討を踏まえ、魅力ある学校づくりに向けた教育活動の充実に取り組む。
- 五木村で安心して子育てできる環境づくりに向け、生活支援の拡充などの子育て支援の充実に取り組む。

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

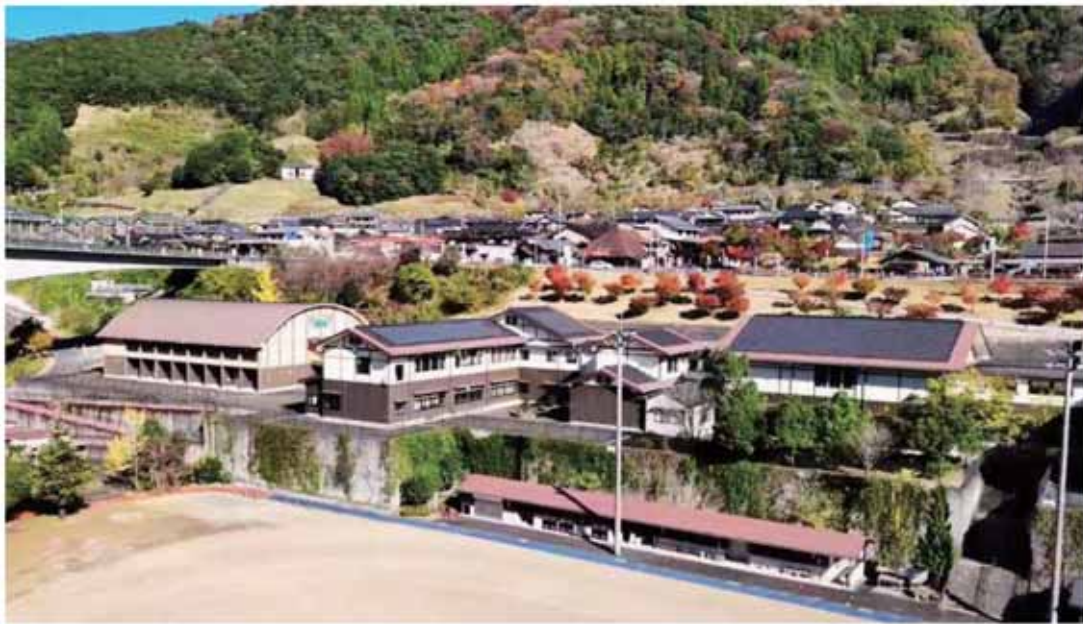
【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

主要な取組み

(1) 小中一貫教育推進「義務教育学校」移行事業(実施主体:村)

(令和8年度の取組み)

- 「義務教育学校」移行に伴い、現在の「校舎分離型」を「校舎一体型」にするため、小学校校舎機能を踏まえた新校舎の建設を実施する。また、付帯する関係施設等の既存校舎の改修も併せて実施し、教育環境の充実を図る。
- 小学校校舎機能移転後の空き施設の利活用について、関係機関・団体と連携し、利活用方針を検討する。



義務教育学校「五木学園」一貫校舎予定地（現五木中学校）

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
内部での検討	小中一貫教育に向けた検討委員会での検討・準備		義務教育学校開校	
	義務教育学校開校に向けた校舎改修の検討		一貫校校舎改修工事	校舎建設完了

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

主要な取組み

(2) 人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト(実施主体:県・村)

(令和8年度の取組み)

- 県配置の魅力化推進コーディネーターが中心となり、以下のプロジェクトを推進する。
 - ・ 地域や日本をけん引する人材を育成するために、東京大学先端科学技術研究センター（東大先端研）との連携を充実・発展させ、五木村の地域資源と最先端の科学技術を掛け合わせた五木分校独自の課題解決型の探究学習を実施する。
 - ・ くまもと林業大学校をはじめとする地域との連携を深め、五木村と五木分校の魅力について学ぶとともに、外部向けに魅力発信を強化し、域内外からの入学者増を図る。
 - ・ 探究活動の成果を4月の五木村新緑祭りでの「5つのクエスト（謎解き）」として発展させ、来場者参加企画として実施し、五木村及び五木分校のPRにつなげる。
- 全国から生徒を募集する「地域みらい留学」について、関係機関で連携し、全国から選ばれるための教育内容や衣食住への対応等について協議・検討を行う。



東京大学との連携

東大先端研との連携による探究学習の様子
【インタビューの手法を学ぼう:大津山特任講師】



新緑祭り「五つのクエスト」

五木村新緑祭りで実施する来場者参加企画「5つのクエスト(謎解き)」



林業大学校との連携

くまもと林業大学校との連携による炊き出し体験



地域連携

地域の方の協力による郷土料理教室

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
東大先端研と連携授業の計画・試行	連携授業実施 コーディネーター配置	コーディネーターによる東大先端研や地域との連携充実 魅力発信の強化	東大先端研連携授業の充実 魅力発信強化により 域外等からの入学者増を図る	
		地域みらい留学に関する検討	検討を踏まえた対応 (募集・受入準備など)	

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

主要な取組み

（3）ライフステージに応じた切れ目のない子育て・教育支援(実施主体:村)

(令和8年度取組み)

- 第3期五木村子ども・子育て支援計画に基づき、子どもや若者への保健サービスの提供と医療費の無償化を引き続き実施するとともに、出産・育児・教育の各ライフステージにおいて、子育て世代が安心して子育てできるように、経済面や精神面での支援を切れ目なく実施する。
- 共働き・共育てを応援するため、子育てしやすい環境を整備する。既存の施設（保育園の空き部屋）を活用した病児・病後児保育施設整備の検討を行う。



(いつき保育園児遠足の様子)

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
五木村子育て応援宣言 新たな子育て支援策予算化	第3期五木村子ども・ 子育て支援計画策定	第3期五木村子ども・子育て支援計画期間 (令和7年度～11年度までの5年間)		
			病児・病後児保育施設 整備の検討	

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

令和8年度の主な取り組み

<教育の推進>

(村)義務教育校舎改修等事業
(義務教育校舎の新築・改修等の整備)

新 (県)くまもと新時代に向けた新たな学びの創造事業
(「『新たな学び』プロジェクト校指定事業」に基づき実践研究を実施※R7からの継続事業)

新 (村)五木村の活性化、人材育成に向けた相互連携強化
(保(いつき保育園)・小中(義務教育学校)・高(人吉高等学校五木分校)・大(くまもと林業大学校県南校)の相互交流及び地域との協働、自然環境や伝統文化を生かした人材育成を実施)

(県・村)人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト
(東大先端研との連携による五木分校独自の資源を活用した地域課題解決の探究活動等を推進)

(村)ICT活用交流促進事業
(遠隔地の学校との交流授業等に向けた検討)

(村)給食無料化事業
(義務教育学校の給食費自己負担額を全額無償化)

(村)夢フロンティア事業
(義務教育学校の生徒を対象に修学旅行と隔年実施。自己負担額の2/3を助成)

(村)英語検定及び漢字検定の受検料の全額助成

(村)就学援助交付金
(高校生一人当たり月額35千円を支給)

(村)義務教育費助成金事業
(村内の義務教育学校に在籍する児童生徒の義務教育に係る費用助成(制服一式、体操服、教材等の全額無償化))

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

令和8年度の主な取組み

<子育て支援>

- (村) 出産祝い金事業
(第1子 200千円、第2子 300千円、第3子以降 500千円を支給)
- (村) 子育て世代への支援を行うための助成等
(妊婦健診交通費助成(上限14千円)、高校生まで医療費無料、不妊治療費助成(500千円/年、5年間まで)、妊婦のための支援給付金(母子手帳交付時50千円、出産時50千円))
- (村) 結婚新生活支援事業
(婚姻を機に居住する世帯を対象に住宅購入、貸借費用、引越費用、リフォーム費用を助成)
- (村) 保育給付費負担金
(保育所等の設置主体への運営費支給によりすべての園児の保育料と副食費を無償化)
- (村) 婚活イベント事業
(村内独身者対象の婚活イベントを開催)

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

＜施策の進め方＞

- 土砂流出防止の視点を踏まえた間伐や再造林の推進による適切な森林整備・保全、シカ侵入防止柵などの鳥獣害対策の推進、林業機械の導入、森林サービス産業※1の創出等に取り組む。
- 持続可能な林業の確立に向け、林業事業者等への雇用支援やくまもと林業大学校県南校での実践的な教育の実施、地域おこし協力隊や外国人技能実習生の活用等により、村内外から優れた人材の確保に取り組む。
- 木材加工を含めた木材流通体制の構築や、移住者の林業就業促進等に取り組むことにより、豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出を進める。
- 県有林の有効活用に向けた検討を進める。

※1 森林サービス産業とは、山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業。

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

主要な取組み

(1) 森林資源を生かしたモデル林の整備(実施主体:村)

(令和8年度取組み)

- ・五木村モデル林森林整備検討会において整備内容等を検討。
- ・モデル林整備(バイオトイレ等環境設備の設置)の実施。
- ・研修・教育・観光の場としてモデル林等を活用したモニターツアーの実施。
- ・森林サービス産業として事業構築の検討。
- ・村内の自然公園等を活用した観光周遊ルートの構築に向けた検討。



モニターツアー



モデル林整備イメージ図



端海野キャンプ場



モデル林『グリーンスター大通』ロゴ

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
<ul style="list-style-type: none"> ・モデル林森林整備 ・モニターツアーによるニーズ調査 				<ul style="list-style-type: none"> ・研修・教育・観光の場としての活用 ・森林サービス産業として事業構築

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

主要な取組み

(2) 林業従事者の育成・確保につながる雇用支援(実施主体:村)

(令和8年度取組み)

- ・ 地域おこし協力隊（鳥獣分野、林業分野）の雇用と育成支援。
- ・ 林業分野の外国人技能実習生の受入れ実証事業の実施及び支援。
- ・ 林業事業体全作業員に対する社会保険料等（事業者負担分）の一部助成、林業従事者への支援（県主催の研修事業への参加費助成）の実施。



(五木村森林組合HPより)



(外国人技能実習生)

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種事業の検証と継続体制の構築 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人技能実習生の実証事業の実施 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊（林業分野）の雇用 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊（鳥獣分野）の雇用 ・ 林業事業体への社会保険料等の一部助成（継続） 				

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

主要な取組み

(3) 循環型林業の構築を通じた林業活性化の取組み(実施主体:県)

(令和8年度の取組み)

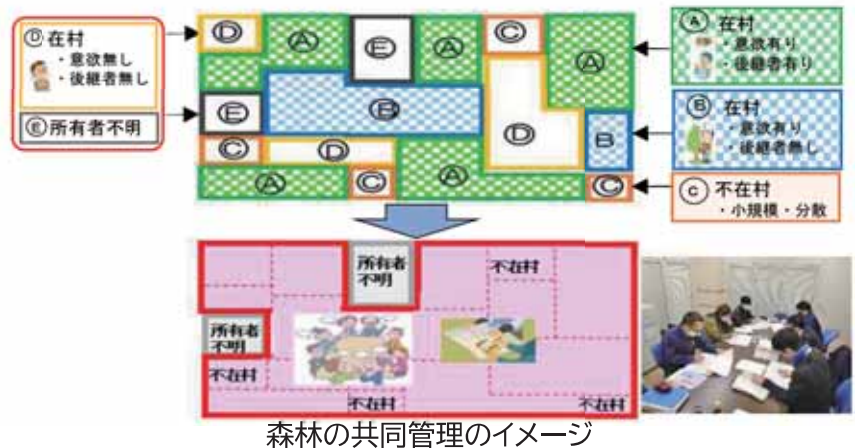
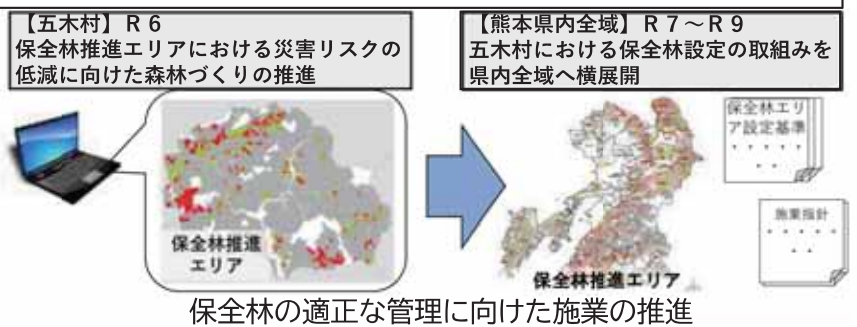
- ・ 県有林のスギ人工林（花粉発生源）における、花粉の少ないスギ苗木等の成長量や省力化造林技術の有効性についての実証調査及び普及促進するための研修の実施。
- ・ 保全林※1推進エリアの設定基準及び森林づくり指針の普及に向けた横展開。
- ・ 架線集材技術の普及に向けた横展開。
- ・ 森林の共同管理※2の実現に向けた横展開。



省力化造林技術の実証・研修



架線集材技術の横展開



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
低コスト・花粉症対策再造林の実証調査	調査方針検討	実証調査実施	1年目省力化造林技術実証調査	2年目省力化造林技術実証調査	横展開・普及
保全林の適正管理推進	策定方針検討	指針策定	横展開・普及 (森林機能保全普及促進事業による)		
先進的架線集材の普及促進	普及方針検討	実証調査実施 現地研修	横展開・普及 (くまもとの県土を保全する林業推進事業による)		
森林共同管理の仕組み検討	普及方針検討	実証調査実施	実証調査実施	横展開・普及 (森林経営管理制度運用加速化事業による)	

※1 保全林とは、針広混交林や広葉樹林等へ誘導し、水源かん養や山地災害防止などの公益的機能の持続的発揮を目指す森林。
 ※2 森林の共同管理とは、地域の森林管理の実情及び所有者のニーズを把握し、地域が一体となって共同で森林を管理する仕組み。

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

主要な取組み

(4) くまもと林業大学校県南校の機能拡充に向けた検討(実施主体:県)

(令和8年度の取組み)

- 令和10年度の新たな林業大学校の運営開始を目指して、「基本構想」(令和7年度末策定)を踏まえた学校運営体制やシラバス等についての検討を進める。また、新たな校舎として小中一貫の義務教育学校の設置に伴い空き校舎となる予定の「五木東小学校」の活用を検討しており、五木村と協議を行いながら施設整備等に係る実施設計を行う。さらに、機能拡充後の生徒募集を視野に入れてPR活動を強化する。
- くまもと林業大学校と県立高校との連携強化による合同研修等を実施することで、林業への就業に対する関心を高めるとともに、林業大学校及び県立高校の相互の魅力向上を図る。



新たな校舎として活用を検討している「五木東小学校」



高校研修

連携



林業大学校研修

連携

林業大学校と県立高校の連携による相互の魅力向上

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	検討委員会による方向性の検討	基本構想策定	校舎の実実施設計・施設整備等	

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

主要な取組み

(5) くまもと林業大学校県南校を核とした地域活性化策(アイデア集)に基づく取組み(実施主体:県)

(令和8年度取組み)

- くまもと林業大学校の機能拡充を、林業をはじめ産業振興や移住定住、地域交流の促進など村の振興に繋げるため、令和6年度に林業大学校を核とした地域活性化策(アイデア集)を作成し、令和7年度から取組みを実施。
- 令和8年度は、令和7年度に実施した村内広報誌への林業大学校の記事掲載などの継続に加え、新たな取組みも展開。

○アイデア一覧



【地域活動への誘い】
村内林業事業者と林大生が交流



【地域活動への誘い】
新緑祭りに林大生が参加



【小中高大での協働学習機会づくり】
五木分校の収穫祭に林大生が参加

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	地域活性化策(アイデア集)の作成	地域活性化策(アイデア集)の取組みを関係者と連携しながら実践		

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

令和8年度の主な取組み

<森林整備・保全>

- (県)五木村グリーン成長加速化総合対策事業
(五木村の豊富な森林資源の活用を通じた循環型林業の構築に向けた実証調査等を実施)
- (県)森林環境保全整備事業
(森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための植栽、下刈り、除間伐等への支援)
- (県)次世代につなぐ森林づくり事業
(森林の確実な更新を図るため、植栽、下刈り、シカ食害防止施設等の経費の一部を支援)
- (県)県有林整備事業
(五木村内県有林の適切な育成管理等のため、間伐、除伐、下刈り等の施業を実施)
- (県)林業DX推進事業
(携帯通信エリア外における緊急時の連絡体制確保に向けた実証及びデジタル人材育成のための研修会等開催)
- (村)村有林素材生産間伐事業委託
(村有林素材生産(間伐)施業)
- (村)造林事業補助金
(造林事業における国県補助以外の負担分の嵩上補助)
- (村)くまもと間伐材利活用推進事業
(利用間伐に伴う搬出経費の補助)
- (村)五木村公益的機能発揮森林整備補助金
(森林経営管理に適さない森林で村へ委託できない森林を保全林として整備を促すための村独自補助事業)
- (村)森林環境保全普及啓発業務委託
(五木村の自然・森林環境・木材を通じて都市との交流で普及啓発を図る)
- (村)森林経営管理事業
(森林環境譲与税を活用し、今後の森林の移行調査、林地台帳整備を構築)

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

令和8年度の主な取組み

<森林サービス産業の創出>

- (村)五木村モデル林整備事業
(モデル林整備構想に基づく森林の必要性、産業振興を示す場の整備)
- (村)五木村モデル林活用事業
(モデル林ハード整備と並行し、モニターツアーを実施し、今後の整備に関する意見や要望を反映するための検証・検討データの収集)

<人材確保・雇用創出>

- (県)くまもと林業大学校人財づくり事業
(くまもと林業大学校を核とした現場の即戦力となる人材育成)
- 新 (県)林大・高校連携強化推進事業
(林業大学校と林業関連高校等との連携強化による林業就業への機運醸成、林業大学校及び高校の魅力向上に向けた合同研修の実施)
- (村)自伐型林業育成定住促進事業業務委託
(自伐林家、自伐型林家による林業経営の促進と整備員の定住化を図る施策の構築)
- (村)地域おこし協力隊(鳥獣分野)の募集
(鹿解体施設の運営補助等に関する雇用)
- (村)地域おこし協力隊(林業分野)の募集
(自伐型林家育成のための雇用)
- (村)外国人技能実習生研修事業
(林業担い手確保対策として、林業分野での外国人技能実習生の技能向上と人材育成)
- (村)林業担い手育成補助金
(社会保険料、雇用保険料等や新規起業化への一部補助)

<鳥獣害対策>

- (村)有害鳥獣被害対策事業
(鳥獣捕獲計画に基づく鳥獣捕獲補助金等)

<木材の利活用>

- (村)森林資源活用促進事業
(森林資源を活用した林業の創出、木材の付加価値を関係者で検討し実行に移す体制の構築)
- (村)五木産材PR活動委託
(五木産材の製材品や木製品の普及啓発)
- (村)木の駅プロジェクト※1推進事業
(温泉熱源である薪ボイラーへの木材確保及び地域通貨券発行)

※1 木の駅プロジェクトとは、林地に残された木材を回収し、その買取りを地域通貨で行うことで、経済の活性化を図るもの。
回収された木材は、五木温泉「夢唄」の薪ボイラーの燃料としても利用されている。

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策②】 ゼロカーボン※1時代の“環境”を核とした新たな産業の創出

＜施策の進め方＞

- 令和4年3月に宣言された「五木村ゼロカーボンシティ2050」※2の取組みを踏まえ、五木村の豊かな恵みを生かした、太陽光発電・小水力発電・木質バイオマスなど再生可能エネルギー※3施設の整備の検討や森林吸収量のクレジット化※4を進め、ゼロカーボン社会の実現を目指した取組みを進める。
- SDGs※5・ゼロエミッション※6を目指した村づくりなどの検討を進める中で、“環境”を核とした新たな産業の創出を目指す。

※1 ゼロカーボンとは、企業や家庭が排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス(大気中に含まれる二酸化炭素やメタンなどのガスの総称)の「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすること。

※2 五木村ゼロカーボンシティ2050とは、村民ひとりひとりが住んでよかった、住み続けたいと思う「ひかり輝く五木村」を実現し、将来にわたって安心・安全に、生き活きと暮らせるよう、村民、事業者、行政が一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すもの(令和4年3月9日に「五木村ゼロカーボンシティ2050」を宣言)。

※3 再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス(7種類)のこと。

※4 森林吸収量のクレジット化(J-クレジット)とは、間伐などの森林の適切な管理を行うことによるCO2吸収量をクレジットとして国が認証したもの。クレジットを企業へ売却することで、売却益を得ることができる。

※5 SDGsとは、2015年の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい社会の実現を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

※6 ゼロエミッションとは、1994年に国際連合大学が提唱した「廃棄物のエミッション(排出)をゼロにする」という考え方であり、企業活動や市民生活から排出される廃棄物を、リサイクルや排出量縮減を通じて限りなくゼロに近づけること。

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策②】ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出

主要な取組み

(1) 脱炭素地域に向けた取組み(実施主体:村・県・国)

(令和8年度の取組み)

- 令和6年度に策定した「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、官民一体となった脱炭素に向けた取組みを推進。
- 電気自動車購入補助金による電気自動車の普及促進及び災害時給電協力依頼によるレジリエンスを確保する。
- 栗鶴川における小水力発電所運営事業者と協定に基づく事業実施に向けた協議を行う。
- J-クレジットについて、取得したクレジットの販売、販売先との連携事業など有効的な販売を促進する。



「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（概要版）」



小水力発電所建屋イメージ
(松隈小水力発電所（佐賀県吉野ヶ里町）)



電気自動車購入促進事業補助金

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
太陽光	協議・契約	公共施設への導入検討	民間事業者・一般家庭への普及	
EV車	検討	2台導入	導入拡大の検討	
小水力	調査	設計	公募	詳細設計・各種手続き
J-クレジット	プロジェクト登録	クレジット認証	クレジット発行	

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策②】ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出

令和8年度の主な取組み

<再生可能エネルギーの導入等>

- (県・国)小水力発電施設整備等に向けた技術支援
(村が行う小水力発電施設整備等について、技術支援を実施)
- (県)森林J-クレジット創出支援事業
(認証されたクレジットの周知と相談対応)
- (村)Jクレジット販売促進事業
(取得したクレジットの販売、販売先との連携事業など有効的な販売を促進)
- (村・国)砂防堰堤等に堆積した流木や間伐材等を有効活用したバイオマス利用の検討
- (村)電気自動車購入補助金による電気自動車の普及促進
(電気自動車購入補助金(250千円)による電気自動車の普及促進及び災害時給電協力依頼によるレジリエンスの確保)
- (村)地域新電力と連携した太陽光・小水力発電の導入に向けた検討
(栗鶴川における小水力発電所事業実施に向けた発電事業者との協議検討)
- (村)小水力発電事業への参加検討
(村内で計画されている小水力発電事業への参加を検討)

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

＜施策の進め方＞

- くねぶなどの地域の特産物を活用した新商品開発や既存商品の磨き上げを行うとともに、夏秋イチゴなど新規作物の産地化に取り組む。
- 清流を生かした産業創出やブランドの構築を進めるとともに、村の地域特性に応じた起業支援や企業誘致等に取り組む。
- 新たな雇用機会の創出と人材確保に向け、耕作放棄地対策を含めた移住者や新規就農者向け農地の確保等に取り組む。

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

主要な取組み

(1) くねぶを活用した6次産業化一貫体制の確立(実施主体:村)

(令和8年度の取組み)

- くねぶ生産組合の協力のもと品質やサイズを一定の基準に揃え加工の合理化を行う。
- 施設の管理業務（設備維持、衛生管理、受託製造、収支管理など）を一括して行い運営の効率化と安定化を図る。
- 果実、果汁の販路開拓。



くねぶ果実



くねぶ集荷



くねぶ搾汁作業

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
施設整備	生産体制の構築、商品開発、販路の確保			

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

主要な取組み

(2) 村の地域特性を生かした新規作物の振興(実施主体:村)

(令和8年度の取組み)

- 夏秋イチゴ団地化を推進するための栽培環境の調査や技術取得の支援。併せて企業誘致に向けた協力連携事業体との連絡調整。
- 夏秋イチゴ団地化に必要な体制づくりに対する助成（人材育成、種苗、施設整備）。
- 地域おこし協力隊（農業分野）の雇用と育成支援。



夏秋イチゴ

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
新規作物検討		担い手確保・育成、 環境整備支援		担い手育成 ハウス等施設整備

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

令和8年度の主な取組み

<商品開発等>

- (村)特産品加工施設運営委託
(農産物の加工・販売を効率的に運営するための施設運営委託)
- (村)ふるさと納税
(ふるさと基金積立、事業経費(返礼品、手数料等)、新たな返礼品の検討)

<農水産物の産地化>

- (村)新規作物開拓検討業務委託
(地域特性を生かした新規作物の検討)
- (県)原木しいたけ生産DX実証事業
(デジタル技術に係る研修会の開催やアドバイザーの派遣を実施)
- (村)地域おこし協力隊(農業分野)の募集
(地域おこし協力隊制度を活用した就農希望者の確保)
- (村)振興作物団地化形成補助金
(団地化に必要な体制づくりに対する助成)
- (村)農産物生産向上補助金
(新規作物の生産・加工に対する支援、新規就農者への営農支援(300千円/人)等)
- (村)五木村農林産物協議会助成金
(農林産物の販売促進・集出荷、くねぶ試験圃場の設置等への支援)
- (村)五木産ソバ活用推進助成事業
(ソバ粉の産地消に向けた生産拡大に対する助成(1,200円/kg))
- (村)椎茸生産産地化支援補助金
(椎茸の産地化を図るため原木(自家・購入)、種駒に対する助成)

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

令和8年度の主な取組み

＜人材確保・雇用創出＞

(村)五木村商工振興補助金
(商工業者の業務改善・効率化、新たな起業の検討等に対する支援)

(村)次世代を担う事業者支援補助事業
(次世代を担う若年層の事業継続、事業改善への支援)

(村)特定地域づくり事業推進交付金
(特定地域づくり事業協同組合※1(五木村複業協同組合)の運営支援)

(村)商工会運営助成金
(五木村商工会が実施する経営改善普及事業等に対する支援)

新 (県)「地域の人事部」構築事業
(将来の経営を担う人材の確保や地域内のキャリアアップの体制構築に対する支援)

新 (県)県南地域企業誘致促進事業
(高校生を対象とした職業体験研修の実施及び企業見学ツアーの実施)

※1 特定地域づくり事業協同組合とは、過疎地域などの人口急減地域において、地域の担い手を確保する取組みを推進するため、マルチワーカー(季節ごとの労働需要などに応じて複数の事業者の事業に従事する労働者)を雇用し派遣する協同組合。

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策④】すまい・仕事为一体となった移住・定住の促進

＜施策の進め方＞

- 若者や子育て世代の移住・定住を促進するため、県内で初めて認定された特定地域づくり事業協同組合の更なる活用など、新たな雇用の創出を図るとともに、移住・定住情報の発信に積極的に取り組む。
- 宅地が少ない五木村において、活用中の村営住宅等の生活環境の向上に加え、増加する空き家の利活用や住宅整備など、移住・定住者を含めた村民の新たな住まいの確保等を進める。

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策④】すまい・仕事が一気となった移住・定住の促進

主要な取組み

(1) あらゆる施策を総動員した移住・定住の推進(実施主体:村)

(令和8年度の取組み)

- 子育て支援、住まい支援、雇用対策等、あらゆる施策を総動員し、役場組織を横断して全庁的に移住・定住を推進する。
- 移住イベントへの参加やSNS等による情報発信。また、村独自の婚活イベントの開催により、出会いの場の創出と関係人口拡大を図る。

あらゆる施策を総動員した移住・定住に関する主な支援策等

子育て支援

- 1 出産祝金**
第1子 20万円、第2子 30万円、第3子 50万円
- 2 保育料無償化**
保育料と副食費を無料化
- 3 義務教育費無償化**
義務教育学校における教材費等の無償化
- 4 給食費無償化**
義務教育学校の給食費を無償化
- 5 高校就学支援金**
年4.2万円(最大3年)
- 6 子ども医療費助成金**
高校生まで無料
- 7 奨学金返還支援**
村育英資金の返還免除

結婚支援

- 1 五木村結婚新生活支援事業**
対象: 39歳以下の夫婦を対象に、住宅費用、引っ越し費用を支援
条件: 婚姻を機に村内に居住
支援額: 上限30万円(夫婦とも29歳以下の場合は60万円)
- 2 球磨郡結婚対策推進協議会**
球磨郡結婚対策推進協議会でのイベントなど出会いの場を創出
- 3 出会いの場創出事業(村単独)**
村単独での婚活イベントなど出会いの場を創出

地域おこし協力隊

- 1 地域おこし協力隊事業**
・R8年度は計10名の雇用を目指す
(鳥獣対策2名、林業2名、移住定住1名、夏秋イチゴ2名、観光支援2名、地域文化調査1名)
- 2 地域おこし協力隊起業支援補助金**
対象: 協力隊任期終了前後1年以内の者が村内で起業する経費
支援額: 上限100万円を補助

住まい支援

- 1 空き家バンク登録制度**
空き家調査の結果を踏まえ、新規登録の呼びかけを行う
- 2 空き家バンク改修・修繕補助金**
対象者: ・空き家バンク所有者で10年以上登録の意思のある者
・登録物件に5年以上居住する意思のある移住者
補助率等: 対象経費の8/10以内、限度額200万円
- 3 高野短期住宅(お試し住宅)**
使用期間: 原則1年以内
部屋数: 単身用3戸(10,000円/月)、世帯用3戸(17,500円/月)
- 4 村営住宅入居定住助成**
村営住宅使用料のうち、5万円超過分を助成
- 5 空き家対策の推進**
空き家の適切な管理を図るため、条例を制定(R7年12月)

雇用対策

- 1 複業協同組合への支援**
・組合員9社(日添、園田農林、丸一産業、五木屋本舗、子守唄の里五木、ロジック小屋、五木とうふ店、GMT協同組合、つばめタクシー)
・R8.1月末時点で6名雇用
※村が運営費の1/2を補助
- 2 村内事業者の求人情報の収集・発信**
村内事業者の求人情報も収集・編集し、移住希望者に魅力が伝わるように発信(村内事業者の人手不足解消にも寄与)

相談・支援体制、情報発信

- 1 「いつき暮らしサポートセンター」の設置**
移住定住に関する相談、移住後のフォロー等をワンストップで対応
- 2 情報発信(専用HP、SNS等)、移住関連イベント参加**
R7年度は情報発信、DIYイベントやお試しツアーの実施
- 3 地域おこし協力隊(移住定住支援)の雇用(現在募集中)**
サポートセンターと連携し、移住定住を推進
- 4 五木村おためし移住体験事業**
移住について検討していたら際の交通費を補助(上限30,000円)

移住定住促進業務として外部委託

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策④】すまい・仕事が一體となった移住・定住の促進

主要な取組み

(2) 空き家の利活用促進に向けた取組み(空き家等対策事業)(実施主体:村)

(令和8年度の取組み)

- 空き家等対策計画に基づき、令和7年度に整備した「五木村空き家等対策の推進に関する条例」(老朽化した空き家の除去を促す補助金)について周知を図り、景観保全や防災・防犯対策、空き地の有効活用につなげる。
- 空き家実態調査の結果を踏まえ、チラシ配布や個別連絡等によって空き家バンクへの登録を引き続き促進する。
- 空き家バンク登録物件の改修・修繕補助金の交付対象枠を登録物件所有者まで広げ、より活用しやすい制度にすることで空き家バンク登録を促す。
- 関係人口の創出に向け、空き家のDIYを令和7年度に引き続き実施する。

五木村「空き家バンク」のご紹介

五木村では移住・定住を推進するため、賃貸・売却を希望する空き家の情報を空き家のご賃借や購入を希望する方に提供する「空き家バンク」を運営しています。

「五木村に住みたいのですが、空き家はありませんか?」というお問い合わせが年々増えていますが、**登録物件の数が足りていません!**

村内で空き家となった住宅で、賃貸、売買が可能な物件がございましたら、ぜひ登録ダム対策課までお気軽にご連絡ください。

空き家バンク登録物件に対する支援制度を ご用意していますので、ぜひご利用ください

<空き家所有者に対する支援制度> 賃貸補助金

五木村空き家バンクに登録してあり、下記条件を全て満たす物件の賃貸を行う場合、助成金を支給します。

- ① 貸借期間
 - 上限 10 年以内 (貸借は一度限り)
 - ② 貸借物件条件
 - 用途は賃貸が前提で約 20 平方メートル以上であること
 - 貸借期間は法定耐用年数の半額が経過した 30 年未満であること
 - 電気、ガス、水道等の付帯設備が利用可能であること
 - トイレ、浴室等が備えられているが、近畿でも利用が容易な状態であること

<空き家所有者・入居者に対する支援制度> 改修・修繕補助

五木村空き家バンクに登録された物件の改修・修繕をする場合、補助金を交付します。

- ① 補助対象者
 - 共有者: 建設して 1 年以内の物件で、登録して空き家バンクに 10 年以上登録する期間のあるもの
 - 入居者: 補助金の交付日から 5 年以上入居する期間のあるもの
 - 購入者: 売買契約により新たに当該空き家の所有者となったもので、売買契約締結 1 年以内のもの
- ② 補助金額
 - 対象総額 (10 万円以上のものに限る) の半 / 10 万円を上限とし、必ず
- ③ 補助対象経費
 - 登録物件の修繕、修繕、間取りの変更、増築及び改修に要する経費
 - 電気、ガス、水道、排水設備の取替えなどに要する経費
 - トイレ、浴室、玄関等の付帯設備の取替えに要する経費
 - 電機設備、給排水管などの設備の取替えに要する経費
 - 敷地の境界及び柵木の取替えに要する経費
 - その他当該経費の活用を促すために村長が判断し認める経費
- ④ 出払期間
 - 経費発生後 2 年以内

詳細についてはお気軽にダム対策課までご相談ください。

空き家バンク登録案内チラシ

登録物件に対する補助金案内

【ロードマップ (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
<ul style="list-style-type: none"> • 空き家実態調査の実施 • 空き家等対策計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> • 空き家の除却及び利活用に向けた普及啓発 • 空き家バンク登録の推進 			
	<ul style="list-style-type: none"> • 空き家除却等の条例制定、支援制度検討 		<ul style="list-style-type: none"> • 支援策の実施 	

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策④】すまい・仕事が一体となった移住・定住の促進

令和8年度の主な取組み

<空き家の利活用・移住定住の推進>

(村)移住定住促進事業

(移住希望者の相談対応等を行うサポートセンターの運営、移住イベント企画・出展、情報発信等を外部委託、村内事業所の求人情報の収集・発信、チラシ作成)

(村)五木村おためし移住体験事業

(山や川など自然豊かな中で、実際に子育てや住環境など体験して、将来の移住について検討していただく際の交通費を補助(上限30千円))

(村)空き家等対策推進事業

(空き家等対策計画に基づき、空き家除去費用等の支援)

(村)空き家バンク改修・修繕事業

(慢性的な住居不足解消のため移住者や空き家所有者に対する改修・修繕費の助成(上限2,000千円))

(村)五木ふるさと会

(村外在住の本村出身者および本村にゆかりのある方を対象として、会員相互の親睦と村の発展に寄与することを目的に設立。既設の東日本に加え、R8は西日本(関西地区)での設立を予定)

<住宅整備等>

(村)頭地G団地新築工事

(4棟8戸の村営一般住宅を建設 ※R7繰越)

(村)村営住宅整備の検討

(その他宅地(候補地)の掘り起こし検討)

<人材確保・雇用創出>

(村)特定地域づくり事業推進交付金【再掲】

(特定地域づくり事業協同組合(五木村複業協同組合)の運営を支援)

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備

＜施策の進め方＞

- 最先端技術を活用し、都市部と同等の医療・福祉・教育を実現するためには、その基盤となる通信ネットワークの整備が不可欠である。そのため、村内通信エリアの拡充や通信速度の向上等による利便性向上を図るとともに、持続可能な通信基盤の整備・確保に取り組む。

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備

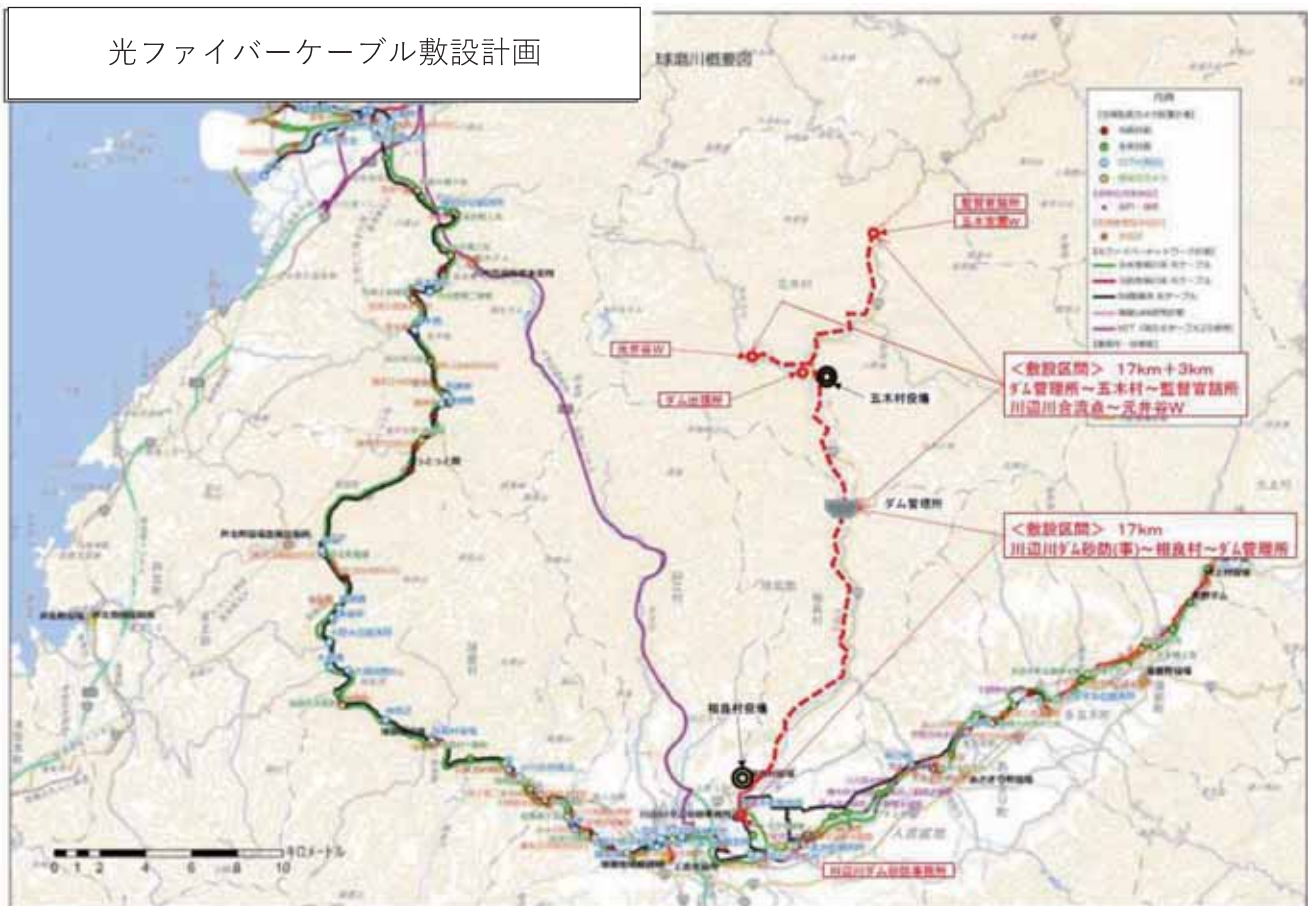
主要な取組み

(1) 光ファイバーケーブルの敷設の一部実施(実施主体:国)

(令和8年度 of 取組み)

- 川辺川ダム砂防事務所から五木村内まで、防災力強化等に向けた光ファイバーケーブルの敷設を実施。
- 敷設のための調査、協議、検討を実施。
- 下流側の一部区間において管路敷設工事を実施。

光ファイバーケーブル敷設計画



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
協議・設計・工事				

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備

令和8年度の主な取組み

<情報通信基盤の確保>

(国)川辺川ダム砂防事務所から五木村内まで、防災力強化等に向けた光ファイバーケーブルの敷設を実施

(敷設のための調査、協議、検討を実施)

(下流側の一部区間において管路敷設工事を実施)

(村)持続可能な通信基盤の整備

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

＜施策の進め方＞

- 平場が少ない五木村において、企業誘致、移住・定住の促進、さらに、村民の生活環境の向上のため、流水型ダムを前提とした新たな平場や住まいの確保に向けた取組みを進める。
- 水道施設など生活インフラの整備・改修を行い、村民の生活環境を改善する。
- 村民の安全・安心の確保に向け、戸別受信機の更新や避難所・避難路の整備、防災センターの整備に向けた検討、タブレットの活用を含む災害時の情報通信体制の確保など、地域の防災力強化を進める。

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

主要な取組み

(1) 新たな平場整備に向けた協議・検討(実施主体:村・県・国)

(令和8年度の取組み)

- 最大20haの候補地の中で、協議が整った箇所から平場整備のための測量、地質調査、設計を実施。
- 可能な箇所から工事を実施。
- 利活用について検討を実施。



今後の全体平場検討について

1) 平場の利活用

2) 環境保全

3) 治水機能の確保

等の観点に基づき五木村と協議し、達成可能な候補地の中から平場造成の実施箇所や形状を検討する。

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
グランドデザイン協議会等で協議・検討		平場整備箇所の協議が整い次第、調査、測量、整備を実施		

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

主要な取組み

(2) 五木東小学校前平場整備(実施主体:村・国)

(令和8年度の取組み)

- ・ 小学校前の平場造成工事（切土補強、地盤改良、盛土）を継続して実施。
- ・ 利活用に関する調整を実施。



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
調査・設計		工事・一部完成		工事・完成

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

主要な取組み

(3) 高野・坊主山地区平場整備(実施主体:村・国)

(令和8年度の取組み)

- ・ 坊主山地区の整備に着手。
- ・ 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）対策の検討を必要に応じて実施。
- ・ 利活用に関する調整を実施。



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
調査・測量・設計、可能な工事を開始			工事	

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

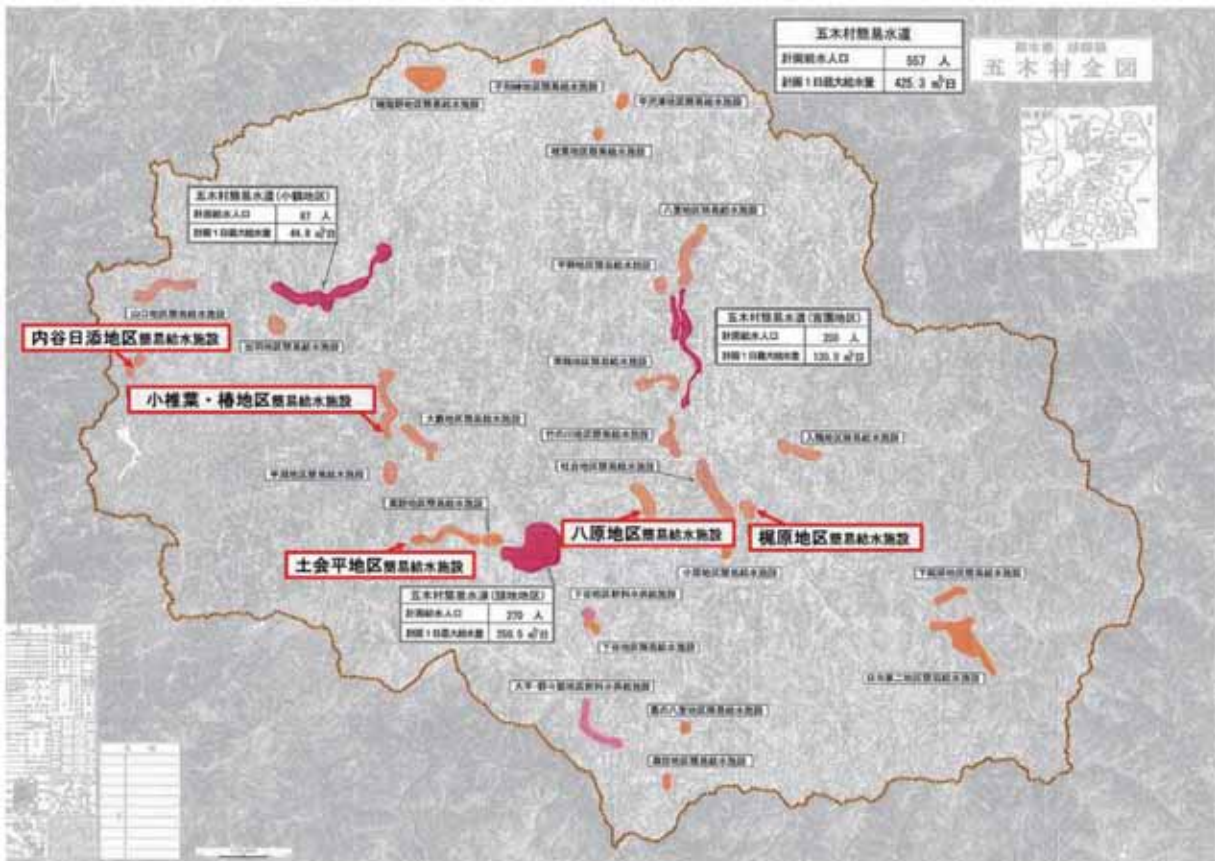
【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

主要な取組み

(4) 水道施設の改修・維持管理(実施主体:村・国)

(令和8年度の取組み)

- ・ 八原地区簡易給水施設改修工事
- ・ 内谷日添地区簡易給水施設改修測量設計業務委託
- ・ 梶原地区簡易給水施設修繕工事 (R7繰越)
- ・ 小椎葉・椿地区簡易給水施設改修測量設計業務委託 (R7繰越)
- ・ 土会平地区簡易給水施設改修測量設計業務委託 (R7繰越)
- ・ 必要に応じた簡易水道施設の修繕
- ・ 竹の川・宮園地区河川改修に伴う配水管更新協議
- ・ 上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等 (国)



【ロードマップ (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
簡易水道	簡易水道施設の修繕 (小鶴地区、宮園地区、頭地地区、下谷地区) (小鶴地区簡易給水施設配水管改修工事) (宮園地区簡易給水施設配水管改修工事) 宮園・西谷地区河川改修に伴う配水管更新協議				
簡易給水施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易給水施設の改修工事 (椎葉地区・梶原・竹の川地区、入鴨地区・元井谷地区・その他) ・ 簡易給水施設の改修に伴う調査設計委託 (竹の川地区、入鴨地区・元井谷地区・その他) ・ 水道施設維持管理体制等の検討 ・ 簡易給水施設、簡易水道施設等の改修 竹の川地区河川改修に伴う配水管更新協議				

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

主要な取組み

(5) 防災力強化(実施主体:村)

(令和8年度の取組み)

- ・ 地域自主防災組織における防災計画策定地区の計画見直し及び防災計画未策定地区の計画の作成。
- ・ 防災備蓄倉庫に保管している食料品の消費期限を考慮し、新たな物と入れ替えを行う。
- ・ 指定避難所（4施設）に対し、感染予防対策として空気清浄機を導入する。
- ・ 指定避難所（1施設）に対し、夏場の食中毒の予防対策として冷蔵庫を設置する。
- ・ 災害・孤立避難を想定し、インターネット通信不感地域の不感解消に伴う機器を導入することにより、災害情報の取得・共有等に対応する。



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
防災無線子局設置完了				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 村内の実情に合わせた防災体系の見直し検討 ・ 自主防災組織22地区（計画策定11地区 未策定11地区）※自主防災組織の防災計画の作成及び見直し 				

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

令和8年度の主な取組み

<平場や住まいの確保>

- (村・県・国)新たな平場整備に向けた協議・検討
(企業誘致、移住・定住の促進、さらに村民の生活環境の向上のため、流水型ダムを前提とした新たな平場や住まいの確保に向けた取組みを推進)
- (村・国)五木東小学校前平場整備
(小学校前の平場造成工事(切土補強、地盤改良、盛土)を継続して実施)
- (村・国)高野・坊主山地区平場整備
(坊主山地区の整備に着手)
- (村)空き家等対策推進事業【再掲】
(空き家等対策計画に基づき、空き家除去費用等の支援)
- (村)空き家バンク改修・修繕事業【再掲】
(慢性的な住居不足解消のため移住者及び空き家所有者に対する改修・修繕費の助成(上限2,000千円))
- (村)移住定住促進事業【再掲】
(移住希望者の相談対応等を行うサポートセンターの運営、移住イベント企画・出展、情報発信等を外部委託、村内事業所の求人情報の収集・発信、チラシ作成)

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

令和8年度の主な取組み

<水道施設の整備・改修>

(国)上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等

(村)簡易水道施設修繕・維持管理事業(頭地・宮園・小鶴)
(主に頭地簡易給水施設ろ過施設機器更新およびろ過膜交換)

新 (村)簡易水道経営戦略策定事業
(投資・財政計画、経営健全化策を具体化し、計画的な経営のための戦略策定)

新 (村)農業集落排水経営戦略策定事業
(投資・財政計画、経営健全化策を具体化し、計画的な経営のための戦略策定)

(村)代替地上下水道施設修繕・維持管理事業(下谷・野々脇)(頭地代替地下水)
(頭地下水処理施設送風機オーバーホール)

(村)梶原地区簡易給水施設修繕工事
(新規取水堰・急速ろ過機・管理用道路 ※R7繰越)

(村)小椎葉・椿地区簡易給水施設改修測量設計業務委託
(水源地の改修工事に向けた詳細測量設計 ※R7繰越)

(村)土会平地区簡易給水施設改修測量設計業務委託
(配水池と水源地の改修工事に向けた詳細測量設計 ※R7繰越)

新 (村)八原地区簡易給水施設改修工事
(ポンプアップ機器更新)

新 (村)内谷日添地区簡易給水施設改修測量設計業務委託
(配水池改修)

(村)水道施設維持管理体制等の検討

<防災力強化>

(村)村内防災体系の見直し
(避難所の集約などを含めた防災体系の見直しを検討)

(村)火災用消防水利施設整備
(村内全域に設備されている火災用消防水利施設(消火栓・消火箱)の点検を行い緊急時の対応ができる体制を整備)

(村)避難所施設の環境整備
(空気清浄機・冷蔵庫の購入)

(村)マンホールトイレ設置事業
(マンホールトイレの設置場所検討)

(村)防災士養成事業
(県主催の防災塾受講料、受験料、登録料の補助)

(村)五木村行政区支援助成金事業
(地域の維持、コミュニケーション向上のため環境活動やイベント等の費用を助成)

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

＜施策の進め方＞

- 地球温暖化が進む中、五木村の安全・安心を確保するため、土砂流木対策として、適切な森林整備や治山事業などによる災害に強い森林づくり、砂防施設の整備に加え、河川内での土砂流出抑制施設、流木捕捉施設の整備などに取り組む。
- また、県有林の針広混交林化等の積極的な推進など、森林の持つ多面的機能の向上に向けた取組みを進める。
- 加えて、洪水対策として、最終目標の治水安全度を見据えた河道掘削や堤防整備、宅地かさ上げなどの抜本的な対策を早急を実施するなど、治山、砂防、河川が一体となった多重的な取組みを進める。

＜施策の概念図＞

- 増加する洪水、土砂、流木に対し、治山事業や森林整備、砂防事業、河川事業が一体となり、多重的に防御する。



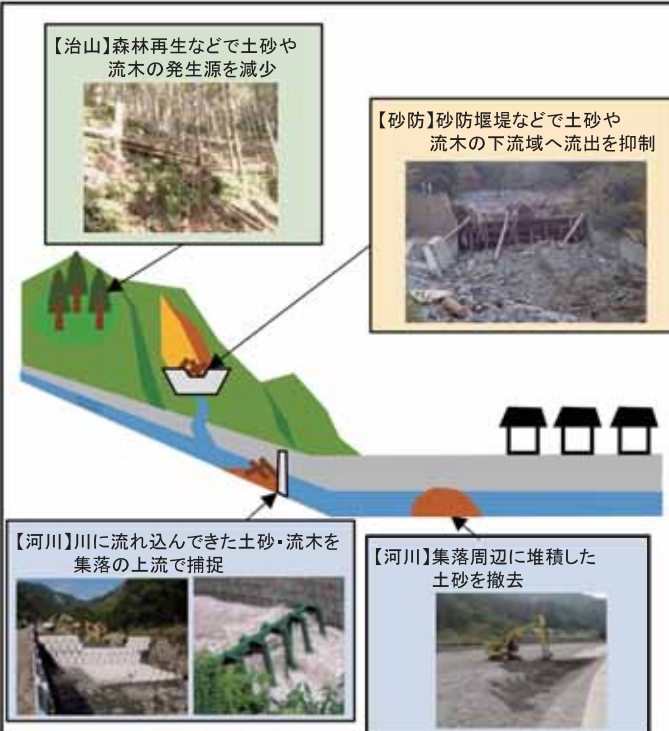
※写真や施設配置等は全てイメージ

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

【治山・砂防・河川で実施する対策】



○緑の流域治水の考え方の下で「治山」「砂防」「河川」が連携して総合的な対策を実施し、地球温暖化により激化する「水」「土砂」「流木」から集落を守り、村民が安全・安心に暮らせる村を実現する。



- 【治山】：森林再生や山地防災力向上などに取り組む**
- 土砂の発生源対策として森林整備、治山施設整備等を実施
 - 谷止工15基、山腹工6箇所、森林整備47haを実施（R4～R8年度）
 - 上流域対策として、R6年度に五家荘地区の治山事業に着手
- 【砂防】：下流域の土砂流出抑制や土石流対策などに取り組む**
- 土砂、流木の流出抑制のため砂防堰堤及び流木捕捉施設を整備（五木上流砂防堰堤群、流木捕捉施設）（国）
 - 砂防堰堤66基を整備済み（国）
 - 横手谷砂防堰堤の改築、小川砂防堰堤の改築、宮目木川第2砂防堰堤の整備（国）
 - 砂防施設に堆積した土砂や流木の撤去を実施（国）
 - 今後、川辺川流域の砂防堰堤整備計画を見直し、早期に地域の安全度を確保する（国）
 - 横手谷川砂防堰堤、山宮谷川砂防堰堤の改築（県）
 - 今後、日当谷川砂防堰堤、三方谷川砂防堰堤を改築予定（県）
- 【河川】：治水対策及び河川内の土砂流木対策などに取り組む**
- 洪水が安全に流れるよう最終目標の治水安全度を見据えた河道掘削や堤防整備、宅地かさ上げなどの抜本的な対策を実施
 - 河川に流れ込んできた土砂・流木が集落に流れ込まないように土砂流出抑制施設及び流木捕捉施設を設置
 - 引き続き河川内に堆積した土砂撤去を実施
 - なお、発電事業者とも情報共有を図り、適切に河道管理を実施

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

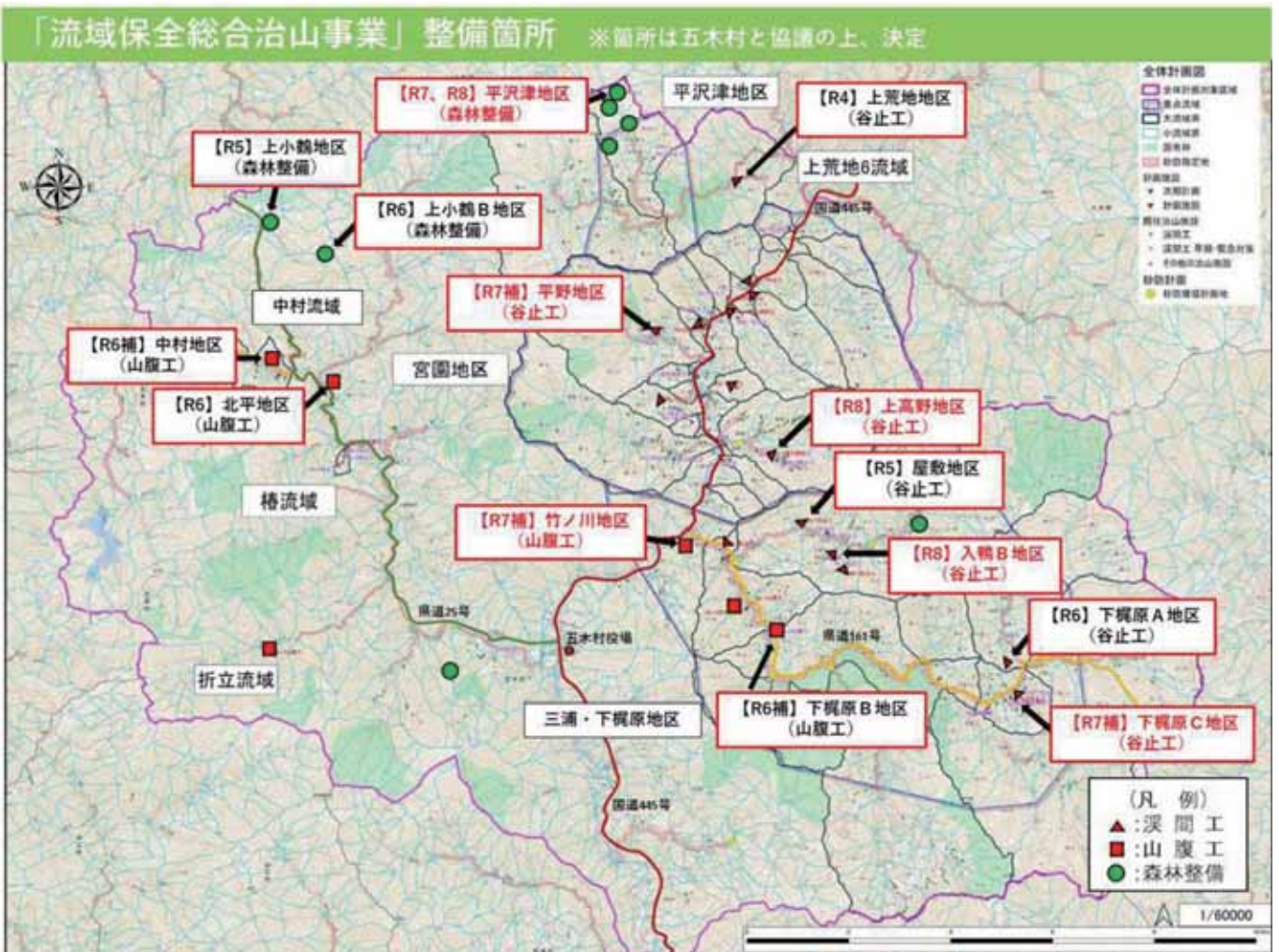
主要な取組み

(1) 五木地区における治山事業による災害に強い森づくり(実施主体: 県)

(令和8年度の取組み)

- 五木地区における流域保全総合治山事業（土砂流出対策、流木対策、森林整備）の実施。

<五木地区>



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
<ul style="list-style-type: none"> 谷止工1 森林整備4ha 	<ul style="list-style-type: none"> 谷止工1 山腹工3 森林整備15ha 	<ul style="list-style-type: none"> 谷止工2 山腹工1 森林整備8ha 	<ul style="list-style-type: none"> 谷止工2 森林整備8ha 	
測量設計	工事	測量設計	工事	
	測量設計	工事	測量設計	工事
全体計画期間 (R4~R8)				

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

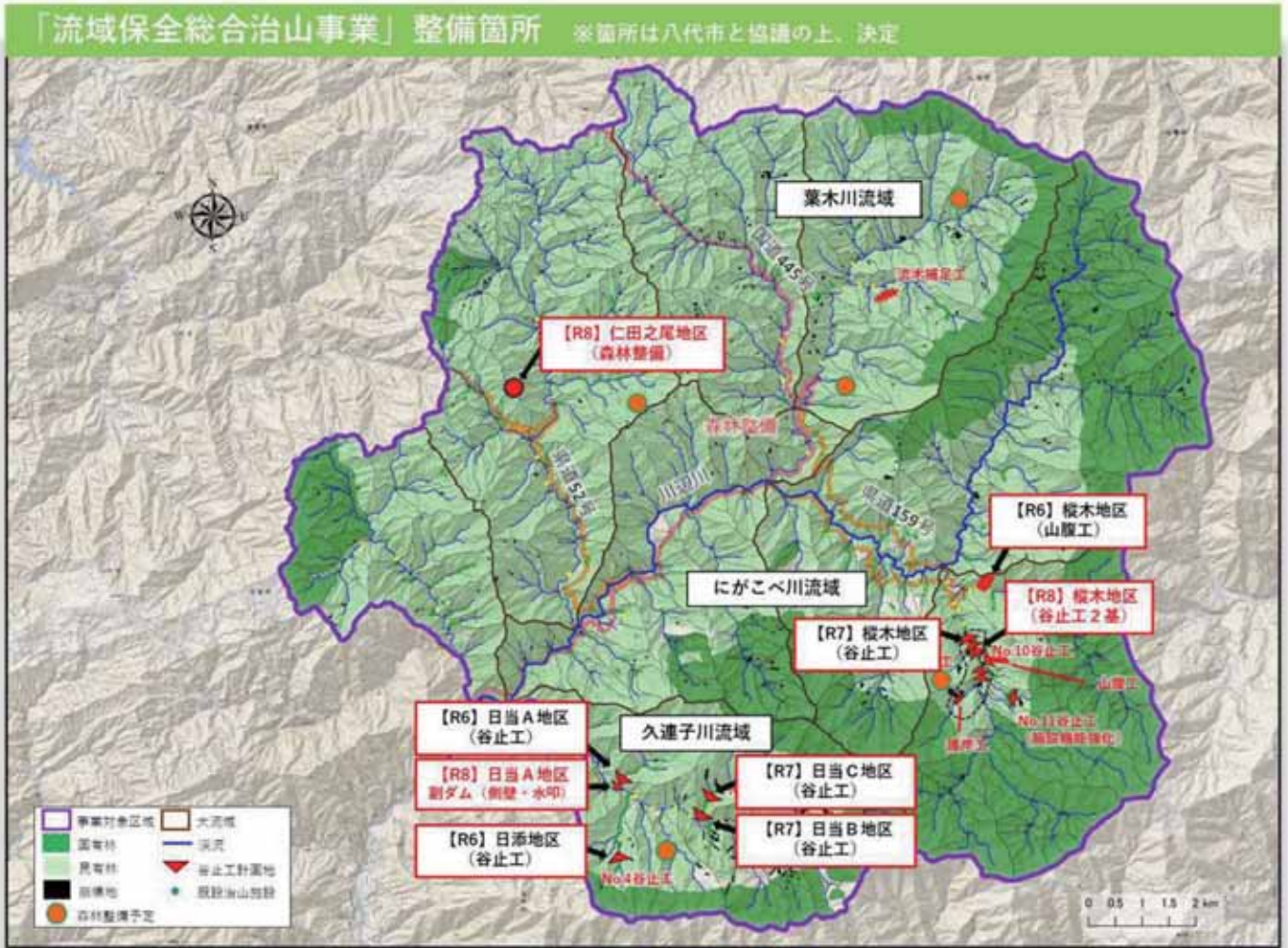
主要な取組み

(2)五家荘地区における治山事業による災害に強い森づくり(実施主体:県)

(令和8年度の取組み)

- 五家荘地区における流域保全総合治山事業（土砂流出対策、流木対策、森林整備）の実施。

＜五家荘地区＞



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	<ul style="list-style-type: none"> 谷止工2 山腹工1 	<ul style="list-style-type: none"> 谷止工3 	<ul style="list-style-type: none"> 谷止工2 副ダム（側壁・水叩）1 森林整備10ha 	<ul style="list-style-type: none"> 谷止工2 山腹工1 森林整備10ha
全体計画調査・策定		測量設計	工事	測量設計
	測量設計	工事	測量設計	工事
全体計画期間（R6～R10）				

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

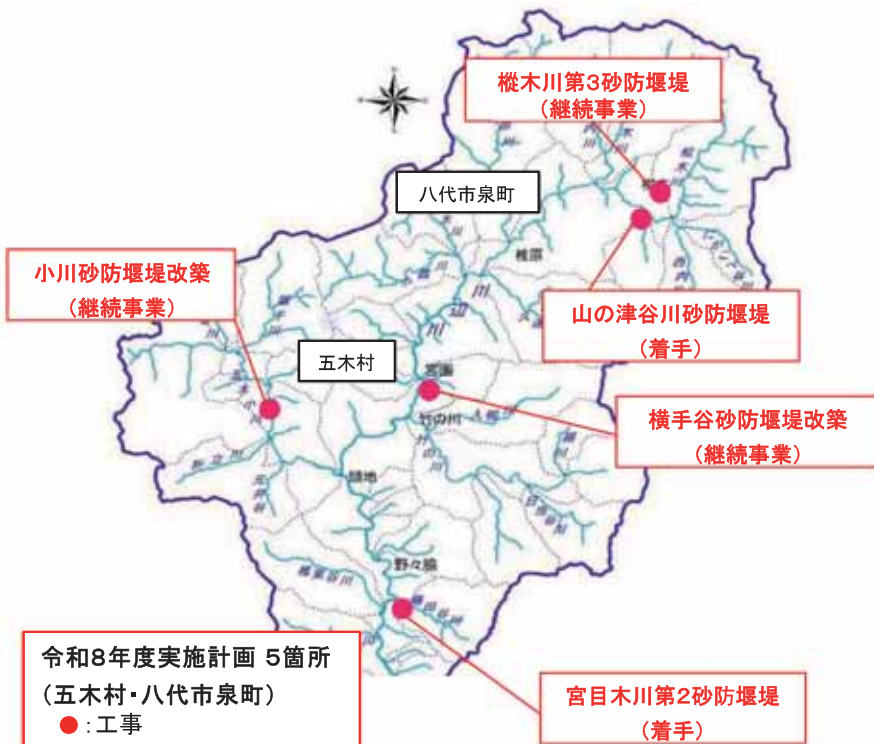
主要な取組み

(3)直轄砂防事業の推進(実施主体:国)

(令和8年度の取組み)

- ・ 砂防堰堤の整備等
 - ◇横手谷砂防堰堤改築
 - ◇小川砂防堰堤改築
 - ◇宮目木川第2砂防堰堤
 - ◇樅木川第3砂防堰堤
 - ◇山の津谷川砂防堰堤
- ※ 昭和42年以降、五木村では66基を整備済み。
- ・ 砂防堰堤の機能を維持するための除石や流木撤去等

令和8年度の事業実施箇所



【ロードマップ (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
横手谷砂防堰堤	工事等			完成	
小川砂防堰堤改築			工事等	完成	
宮目木川第2砂防堰堤	緊急対策	用地買収	砂防指定地等	工事等	
樅木川第3砂防堰堤		工事等		完成	
山の津谷川砂防堰堤				工事等	

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

主要な取組み

(4)五木上流砂防堰堤群(仮称)整備(実施主体:国)

(令和8年度の取組み)

- ・ 五木村の安全・安心の早期確保のため、洪水・土砂・流木対策について、県（治水、治山）と連携して、地域の皆様のご意見を伺いながら整備を行う。
- ・ 宮園地区での土砂・洪水氾濫を防ぐために、新たに整備する砂防堰堤の模型実験を引き続き進め、その結果を踏まえ、測量設計等を行う。

- 大量の土砂を止めるために、解析により得られた効果的な箇所で、大型の砂防堰堤の整備を検討
- さらに、1基の砂防堰堤では不足するため、下流に必要な砂防施設を検討（流木を止める施設含む）

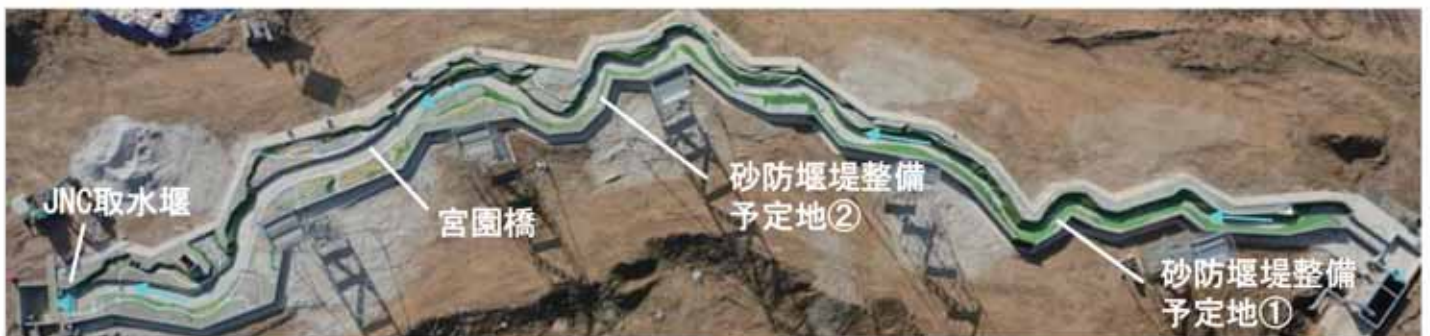
砂防堰堤整備予定地（案）



模型実験状況

縮尺：1/80
模型延長：約100m

- 模型実験を実施し、砂防堰堤の最適な位置や形状、土砂捕捉効果の確認を行う



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画検討	配置検討 基本設計	予備設計 模型実験等	模型実験 測量設計等	砂防指定地等 本体工事

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

主要な取組み

新 (5) 流木対策(実施主体:国)

(令和8年度の取組み)

- ・ 梶原川流域における安全・安心を確保するために流木対策の検討を実施。
- ・ 竹の川第3砂防堰堤上流において、流木捕捉施設の工事に着手。

R4. 9 出水後



流木対策位置図

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
流木捕捉施設 (梶原川)				設計等	完成

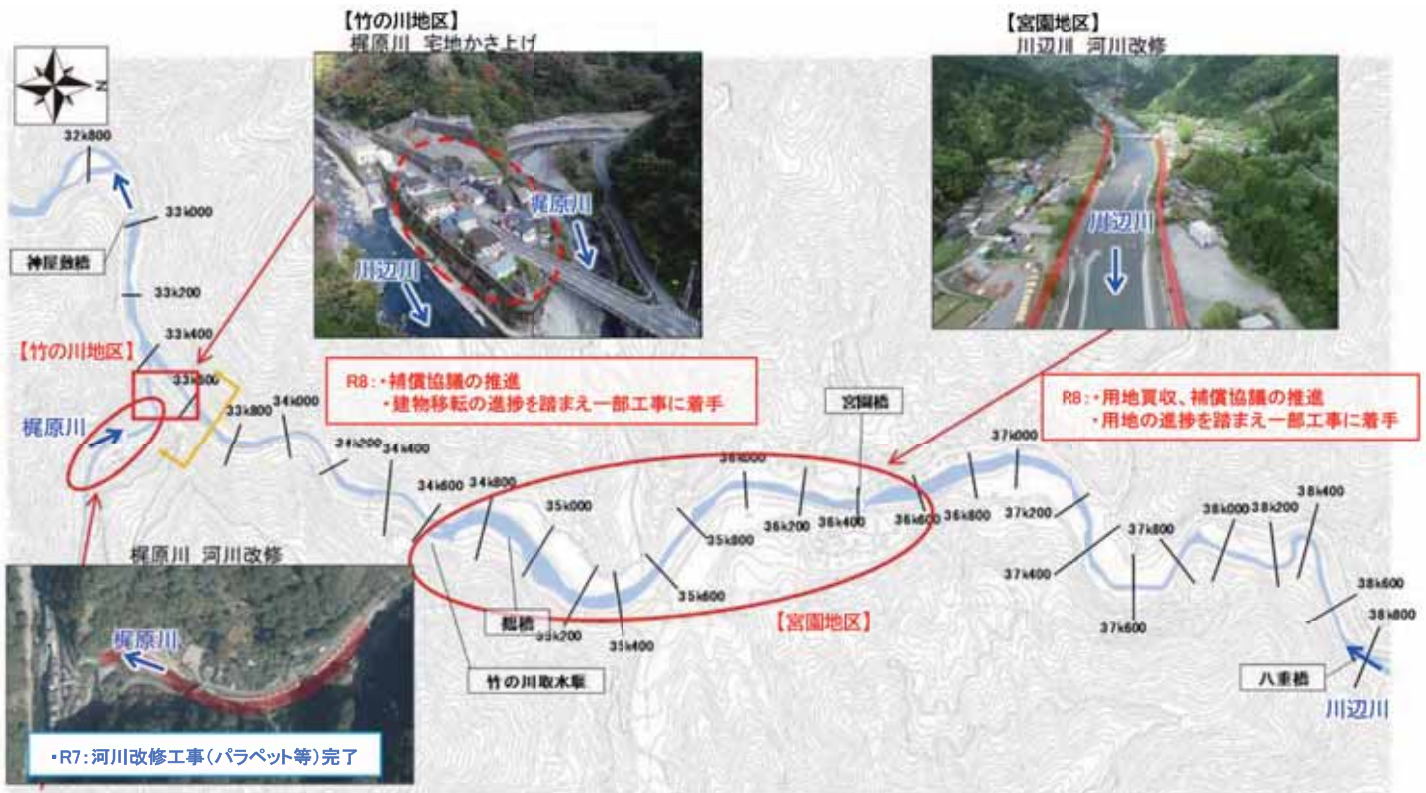
【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

主要な取組み

(6)最終目標の治水安全度を見据えた抜本的な対策(実施主体:県)

- (令和8年度の取組み)
- 宮園地区の河川改修について、令和7年度に引き続き用地買収・補償協議を実施するとともに、用地の進捗状況を踏まえながら一部工事に着手。また、地元のご意見を伺いながら治水と環境の両立に向けた取組みを実施。
 - 竹の川地区の宅地かさ上げについて、令和7年度に引き続き補償協議を実施するとともに、建物の移転状況を踏まえながら一部工事に着手。
 - 令和7年度出水で河川内に堆積した土砂撤去を実施。



【ロードマップ (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
宮園地区	概略設計	河川環境調査 詳細設計	用地買収・補償	工事	
竹の川地区	概略設計	詳細設計	建物調査・補償	工事	
榎原川		詳細設計 工事(改良掘削)	工事(パラペット)		

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

主要な取組み

(7)水没予定地内等の維持管理(実施主体:国)

(令和8年度の取組み)

- 必要に応じて水没予定地内等の災害対応、堆積土砂撤去、除草等の維持管理を国、村で協議して取り組む。

堆積土砂撤去 (竹の川地区：川辺川・梶原川の合流点)



水没予定地内の除草



田口流路工の除草



【ロードマップ (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
適宜工事		必要に応じて水没予定地内等の災害対応、堆積土砂撤去、除草等の維持管理を国、村で協議して取り組む。		

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

令和8年度の主な取組み

<治山事業>

- (県)流域保全総合治山事業(五木地区)
(荒廃地の復旧及び荒廃森林の整備を実施)
- (県)流域保全総合治山事業(五家荘地区)
(荒廃地の復旧及び荒廃森林の整備を実施)

<砂防事業>

- (国)直轄砂防事業
(横手谷砂防堰堤改築工事、小川砂防堰堤改築工事、宮目木第2砂防堰堤工事、流木捕捉施設工事、縦木川第3砂防堰堤工事、山の津谷川砂防堰堤工事、砂防堰堤の機能を維持するため除石や流木撤去等を実施)
- (国)五木上流砂防堰堤群(仮称)整備
(新たに整備する砂防堰堤の模型実験を引き続き進め、その結果を踏まえ、測量設計等を行う)
- 新**(国)流木対策
(竹の川第3砂防堰堤上流において、流木捕捉施設の工事に着手)
- (県)砂防メンテナンス事業
(日当谷川砂防えん堤の改築工事)

<河川事業>

- (県)河川改修事業
(宮園地区の河川改修、竹の川地区の宅地かさ上げ等)
- (県)河川掘削事業
(出水で河川に堆積した土砂の掘削工事)

<水没予定地の維持管理>

- (国)水没予定地内等の維持管理
(必要に応じて水没予定地内等の災害対応、堆積土砂撤去、除草等の維持管理を国、村で協議して実施)

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシー※1の確保

＜施策の進め方＞

- 五木村での豊かな暮らしと命を守り、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を支える基盤となるよう、冬季・出水期を含め、年間を通じて安全・安心に利用できる道路環境の整備を進める。
- 特に、県道宮原五木線については、安全に通行できる道路とするため、斜面对策や線形改良、凍結抑制対策など、具体的な対策を速やかに実施する。また、トンネルを含めたその他の対策については、事業期間や費用対効果等の課題の検証など、必要な検討を行う。
- 流水型ダムを前提に、付替村道の未開通区間の整備方針を検討する。

※1リダンダンシーとは、災害発生時などに一部区間の不通により大きな影響が生じないよう、道路ネットワーク等を多重化すること。

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

主要な取組み

(1) 国道445号の整備(実施主体:県)

(令和8年度の取組み)

- 道路改良(宮園工区): 用地取得、地質調査、橋梁予備設計を推進
- 道路改良(九折瀬工区): 道路改良工事、橋梁床板、付属物工事、舗装工事等を推進
- 道路改良(上下坂工区(相良村)): 道路嵩上げ及び線形改良工事を推進
- 道路改良(美里・山都方面): 線形改良工事を推進
- 道路防災対策(九折瀬工区、野々脇工区、葉木工区(八代市)): 落石防護網工等を実施
- 区画線更新・ガードレール・道路維持工事



九折瀬地区道路改良平面図

斜面对策



【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
道路改良(宮園工区)	測量設計		用地買収・地質調査 ・橋梁予備設計	道路改良工事	
道路改良(九折瀬工区)	道路改良工事・橋梁下部工・上部工			橋梁床板・付属物工事・舗装工事等 供用開始	旧橋撤去
道路改良(上下坂工区(相良村))	測量設計	用地買収	道路嵩上げ・線形改良工事		
道路改良(美里・山都方面)	道路改良工事				
道路防災対策	落石対策工事				
区画線更新等	区画線更新・ガードレール・道路維持工事				

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

主要な取組み

(2) 県道宮原五木線の整備(実施主体:県)

(令和8年度の取組み)

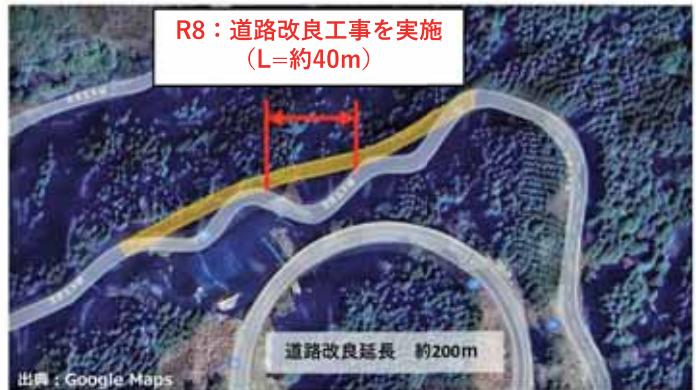
- ・ 道路改良(樺工区):道路改良工事を推進
- ・ 道路改良(河俣工区(八代市)):道路改良工事を推進
- ・ 凍結抑制対策(河俣工区(八代市)):グルーピング工を実施
- ・ 道路防災対策(五木村工区、八代市工区):落石防護柵工、アンカー工等を実施
- ・ 区画線更新・ガードレール・道路維持工事

道路改良工事(樺工区)



道路改良概要

道路改良工事(河俣工区(八代市))



平面図

凍結抑制対策(河俣工区(八代市))



ガードレールの更新(小椎葉地区)



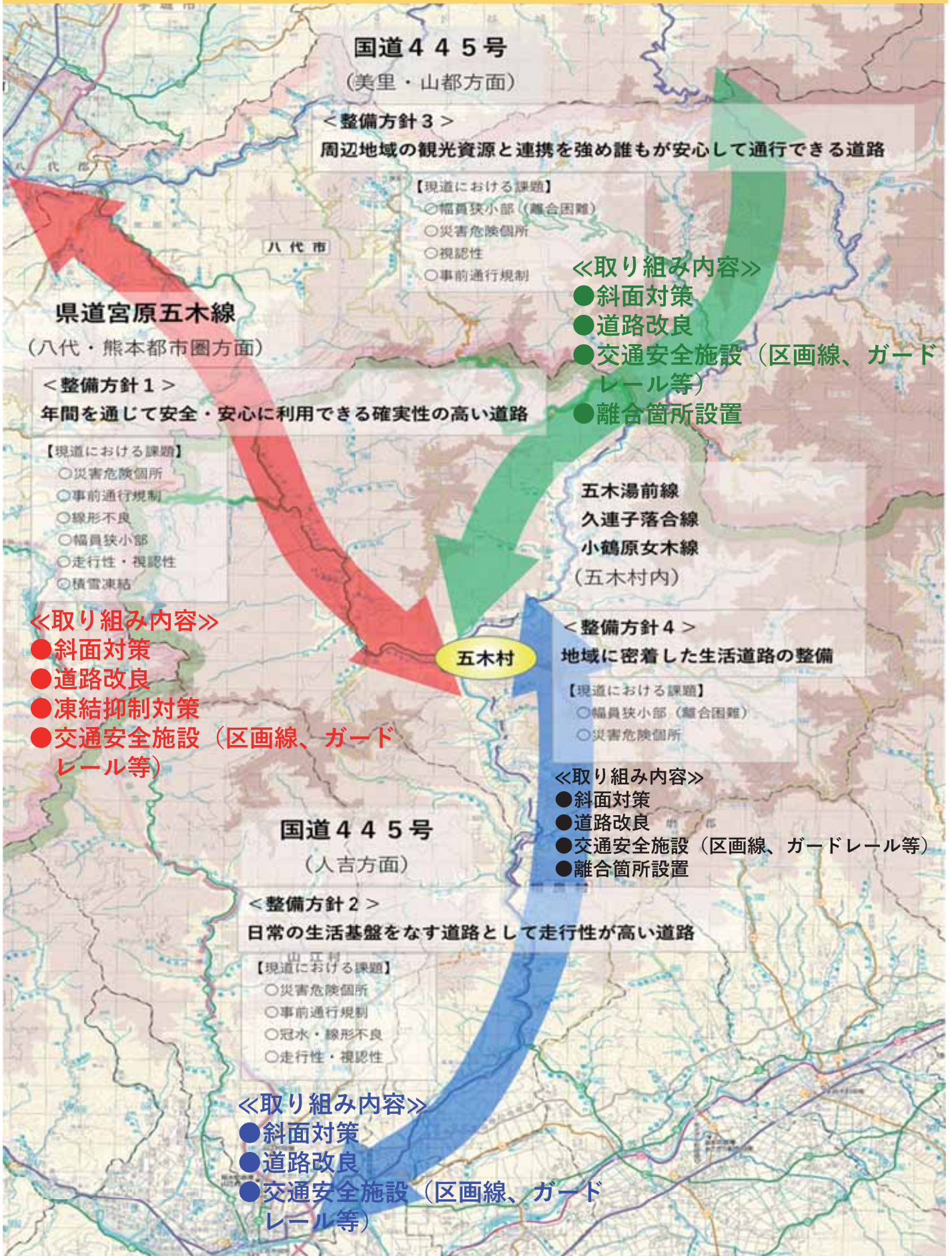
道路防災対策(八代市工区)



【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
道路改良(樺工区)	測量設計・地質調査	用地買収		道路改良工事	
道路改良(河俣工区)	保安林解除	工事発注準備		道路改良工事	
凍結抑制対策			グルーピング工		
道路防災対策			法面・落石対策工事		
区画線更新等			区画線更新・ガードレール・道路維持工事		

【施策④の全体像】道路ネットワークの整備方針と主な取組み



【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

主要な取組み

(3) 付替村道の未開通区間等の対応(実施主体:国)

(令和8年度取組み)

- ・ 付替村道(未施工区間)の整備。
- ・ 逆瀬川1号橋上部工工事に着手。
- ・ 今後の整備方針について調整。



【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
未舗装区間 (逆瀬川1号橋より下流)		伐木・伐採・舗装工事			
未施工区間 (逆瀬川1号橋より下流)		設計	道路改良工事		
逆瀬川1号橋		設計		下部工・上部工工事	
未開通区間 (逆瀬川1号橋より上流～ 頭地・掛橋線)		ルート等の協議が整い次第、調査・設計・整備を実施			

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

主要な取組み

(4) 瀬目地区道路整備事業(実施主体:国)

(令和8年度 of 取組み)

- ・ リダンダンシー確保に向けた迂回道路の整備検討。
- ・ 関係者と調整、協議。



迂回道路イメージ
 ※ルート選定にあたっては、
 地元と協議し進めてまいります。



【ロードマップ (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
関係者と協議 協議が整い次第、調査・設計、用地取得、工事				

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

主要な取組み

(5) 水没予定地内の旧国道445号の復旧(実施主体:国)

(令和8年度の取組み)

- ・ 工事用車両の迂回路や将来の水没予定地の利活用、維持管理にも資する水没予定地内の旧国道の復旧工事を継続して実施。



【ロードマップ (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
小浜地区			工事		
野々脇地区			工事		
三方谷地区				工事	
溝口地区				工事	
その他		設計		工事	

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

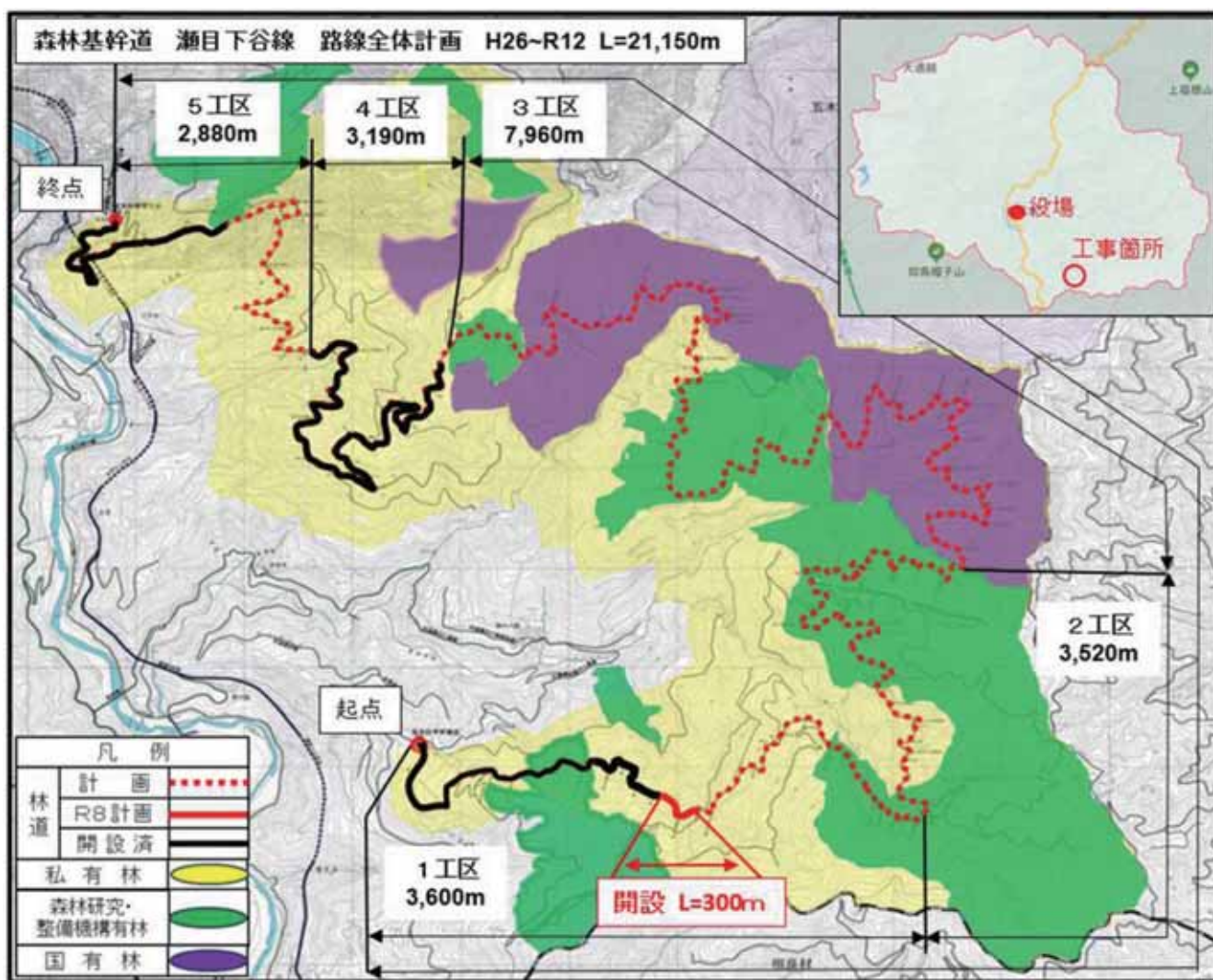
主要な取組み

(6) 林道開設(森林基幹道 瀬目下谷線)(実施主体:県)

(令和8年度取組み)

- 林業生産性の向上及び高性能林業機械の導入による森林施業の低コスト化により、地域林業の振興と森林の有する公益的機能の向上を図り、災害時の代替路としての機能を有する基幹的な林道を整備する。

林道開設の実施：L=300m（1工区）



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
全体計画期間（H26～R12）				
測量設計・工事				

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

令和8年度の主な取組み

<国道445号>

●線形改良

(県)国道445号単県道路調査

(現況道路の課題整理とルートの子備設計及び施工計画検討)

(県)国道445号道路改良事業(九折瀬工区)

(幅員狭小、線形不良の隘路区間を解消し、安全で円滑な交通を確保)

(県)国道445号道路改良事業(宮園工区)

(幅員狭小、線形不良の隘路区間を解消し、安全で円滑な交通を確保)

(県)国道445号道路改良事業(上下坂工区)

(豪雨時にも安全で安心した通行の確保を行い、緊急輸送道路としての機能を確保)

●斜面对策

(県)国道445号(五木工区)災害防除事業

(落石防護網を実施)

(県)国道445号他(五木村内)単県災害防除事業

(簡易防護柵を実施)

●交通安全施設

(県)国道445号単県道路交通安全施設整備事業

(区画線・ガードレール更新)

<付替村道等>

(国)付替村道の未開通区間等の対応

(未施工区間の整備、逆瀬川1号橋上部工工事に着手等)

(国)瀬目地区道路整備事業

(リダンダンシー確保に向け迂回道路の整備検討等)

(国)水没地内の旧国道445号の復旧

(工事用車両の迂回路や将来の水没予定地の利活用、維持管理にも資する水没予定地内の旧国道の復旧工事を継続して実施)

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

令和8年度の主な取組み

<県道宮原五木線>

●線形改良

(県) 県道宮原五木線道路改良事業(樁工区)
(道路線形が悪く交通の隘路となっている箇所における安全で安心な通行及び緊急輸送道路としての機能を確保)

(県) 県道宮原五木線道路改良事業(河俣工区)
(見通しの悪い区間を解消し、安全で安心な通行を確保)

●凍結抑制対策

(県) 県道宮原五木線凍結抑制対策事業(河俣工区)
(舗装にグルーピングを実施)

●斜面对策

(県) 県道宮原五木線土砂災害補助事業(五木工区)
(災害の危険箇所に対して落石対策(落石防護網)を実施)

(県) 県道宮原五木線土砂災害補助事業(河俣工区)
(災害の危険箇所に対して斜面对策(アンカー工)を実施)

●交通安全施設

(県) 県道宮原五木線他単県道路交通安全施設整備事業
(区画線・ガードレール更新)

<その他県道>

●線形改良

(県) 県道小鶴原女木線道路改良事業(小鶴工区)
(拡幅および線形是正等の改良により交通の安全・円滑化を図る)

(県) 県道五木湯前線道路改良事業(竹の川工区)
(交差点改良等により道路線形不良や交通の隘路を解消し、交通の安全・円滑化を図る)

●交通安全施設

(県) 県道久連子落合線単県交通安全施設等整備事業
(区画線・ガードレール更新)

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

令和8年度の主な取組み

<村道・林道>

- (県)市町村災害復旧受託事業(村道白蔵線)
(村道白蔵線の地すべりによる道路災害からの復旧を県が受託して実施)
- (県)林道開設(森林基幹道瀬目下谷線)
(林道の開設を県が過疎代行で実施)
- (村)村道折立線道路改良事業
(土地・家屋の移転に関する補償契約を実施)
- (村)橋梁定期点検
(村内115橋のうち、22橋を点検し、橋梁の安全を確保)
- (村)村道橋梁長寿命化・村道橋梁補修工事・村道トンネル長寿命化
(橋梁点検の結果、補修が必要な個所について、設計(2橋・明神岩トンネル)・工事(3橋)実施)
- (村)村道梶原線落石対策事業
(落石防護ネットを設置して、通行の安全を確保)
- (村)村道鴛山線落石対策事業
(落石防護ネットを設置して、通行の安全を確保)
- (村)村道白岩戸線道路修繕改良事業
(路面凹凸解消のため、アスファルト舗装修繕を実施)
- (村)村道改良修繕事業
(特に生活道路の路面や維持修繕および排水構造物の整備を実施)
- (村)林道改良修繕事業
(特に生活道路の路面や維持修繕および排水構造物の整備を実施)
- (村)林道下梶原線舗装事業
(経年劣化により損傷した路面のアスファルト舗装)
- (村)村道大通線道路改良修繕事業
(路面凹凸の解消のため、アスファルト舗装を実施)
- (村)村道端海野線道路改良修繕事業
(路面凹凸の解消のため、アスファルト舗装を実施)
- (村)村道九折瀬線道路改良事業
(九折瀬地区から八原地区の区間において、生活道路としての部分改良を実施)
- (村)林道浪人越線改良事業
(林道浪人越線の再舗装を実施)
- 新**(村)村道平野線道路改良事業
(測量・地質調査、詳細設計を実施)
- 新**(村)村道穂揚枝線修繕事業
(測量・復旧工法検討(予備設計))

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

＜施策の進め方＞

- 五木村の豊かな自然や人々の温かさとの触れ合いを目指し、頭地地区や高野地区、宮園地区等の新たなまちづくりを推進するため、村民を主体とした協議会等により、地域の活性化を図る。

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

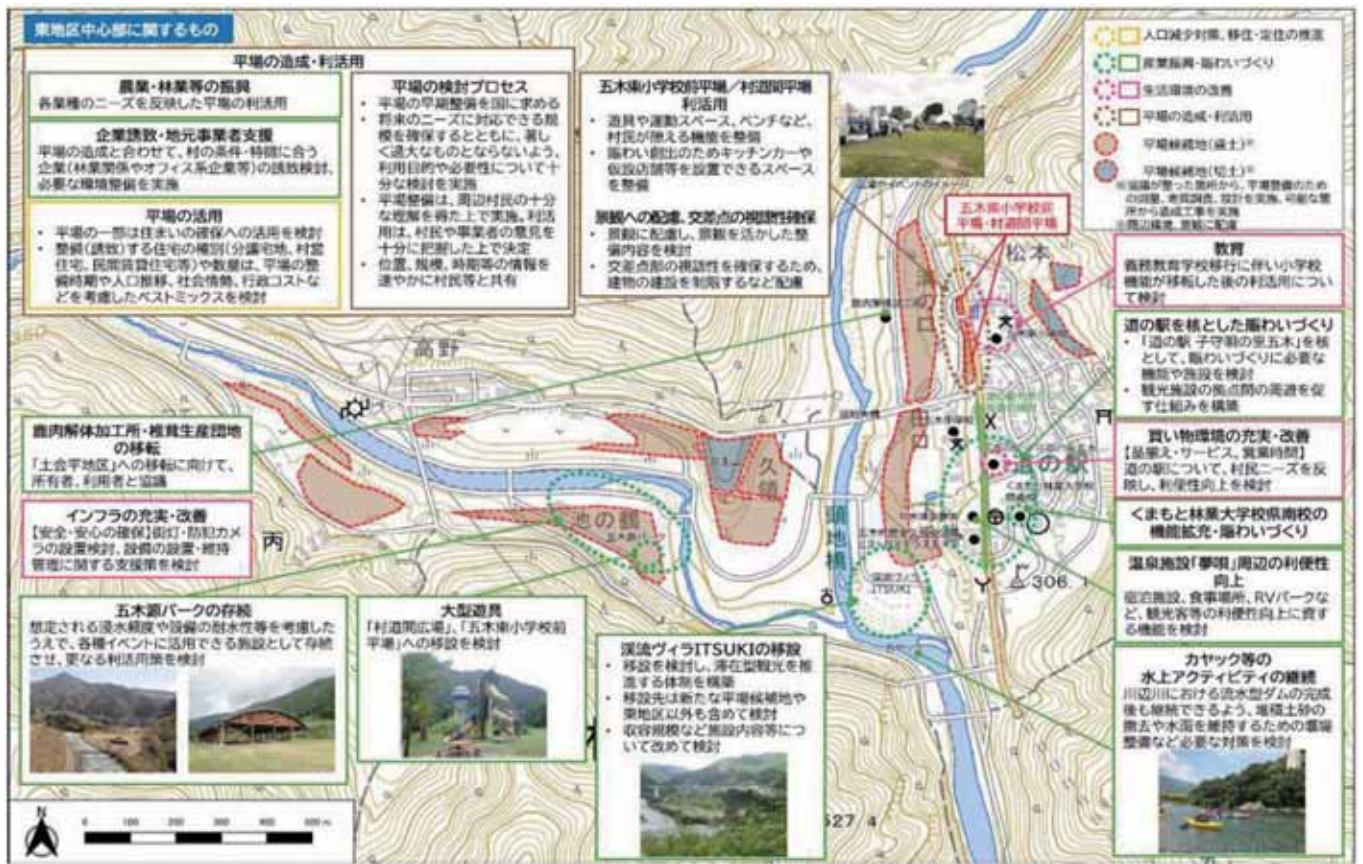
【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

主要な取組み

(1) 東地区の活性化に向けたランドデザインの推進(実施主体:村)

(令和8年度の取組み)

- 令和7年9月に策定した「五木村東地区むらづくりランドデザイン(以下「GD」という。)」に基づき、関係機関との協議が整ったものから取組みを推進し、取組状況について、村民をはじめ対外的な情報発信を行う。
- 国から造成可能として示された最大20haの平場候補地に係る造成の優先順位や水没予定地を含む利活用策等について、外部の視点を取り入れながら、関係機関との協議を継続して実施し、村の持続的発展に必要な機能を含めて検討を行う。
- 令和8年3月末で営業を終了する溪流ヴィラITSUKIの移転に向けた新たな運営候補者等の情報収集や施設の利活用策の検討、流水型ダム事業に伴う経済効果の最大化に向けて商工会等の関係団体との検討・協議を行う。



【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
協議会の設立 活性化策の調査・検討	活性化策の調査・検討 ・取りまとめ 協議会から村長へ提案	GD策定 (R7.9)	※協議が整ったものから 順次取組みを実施	

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

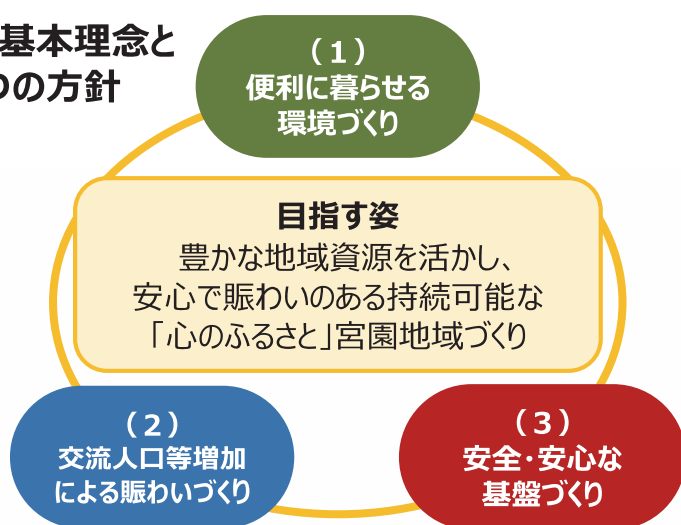
主要な取組み

(2) 宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくり(実施主体:村・県)

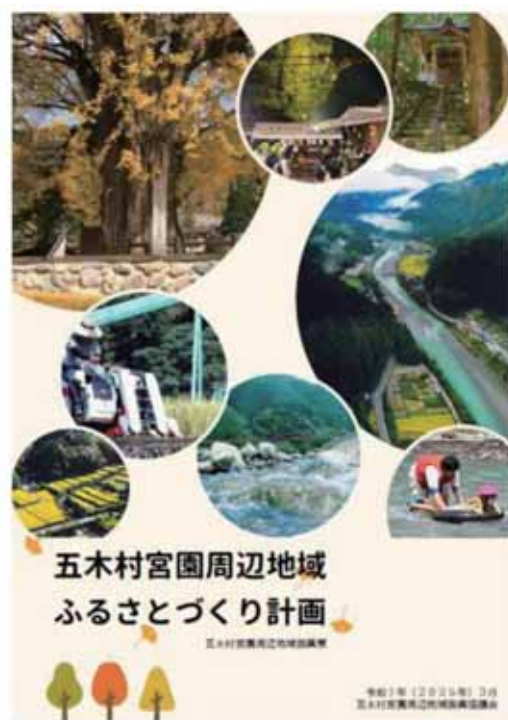
(令和8年度の取組み)

- 五木村宮園周辺地域振興協議会において、令和6年度に策定した「五木村宮園周辺地域ふるさとづくり計画(地域振興策)」に基づき、令和7年度に取り組んだ「交流の場づくり」等の活動を踏まえ、さらなる賑わいづくりを進める。
- 河川整備が本格化することを踏まえ、川づくりの取組みに関する検討を深める。

計画の基本理念と 3つの方針



協議会の様子 (R7.12.18 第4回)



【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
協議会の設立 地域振興に向けた協議 中間報告会の開催	実証実験の実施 振興策のとりまとめ 地域住民への報告会開催	協議が整ったものから順次取組みを実施		

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

令和8年度の主な取組み

<まちづくり>

- (国)水没予定地利活用向上のための検討
(水没予定地内の利活用についての検討、協議を実施)
- (村・県・国)水没予定地内の取扱いについての検討協議
(東地区まちづくりランドデザイン協議会等よりいただいた提案をもとに、観光客誘致等による関係人口の拡大及び経済効果の最大化に向けて協議)
- (村)東地区むらづくりランドデザインの推進
(平場の造成や水没予定地も含めた利活用について関係機関と協議・調整を実施)
- (村・県)宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくり
(「五木村宮園周辺地域ふるさとづくり計画」に基づき、さらなる賑わいづくり、川づくりを進める)
- (村・県)新たなまちづくりや観光産業の創出に向けた検討
(東地区や宮園周辺地域以外の村内の新たなまちづくりや観光産業の創出を検討)

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

＜施策の進め方＞

- 地域の活性化や交流人口の拡大に向け、道の駅、公園、五木村歴史文化交流館「ヒストリアテラス五木谷」などの観光・物産施設を生かした“人が集い賑わう”拠点づくりを進める。
- 豊かな自然を生かした新たなアクティビティの開発（ジップライン等）や、教育旅行等の受入れなどの観光振興、産業の創出等に向けた取組みを進める。
- TSMCの本県進出効果を最大限活用し、海外観光客の誘致や研修の誘致などに取り組む。
- 流水型ダムを前提に、五木源パークや溪流ヴィラ I T S U K I 等の既存施設の取扱いについて検討するとともに、観光客誘致等による交流人口の拡大及び経済効果の最大化に向けて、情報収集を行う。
- 村有施設について、民間活力を活用した施設の有効利用を進める。

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

主要な取組み

(1) 道の駅の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討(実施主体:村)

(令和8年度取組み)

- 地域未来交付金(地域未来推進型)を活用し、温泉施設「夢唄」の建て替えを行い、観光振興と住民サービスの向上を図る。
- 交流施設の活用については、過去の利用実績を踏まえ、今後の運営方法・管理方法を検討する。



配置図



新しい温泉施設イメージ

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
【物産館】				
基本設計	実施設計 改修工事	供用		
【温泉】		リニューアルオープン		
		設計	建替工事	供用

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

主要な取組み

(2) 川辺川アカデミア(実施主体:村・県・国)

(令和8年度の取組み)

- 川辺川・球磨川流域に住む家族等を対象に川の役割や特徴（上下流の違い）、川の利活用の仕方、河川環境等について学んでいただくことを目的としたイベント（水難体験、川遊び体験及び水生生物調査）を実施。
- 森の役割について理解を深め、川辺川・球磨川流域の子どもたちの環境保全の意識向上を図ることを目的に森に関する体験学習を実施。



川辺川アカデミアとは…
川辺川ならではの豊かな自然環境
や豊富な調査データを、地域振興
や自然と調和した地域づくり等に
活かす取組

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討	上下流交流、体験学習等の実施			

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

主要な取組み

(3) 新たなアクティビティの開発(実施主体:村)

(令和8年度の取組み)

- 既存のアクティビティであるバンジージャンプやSUP(サップ)などとともに、令和7年度にモニター体験などの実証事業を行ったシャワークライミングの民間での実施に対して支援を行う。
- ジップラインやサウナテントを活用した事業等について、導入可能性や運営方法を継続して検討する。
- 滞在時間の延長や宿泊者の増加を図るため、夜間のイルミネーション活用を検討する。



シャワークライミング



サウナテント

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	【シャワークライミング・キャニオニング】			
	調査検討	実証事業	民間での実施	
	【ジップライン・サウナテント活用ほか】			
	調査検討			整い次第 順次実施

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

令和8年度の主な取組み

<観光・物産施設の整備等>

- (村・県・国)管理区域内及び既設公園の維持管理
(定期的な維持管理を実施)
- (村)道の駅の施設改修、利便性機能性向上に向けた検討
(温泉施設「夢唄」新築工事)
- (村)道の駅指定管理業務費
(道の駅の指定管理)
- (村)五木源パーク維持管理業務費
(体験型施設の効果的な利用体制を図るための維持管理委託)
- (村)端海野自然森林公園整備事業
(端海野自然森林公園の活用拡大に向けた利活用策の検討及び危険建物の除去)
- (村)五木村歴史文化交流館運営事業【再掲】
(文化・科学や歴史・民俗を紹介する資料館の運営及び特別企画展等を実施)

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

令和8年度の主な取組み

<観光振興・産業創出等>

- (村・県・国)既設流水型ダムも含めた先進地視察
(建設中や既設ダムの工事中の物資・資材等受注を含めた地元事業者の利用促進に向けた取組みの先進地研修等を実施)
- (村・県・国)上下流交流会・森に関する体験学習
(上下流交流会、子どもたちを対象とした環境学習、流域の地域振興への寄与等を目的とした取組み、流域住民との意見交換を実施)
- (村)五木の祭り開催事業
(四季を通じた祭りの開催と地域のイベント等の支援)
- (村)観光振興業務助成金
(観光情報センターを通じた観光情報の発信)
- (村)観光宣伝広告事業
(SNS、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等での観光情報発信)
- (村)村外向け情報発信事業
(五木村の魅力を知ってもらうための村の公式ホームページの整理による情報アクセス向上と情報発信等)
- (村)アクティビティ環境整備事業
(既存のアクティビティとともに、R7年度に実証事業を行ったシャワークライミングの民間での実施に対する支援)
- (村)スポーツ促進事業
(村外から参加者を募ることで相互の親睦を図り、また五木村のPRやモルックの普及啓発などのスポーツ振興を図る)
- (村)広域的観光連携事業
(各種団体と連携した観光情報の発信やイベントの実施)
- (村)五木村過疎未来創造活動支援補助金
(民間の自主的かつ自由な取組みを通じて地域課題の解決等に取り組む団体に対し、補助金を交付)

令和8年度の主な取組み一覧

(単位：千円)

番号	取組み	実施主体	事業費	備考
方向性1 生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進				
【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現				
1	住み良いむらづくり事業	村	89	
2	健康づくり助成金	村	835	
3	診療所指定管理委託	村	13,314	
4	診療所通院用タクシー助成事業	村	254	
5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業	村	8,330	
6	認知症予防教室	村	3,770	
7	介護事業所家賃等助成事業	村	1,980	
8	地域福祉増進事業（安心・元気・健康づくり）	村	13,204	
9	高齢者住宅バリアフリー化リフォーム支援事業	村	1,500	
10	障がい者福祉事業	村	52,694	
11	福祉タクシー料金助成事業	村	50	
12	高齢者世帯日常生活支援事業	村	3,720	
13	高齢者笑顔生活支援事業	村	6,440	
14	介護施設整備事業	村		
15	持続可能な交通体系の構築	村	5,009	
16	五木村買い物支援実証事業	村	6,000	
小計			117,189	
【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承				
17	五木村民家悉皆調査	村		
18	五木村歴史文化交流館運営事業	村	1,500	
小計			1,500	
【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現（五木版DXの実現）				
19	タブレット端末の機能充実に向けた検討	村		
20	オンライン診療実証事業	村	6,000	
21	地域福祉増進事業（安心・元気・健康づくり）【再掲】	村	再掲	
22	診療所通院用タクシー助成事業【再掲】	村	再掲	
23	福祉タクシー料金助成事業【再掲】	村	再掲	
小計			6,000	
【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実				
24	義務教育校舎改修等事業	村	1,248,000	
25	くまもと新時代に向けた新たな学びの創造事業	県	278	
26	五木村の活性化、人材育成に向けた相互連携強化	村		
27	人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト	県・村	6,989	
28	ICT活用交流促進事業	村		
29	給食無料化事業	村	2,775	
30	夢フロンティア事業	村	2,520	
31	英語検定及び漢字検定の受験料の全額助成	村	271	
32	就学援助交付金	村	5,880	
33	義務教育費助成金事業	村	2,310	
34	出産祝い金事業	村	1,000	
35	子育て世代への支援を行うための助成等	村	2,329	
36	結婚新生活支援事業	村	1,800	
37	保育給付費負担金（保育料の無償化）	村	51,101	
38	婚活イベント事業	村	1,000	
小計			1,326,253	
計			1,450,942	

(単位：千円)

番号	取組み	実施主体	事業費	備考
方向性2 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出				
【施策①】 豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出				
39	五木村グリーン成長加速化総合対策事業	県	7,922	
40	森林環境保全整備事業	県	※1	
41	次世代につなぐ森林づくり事業	県	※2	
42	県有林整備事業	県	12,854	
43	林業DX推進事業	県	8,398	
44	村有林素材生産間伐事業委託	村	13,440	
45	造林事業補助金	村	26,022	
46	くまもと間伐材利活用推進事業	村	1,530	
47	五木村公益的機能発揮森林整備補助金	村	700	
48	森林環境保全普及啓発業務委託	村	5,000	
49	森林経営管理事業	村	7,365	
50	五木村モデル林整備事業	村	5,000	
51	五木村モデル林活用事業	村	1,000	
52	くまもと林業大学校人財づくり事業	県	※3	
53	林大・高校連携強化推進事業	県	※4	
54	自伐型林業育成定住促進事業業務委託	村	12,500	
55	地域おこし協力隊（鳥獣分野）の募集	村	5,500	
56	地域おこし協力隊（林業分野）の募集	村	5,500	
57	外国人技能実習生研修事業	村	1,000	
58	林業担い手育成補助金	村	16,644	
59	有害鳥獣被害対策事業	村	17,100	
60	森林資源活用促進事業	村	10,000	
61	五木産材PR活動委託	村	4,000	
62	木の駅プロジェクト推進事業	村	1,300	
小計			162,775	
【施策②】 ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出				
63	小水力発電施設整備等に向けた技術支援	県・国		
64	森林J-クレジット創出支援事業	県	※5	
65	Jクレジット販売促進事業	村	1,000	
66	砂防堰堤等に堆積した流木や間伐材等を有効活用したバイオマス利用の検討	村・国		
67	電気自動車購入補助金による電気自動車の普及促進	村	750	
68	地域新電力と連携した太陽光・小水力発電の導入に向けた検討	村		
69	小水力発電事業への参加検討	村		
小計			1,750	

※1（県）森林環境保全整備事業（2,673,187千円）の内数

※2（県）次世代につなぐ森林づくり事業（341,524千円）の内数

※3（県）くまもと林業大学校人財づくり事業（189,522千円）の内数

※4（県）林大・高校連携強化推進事業（9,692千円）の内数

※5（県）森林J-クレジット創出支援事業（7,400千円）の内数

(単位：千円)

番号	取組み	実施主体	事業費	備考
【施策③】 農業・商工業・物産等の振興と人材の確保				
70	特産品加工施設運営委託	村	937	
71	ふるさと納税	村	5,500	
72	新規作物開拓検討業務委託	村	700	
73	原木しいたけ生産DX実証事業	県	3,019	
74	地域おこし協力隊（農業分野）の募集	村	5,500	
75	振興作物団地化形成補助金	村	3,000	
76	農産物生産向上補助金	村	700	
77	五木村農林産物協議会助成金	村	1,000	
78	五木産ソバ活用推進助成事業	村	480	
79	椎茸生産産地化支援補助金	村	2,015	
80	五木村商工振興補助金	村	5,000	
81	次世代を担う事業者支援補助事業	村	20,000	
82	特定地域づくり事業推進交付金	村	11,415	
83	商工会運営助成金	村	6,000	
84	「地域の人事部」構築事業	県	※1	
85	県南地域企業誘致促進事業	県	※2	
小計			65,266	
【施策④】 すまい・仕事为一体となった移住・定住の促進				
86	移住定住促進事業	村	6,000	
87	五木村おためし移住体験事業	村	150	
88	空き家等対策推進事業	村	4,500	
89	空き家バンク改修・修繕事業	村	8,000	
90	五木ふるさと会	村	1,786	
91	頭地G団地新築工事	村		
92	村営住宅整備の検討	村		
93	特定地域づくり事業推進交付金【再掲】	村	再掲	
小計			20,436	
計			250,227	

※1（県）「地域の人事部」構築事業（9,000千円）の内数

※2（県）県南地域企業誘致促進事業（10,200千円）の内数

(単位：千円)

番号	取組み	実施主体	事業費	備考
方向性3 新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備				
【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備				
94	川辺川ダム砂防事務所から五木村内まで、防災力強化等に向けた光ファイバーケーブルの敷設を実施	国	※1	
95	持続可能な通信基盤の整備	村		
小計			0	
【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備				
96	新たな平場整備に向けた協議・検討	村・県・国		
97	五木東小学校前平場整備	村・国	※1	
98	高野・坊主山地区平場整備	村・国	※1	
99	空き家等対策推進事業【再掲】	村	再掲	
100	空き家バンク改修・修繕事業【再掲】	村	再掲	
101	移住定住促進事業【再掲】	村	再掲	
102	上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等	国		
103	簡易水道施設修繕・維持管理事業（頭地・宮園・小鶴）	村	14,300	
104	簡易水道経営戦略策定事業	村	3,630	
105	農業集落排水経営戦略策定事業	村	3,630	
106	代替地上下水道施設修繕・維持管理事業（下谷・野々脇）（頭地代替地下水）	村	1,000	
107	梶原地区簡易給水施設修繕工事	村		
108	小椎葉・椿地区簡易給水施設改修測量設計業務委託	村		
109	土会平地区簡易給水施設改修測量設計業務委託	村		
110	八原地区簡易給水施設改修工事	村	5,500	
111	内谷日添地区簡易給水施設改修測量設計業務委託	村	6,500	
112	水道施設維持管理体制等の検討	村		
113	村内防災体系の見直し	村		
114	火災用消防水利施設整備	村		
115	避難所施設の環境整備	村	836	
116	マンホールトイレの検討	村		
117	防災士養成事業	村	75	
118	五木村行政区支援助成金事業	村	910	
小計			36,381	
【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進				
119	流域保全総合治山事業（五木地区）	県	499,800	
120	流域保全総合治山事業（五家荘地区）	県	192,500	
121	直轄砂防事業	国	※2	
122	五木上流砂防堰堤群（仮称）整備	国	※2	
123	流木対策	国	※2	
124	砂防メンテナンス事業	県	120,000	
125	河川改修事業	県	670,000	
126	河川掘削事業	県	120,000	
127	水没予定地内等の維持管理	国	※1	
小計			1,602,300	

※1（国）約60億円の内数

※2（国）約8億円の内数

(単位：千円)

番号	取組み	実施主体	事業費	備考
【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保				
128	国道445号単県道路調査	県	80,000	
129	国道445号道路改良事業（九折瀬工区）	県	30,000	
130	国道445号道路改良事業（宮園工区）	県	52,000	
131	国道445号道路改良事業（上下坂工区）	県	61,000	
132	国道445号（五木工区）災害防除（落石対策）事業	県	30,000	
133	国道445号他（五木村内）単県災害防除（落石対策）事業	県	※1	
134	国道445号単県道路交通安全施設整備（区画線・ガードレール更新）事業	県	30,000	
135	付替村道の未開通区間等の対応	国	※2	
136	瀬目地区道路整備事業	国	※2	
137	水没地内の旧国道445号の復旧	国	※2	
138	県道宮原五木線道路改良事業（椿工区）	県	337,000	
139	県道宮原五木線道路改良事業（河俣工区）	県	74,000	
140	県道宮原五木線（河俣工区）凍結抑制対策事業	県	36,440	
141	県道宮原五木線土砂災害補助（落石対策）事業（五木工区）	県	13,000	
142	県道宮原五木線土砂災害補助（落石対策）事業（河俣工区）	県	53,000	
143	県道宮原五木線他単県道路交通安全施設整備（区画線・ガードレール更新）事業	県	15,000	
144	県道小鶴原女木線（小鶴工区）道路改良事業	県	15,000	
145	県道五木湯前線（竹の川工区）道路改良事業	県	113,000	
146	県道久連子落合線単県交通安全施設等整備事業	県	15,000	
147	市町村災害復旧受託事業（村道白蔵線）	県		
148	林道開設（森林基幹道瀬目下谷線）	県	78,000	
149	村道折立線道路改良事業	村	93,000	
150	橋梁定期点検	村	12,000	
151	村道橋梁長寿命化・村道橋梁補修工事・村道トンネル長寿命化	村	24,000	
152	村道梶原線落石対策事業	村	26,000	
153	村道鷺山線落石対策事業	村	36,000	
154	村道白岩戸線道路修繕改良事業	村	21,000	
155	村道改良修繕事業	村	20,000	
156	林道改良修繕事業	村	20,000	
157	村道下梶原線舗装事業	村	10,000	
158	村道大通線道路改良修繕事業	村	21,000	
159	村道端海野線道路改良修繕事業	村	21,000	
160	村道九折瀬線道路改良事業	村	32,000	
161	林道浪人越線改良事業	村	32,000	
162	村道平野線道路改良事業	村	41,000	
163	村道穂揚枝線修繕事業	村	4,500	
小計			1,445,940	
計			3,084,621	

※1（県）国道445号単県災害防除事業（10,000千円）の内数

※2（国）約60億円の内数

(単位：千円)

番号	取組み	実施主体	事業費	備考
方向性4 豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興				
【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進				
164	水没予定地活用向上のための検討協議	国		
165	水没予定地内の施設の取扱いについての検討協議	村・県・国		
166	東地区むらづくりグランドデザインの推進	村	5,500	
167	宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくり	村・県	521	
168	新たなまちづくりや観光産業の創出に向けた検討	村・県		
小計			6,021	
【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大				
169	管理区域内及び既設公園の維持管理	村・県・国	12,620	
170	道の駅の施設改修、利便性機能性向上に向けた検討	村	200,000	
171	道の駅指定管理業務費	村	22,350	
172	五木源パーク維持管理業務費	村	3,613	
173	端海野自然森林公園整備事業	村	32,000	
174	五木村歴史文化交流館運営事業【再掲】	村	再掲	
175	既設流水型ダムも含めた先進地視察	村・県・国	2,000	
176	上下流交流会・森に関する体験学習	村・県・国	※1	
177	五木の祭り開催事業	村	14,000	
178	観光振興業務助成金	村	13,000	
179	観光宣伝広告事業	村	7,000	
180	村外向け情報発信事業	村	889	
181	アクティビティ環境整備事業	村		
182	スポーツ促進事業	村	1,000	
183	広域的観光連携事業	村	1,684	
184	五木村未来創造活動支援補助金	村	5,000	
小計			315,156	
計			321,177	

※1 (国) 約60億円の内数

合計	5,106,967
----	-----------

令和7年度実施計画に基づく 主な取組み実績

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

R7 取組実績

生活拠点の集約化に向けた取組み（グループホーム等の介護施設や高齢者の支援）【村】

- 五木村「住み良い」むらづくり推進協議会を1月28日に開催。高齢者向け住まいの整備について協議し、グループホームを整備する方針を決定。
- 高齢者向けの村独自の支援策「高齢者笑顔生活支援金」の支給や「高齢者世帯日常生活支援事業」、「高齢者住宅バリアフリー化リフォーム事業」、「高齢者補聴器購入費助成事業」、「診療所通院タクシー助成」、「介護事業所家賃助成」、「電動カート貸出し」など高齢者を取り巻く様々な事業を実施。



五木村「住み良い」むらづくり推進協議会
(R8. 1. 28開催)



電動カート
(ホンダ モンパルML200)



補聴器 (イメージ)
(パナソニック株式会社
オフィシャルウェブサイト)

五木村暮らし応援 各種支援制度のお知らせ



【高齢者等支援】

自動車急発進防止装置取付費補助金	65歳以上の高齢者でオートマチック車に上限5万円を補助	総務課
ドライブレコーダー取付費補助金	65歳以上の高齢者の自動車に上限2万円を補助	#
診療所通院タクシー助成金	診療所に通院する65歳以上の方 料金の2分の1を助成	保健福祉課
高齢者住宅バリアフリー化リフォーム補助金	高齢者対象でバリアフリーに係る費用の3分の2を補助 上限50万円	#
介護事業所家賃助成金	高齢者が利用する小規模多機能ホーム運営費月上限2万円を助成	#
電動カート貸出し	移動手段を持たない高齢者・障がい者 月2千円	#
高齢者補聴器購入費用助成金	1台につき上限5万円を助成 (両耳に必要な場合は上限10万円)	#
高齢者世帯日常生活支援事業	75歳以上の高齢者のいる世帯に日常生活に必要な労務の提供 (上限3万円分のサービス券)	#
高齢者笑顔生活支援給付金	物価高等による経済的負担を軽減するため、75歳以上の高齢者1人につき2万円を給付	#

お問い合わせ先 総務課 (37-2211) 保健福祉課 (37-2214)

五木村 ごまきむら

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

R7 取組実績

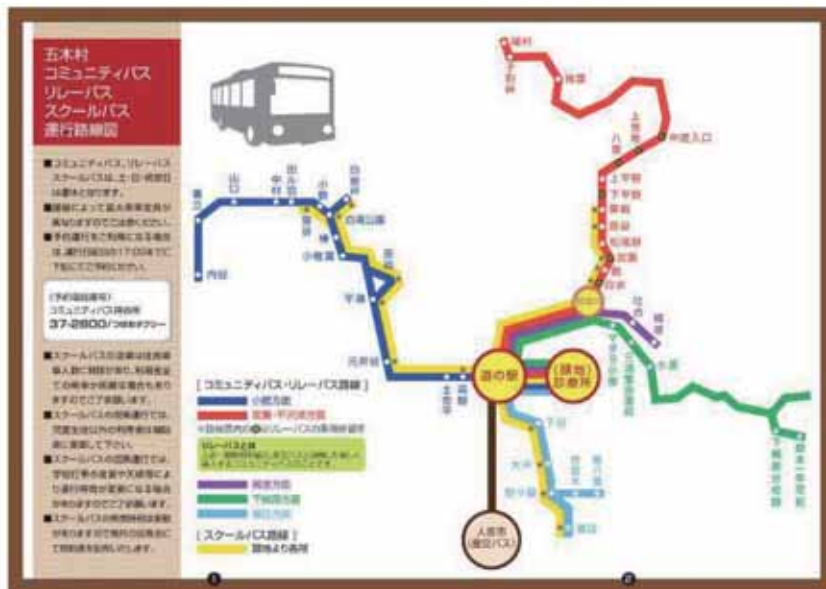
持続可能な村内交通体系の構築【村】

<村内交通>

- 村民の交通手段を確保するため、直営及び委託によりコミュニティバス2台、リレーバス1台、タクシー1台を運行。（土・日・祝日は運休）

<村外交通に関して本格的に見直しを開始>

- 村内外一体的に公共交通の見直しを行うこととし、五木村生活交通対策推進協議会にて説明を行った。
- 全村民に対し、公共交通の利用状況や要望等に関するアンケートを実施。
※R7.10月実施。全434世帯に配布し、131世帯から回収（回収率30.2%）
- 頭地一人吉間の九州産交バス路線について、産交バスと沿線自治体で協議を行った。引き続き、関係機関との協議を行う。



村内公共交通運行路線図

種別	ルート	運行日 運行本数	利用者数			
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
リレーバス	①上荒地方面	月～金曜 往復計13～14便	1,434人	1,417人	1,346人	1,258人
	②宮園・平沢津方面	月～金曜 往復計3便	606人	556人	405人	403人
コミュニティバス	③梶原方面	毎月2回指定日 往復計2～3便	46人	33人	24人	23人
	④下梶原方面	火・木曜 往復計2～3便	290人	255人	230人	237人
	⑤小鶴方面	月～金曜 往復計4～7便	1,769人	1,679人	1,623人	1,576人
	⑥瀬目方面	第3木曜のみ（予約制） 往復計2便	0人	8人	74人	86人
産交バス	⑦頭地一人吉間	平日 往復計14便 土日祝 往復計10便	-	13,395人	11,527人	12,932人

村内公共交通利用状況

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

R7 取組実績

五木村買い物支援実証事業【村】

- 移動販売による買い物支援について、村内事業者等による事業化の可能性を検証するため、株式会社子守唄の里五木を協力事業者として、実施体制の構築、販売車等の必要な設備の導入を行い、移動販売による実証事業を実施。
- 令和7年8月から週3回（火、水、木曜日）、村内の30カ所での移動販売を開始した。その後、利用者、協力事業者の要望等を反映させながら、販売方法（仕入方法、取扱商品、販売価格、場所（ルート）、曜日、時間等の設定）を変更し、週3回（月、火、木曜日）34カ所にて実施。
- 村内事業者等による事業化を図るためには、収益性を高める必要があるため、より効率的な販売方法について引き続き検討し、事業化の可能性検証を継続する。

五木村買い物支援実証事業

移動販売

訪問の曜日が変わります!

肉、野菜、魚、豆腐、惣菜、パン、お菓子、日用品など

※お肉と惣菜も届けちゃいます!

訪問予定時刻（例）

月曜日	火曜日	水曜日
内容～瀬田方面	松尾野～下郷方面	平瀬～平沢津方面
中村 09:20 発	松尾野 09:30 発	平瀬 09:00 発
加太 09:50 発	中野 09:45 発	小瀬 09:20 発
藤五 10:30 発	西 10:15 発	太田 09:30 発
山口 10:00 発	藤崎 10:35 発	高尾 10:10 発
内林 11:00 発	藤 10:55 発	吉野戸 10:40 発
小瀬 11:40 発	白米 11:05 発	子割峠 12:00 発
土倉平 12:20 発	竹の河 11:45 発	藤村 13:40 発
高野 12:30 発	入船 12:15 発	藤原 14:10 発
丸瀬 13:50 発	社倉 13:35 発	八雲 15:20 発
下田 14:20 発	藤原 14:00 発	藤崎 16:00 発
太田 14:40 発	下郷 15:00 発	
野々原 14:00 発		
藤原 15:10 発		

月曜日に変わります。 ※実施地域や日、時間等は変更される可能性があります。ご了承ください。
 訪問時には音楽を流しながら巡回します。お気軽にお声掛けください。

お問い合わせ：株式会社子守唄の里五木
 TEL：090-2617-5186（専用電話）

移動販売案内チラシ



村内での移動販売実証の様子

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

R7 取組実績

五木村歴史文化交流館展示替え事業【村】

- 評価やデザイン性の高い展示は継続しつつ、五木村の文化の魅力をよりわかりやすく伝える常設展示場の構成について、小規模展示替えのリニューアルを実施。
- 五木村に関する文化・科学や歴史・民俗を紹介する企画展を実施。（年4回）



企画展のチラシ



展示替えリニューアル

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

R7 取組実績

五木村民家悉皆調査【村】

- 収蔵している民具等の個別カードの作成及びリスト化・データ化などを進め、民具のデータベースの構築を検討。
- 老朽化した民具等の整理・処分を実施。
- 既存収蔵品の新たな保管場所に向けた検討を実施。
- 専門知識をもった、地域おこし協力隊（1名）の募集を継続的に実施。



村内社会体育施設に一時保存している収蔵品

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現(五木版DXの実現)

R7 取組実績

タブレット端末を活用した住民生活の向上に向けた取組み【村】

- 8月に職員へお知らせ機能の周知及び掲載手順マニュアルの配付を行い、情報の充実化を図った。(令和8年3月末時点掲載件数：75件)
- 区長会にて音量設定などの方法をまとめた簡易マニュアルの配付及び自宅外でも確認ができるスマートフォンアプリ「しらせあい」の周知を行った。(令和8年3月末時点掲載件数：230件)



掲載したお知らせ



配布したマニュアル

オンライン診療の導入に向けた取組み【村】

- 内閣府地方創生推進室「令和7年度デジタル実装伴走支援事業」の取組み
 - ・ 検討会の開催（庁内、関係機関、国、コンサルタント等）オンラインで随時開催
 - ・ 現地での視察、意見交換会の開催
- 住民への説明等
 - ・ 保健福祉課事業説明会（7月実施）での周知：村内各地区（27会場）で実施
 - ・ 村内全世帯にアンケートを実施：434世帯に配布し、131世帯から回収（回収率30.2%）
- 先進地視察研修の実施
 - ・ 山口県山口市徳地診療所（1月16、17日）



先進地視察研修の様子

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

R7 取組実績

小中一貫教育推進「義務教育学校」移行事業【村】

- R8年4月の義務教育学校開校に向け、開校に必要な学校名、校章、校歌、制服など検討委員会及び各種部会で検討し決定。
- R8年3月に五木東小学校、五木中学校合同閉校記念式典を実施。
- 義務教育学校移行に伴う校舎改修の詳細設計を実施し、設計プラン協議会などで検討し、校舎建設に伴う計画を策定。
- 小学校校舎機能移転後の空き施設の利活用について、関係機関・団体と連携し、利活用方針の検討を実施。

検討委員会



小中一貫教育検討委員会

五木学園



校章



校旗



制服



校歌

五木東小学校 五木中学校 合同閉校記念式典



合同閉校記念式典 集合写真



五木東小学校記念碑除幕式



五木中学校記念碑除幕式

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

R7 取組実績

人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト【県・村】

- 県配置の魅力化推進コーディネーターが中心となり、以下のプロジェクトを推進した。
 - ①東大先端研の早川特任准教授による「五木の伝統農業の未来—焼畑、在来作物、SDGs—」についての講話を受け、併せて作物（在来サトイモや地キュウリ）の植え付け実習を実施。（東大先端研との連携授業は早川准教授を含め3名。対面5回、リモート2回実施）
 - ②五木村と五木分校の魅力をPRする動画を2本（学校紹介編、行事紹介編）作成。
 - ③五木村新緑祭りにおいて来場者参加企画「五木クエスト（謎解き）」を実施し、連携授業や地域巡検で学んだ地域の魅力をPR。約350人の来場者が参加した。
 - ④地域の文化・歴史・産業・防災を学んで地域への理解を深め、自己の進路選択について考えるきっかけにすることを目的に地域巡検を実施。
- 村外から公共交通機関を利用して通学する生徒に対して、通学定期券購入費用の支援制度を創設し、就学環境の向上と学生確保、関係人口の増大等につなげた。



①東大先端研との連携による探究学習の様子〔講話(左)、作物植え付け(右)〕

②PR動画〔キャプチャ(上)、QR(下)〕



学校紹介動画



行事紹介動画

③五木村新緑祭りで実施した来場者参加企画「五木クエスト(謎解き)」の様子



④地域巡検の様子〔地域で活躍する大人たちの話を聞く(左右)〕

五木分校ホームページ(詳細はこちら)

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

R7 取組実績

ライフステージに応じた切れ目のない子育て・教育支援【村】

- 妊娠、出産、育児、教育の各ライフステージにおいて、子育て世代が安心して子育てができるよう経済的な支援を実施。
- 子育て家庭に寄り添い、妊娠・出産から育児に関する相談や各種子育て支援サービスを行うなど切れ目のない支援を実施。

- ・ 妊婦健診交通費助成金 1件
- ・ 妊婦のための支援給付金 2件
- ・ 出産祝金 2件
- ・ 子育て応援助成金 70件

令和7年度 五木村暮らし応援各種制度のお知らせ

結婚したとき

- 日本村 新生活支援事業
 - 婚姻届提出後1年内に出生する3人未満の子に、各70,000円を支援（上限300,000円）
 - （申請要）
- ひとり親家庭医療助成
 - 父または母及びその者に扶養されている児童の医療費の自己負担額の3分の2を助成
 - （申請要）
- 不妊治療助成金
 - 不妊治療 年500,000円を助成（5年間）
 - （申請要）

妊娠したとき

- 妊婦健診交通費助成金
 - 産前産後の交通費として出費まで 上限14,000円を助成
 - （申請要）
- 妊娠のための支援給付金
 - 妊娠期間中3回検診に必ずとも 50,000円を助成
 - （申請要）

出産したとき

- 出産祝金
 - 第1子 200,000円
 - 第2子 300,000円
 - 第3子以降 500,000円を助成
 - （申請要）
- 乳幼児医療費2割優待制度
 - 満2歳未満の子に2分の1の自己負担を上限100,000円
 - （申請要）
- 子育て支援助成金
 - 1歳未満の子4人につき年50,000円を助成
 - （申請要）

1～5歳になったとき

- 保育所の保育料と給食費の無償化
 - 全ての保育所の保育料と給食費を全額無償化
 - （申請要）

小・中学生になったとき

- 義務教育費用の無償化
 - 小中学校における教材費、制服、修学旅行等の全額無償化
 - （申請要）
- 英語検定及び漢字検定の受験料を助成
 - 英語検定及び漢字検定の受験料を助成
 - （申請要）
- 小中学校の修学旅行費補助金
 - 自己負担額の3分の2を補助
 - （申請要）
- 小中学校の給食費無償化
 - 学校給食に要する給食費を全額無償化
 - （申請要）

高校生になったとき

- 高校修学支援
 - 高校修学費に毎月35,000円を助成
 - （申請要）

就職したら

- 青年会議所支援
 - 村青年会議所等に参加費免除
 - （※免状要件あり）
 - （申請要）

お問い合わせ先

各制度についてお問い合わせは、各担当課までお願いいたします。

- 【保健福祉課】 0966-37-2214（IP 電話 2214）
- 【教育課】 0966-37-2266（IP 電話 2266）
- 【子ども課】 0966-37-2212（IP 電話 2212）

五木村暮らし応援各種制度のお知らせ
(結婚・子育て支援)

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

R7 取組実績

森林資源を生かしたモデル林の整備【村】

- 五木村モデル林整備検討会（分科会2回）を開催し、モニターツアーの検討及び検証を実施。（第1回 R7.7.15、第2回 R8.2.13）
- モニターツアーの実施
 - ・第1回 森林散策、林業機械実演などを主とした体験ツアー（R7.8.17）参加者29名
 - ・第2回 自然公園、キャンプ場を活用した自然体験を主とした体験ツアー（R8.3.7）
- ハードの整備
 - ・電源の確保が難しい山中に非常時電源として活用可能なソーラーパネルの設置。



モニターツアー



ソーラーパネル設置



整備検討会の状況

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

R7 取組実績

林業従事者の育成・確保につながる雇用支援【村】

- 地域おこし協力隊（林業分野）の募集・雇用を実施。
（募集2名→雇用1名 R7.10～）
- 地域おこし協力隊（鳥獣分野）の募集・雇用を実施。
（募集2名→雇用2名 ~R7.6、~R8.2）
- 林業分野の外国人技能実習生を村内林業事業体2社に1名ずつ採用。
- 林業事業体全作業員に対する社会保険料等（事業者負担分）の一部助成を実施。



地域おこし協力隊（林業分野）活動状況

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

R7 取組実績

循環型林業の構築を通じた林業活性化の取組み【県】

○ 村の「宝」である豊富な森林資源をフル活用した循環型林業の構築に向け、五木村や村内林業関係者等と連携した以下の取組みを展開。

- ・ 県有林下梶原団地のスギ再造林箇所の一部において、下刈り作業に係る労務や回数の省力化に資する造林技術の実証調査として、五木村森林組合に委託し、生分解性防草シートを施工。



生分解性防草シートの施工

- ・ 五木村全域をフィールドに策定した保全林推進エリア設定基準及び保全林施業指針をもとに、県内市町村職員を対象とした保全林における基本的な考え方や設定方法等の研修を実施。



保全林推進エリアの県内展開に係る研修会の開催

- ・ 架線集材普及に向けた補助事業を創設するとともに、5事業体において補助事業を実施。



架線集材普及に向けた補助事業の実施

- ・ 五木村森林組合を核とした、地域の所有者が一体となって森林を管理する手法（共同管理）の確立に向けた実証調査を実施。



共同管理に関する説明会の開催

<トピックス> 五木村振興に寄与する森林分野の取組み【村・県】

- ・ 令和7年5月、五木村、文京区及び熊本県の三者にて「二酸化炭素の削減に資する森林由来Jークレジットの売買等に関する協定」を締結するとともに、Jークレジットの売買や、木材利用や森林環境教育等の分野での連携に関する協議を開始した。



協定締結式



記念撮影

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

R7 取組実績

くまもと林業大学校県南校の機能拡充に向けた検討 【県】

- 令和6年度に「くまもと林業大学校の機能拡充に向けたあり方検討委員会」を設置し、最終報告書により新コース設置等の提言があった。
- この提言を踏まえ、令和7年度は、五木村と「くまもと林業大学校機能拡充連絡調整会議」を設置し、校舎や用地等の機能拡充を行うにあたっての必要な事項の検討を行ったほか、奈良県フォレスターアカデミー及び長野県林業大学校、京都府立林業大学校等の視察を実施。
- 検討委員会からの提言、連絡調整会議の検討、林業関係団体等と意見交換を行いながら、今後の具体的な実施のための指針となる「基本構想」を策定。



連絡調整会議の開催状況



研修の実施状況



他県の視察状況

基本構想の内容

第1章 林業担い手及びくまもと林業大学校の現状と課題

- 1 林業担い手の現状と課題、
- 2 くまもと林業大学校の現状と課題

第2章 基本方針、育成する人材像

- 1 基本方針
- 2 育成する人材像
 - (1) 現場の即戦力となる人材の育成
 - (2) 林業経営を担える人材の育成
 - (3) 林業と併せて地域を活性化できる人材の育成

第3章 機能拡充に伴うコース概要

- 1 1年コース【拡充】
 - (1) 定員数
 - (2) カリキュラム
 - (3) 資格取得
 - (4) 演習林の活用
- 2 2年コース【新設】
 - (1) 定員数
 - (2) カリキュラム
 - (3) 資格取得
 - (4) 演習林の活用
- 3 ショートコース【新設】
 - (1) 定員数
 - (2) カリキュラム
 - (3) 資格取得
 - (4) 演習林の活用

第4章 機能拡充に伴い求められる施設等

- 1 校舎について
- 2 研修生の宿舎について
- 3 講師の宿舎について
- 4 林業機械、DX機器について
- 5 演習林について

第5章 各コースの運営体制（直営・委託等）

- 1 1年コース
- 2 2年コース
- 3 ショートコース

第6章 地域や林業事業者等の連携・協力

- 1 地域との連携・協力
- 2 林業事業者との連携・協力
- 3 その他機関との連携・協力

基本構想の内容

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

R7 取組実績

令和6年度に作成した「くまもと林業大学校を核とした地域活性化策(アイデア集)」の実践を開始

令和7年度は以下の6つのアイデアに係る取組みを実践し、村民とくまもと林業大学校の研修生(林大生)が交流する機会を拡大・創出。

○最初の関わりのきっかけづくり

- ・関係者へのアイデア集の周知及び意見交換(4月～5月)
- ・村広報誌発行と同じタイミングで、林業大学校の授業や村内活動の様子等を村民に伝える「くまもと林業大学校便り」を5回発行

○広報誌への掲載

- ・村内広報誌にくまもと林業大学校の記事を掲載(5月、7月、11月)

○村でのアルバイト、活動の手伝いの募集

- ・林業大学校内に求人情報等を掲示する掲示板を設置及び村内の林業事業体に向けてアルバイト求人情報募集のチラシを配布(7月)

○地域活動への誘い

- ・林業事業体と林大生との交流を目的としたバーベキューの開催(5月、7月)
- ・村内の新緑祭り及び秋祭りに林大生がスタッフとして参加(4月、11月)

○日常的なコミュニケーションの励行

- ・区長会において呼びかけ(6月)

○小中高大での協働学習機会づくり

- ・人吉高校五木分校との連携(7月～12月)



くまもと林業大学校便り第1号(7月)

【人吉高校五木分校との連携】

- ・五木分校生に林業大学校を知ってもらうことを目的として、生徒を対象にした説明会を初めて開催(7月) ※生徒を対象とした説明会は県立高校で初
- ・五木分校の収穫祭に林大生が初めて参加。林大生が伐採した竹を用いた竹飯盒での炊飯を協力して行った他、地域の方を講師に招いて地元の処理加工施設から提供されたジビエや五木分校生が育てた野菜を使った料理を作り、両校の生徒や地域住民が交流(11月)
- ・「県立高校学びの祭典」にくまもと林業大学校が五木分校と連携して初めてブース出展。PRを実施(12月)



林業大学校の説明会(7月)



収穫祭(11月)



学びの祭典(12月)

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策②】 ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出

R7 取組実績

脱炭素地域に向けた取組み【村・県・国】

- 栗鶴川における小水力発電設備導入に向けて、一般財団法人新エネルギー財団の補助金採択を受け、流量調査等を実施。調査結果を踏まえ、令和8年1月に発電事業者を公募し、発電事業者を決定。
- 東京都文京区及び熊本県と、森林由来J-クレジット売買に関する三者協定を締結した。
- 五木村電気自動車購入促進事業補助金交付要綱の制定及び新緑祭りにおける電気自動車の展示等、電気自動車の普及や災害時の給電活用等の広報を行った。
- 日産自動車株式会社と脱炭素社会の実現に向け、環境・防災対策等の取組みを通じて、持続可能なむらづくりを行うことの連携協定を締結した。



小水力発電所運営事業者
公募（栗鶴川）



新緑祭りにおける電気自動車
の展示（R7. 4. 27）



電気自動車購入促進補助金



日産自動車との脱炭素化及び強靱化
に関する連携協定（R7. 4. 21）



森林由来J-クレジット売買に関する三者協定
（R7. 5. 13 溪流ヴィラITSUKI）

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

R7 取組実績

くねぶを活用した6次産業化一貫体制の確立【村】

- くねぶ集荷から果実の購入、搾汁作業、果汁の販売までの業務について安定した稼働を継続させるため（株）子守唄の里五木へ業務委託を行った。
 - ・ 集荷量5,325kg
 - ・ 搾汁量1,214.48kg
 - くねぶ果汁の新たな販路
 - ・ 5社（業種：旅館業、飲食店 販売先：人吉市・熊本市）
- ※「くねぶの香気成分及び機能性成分」に関する研究を熊本県立大学へ委託。
期間はR7年度～R9年度



くねぶ集荷



搾汁作業



業務用果汁（5kg）



加工品の一種

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

R7 取組実績

村の地域特性を生かした新規作物の振興【村】

- 夏秋イチゴ団地化に向け栽培環境や技術の検討、課題の洗い出しを実施。
 - ・現地調査を実施し、栽培環境やインフラ、水源、土地、技術面などの課題が明らかとなった。R8年度以降は、生産基盤整備に向け専門的な調査を実施予定。
 - 新規就農者が実践的な研修を行う農場に必要な設備の導入に対する支援を実施。
 - ・ハウス増設のための資材導入
 - ・夏秋イチゴ苗
- ※夏秋イチゴ苗「すずあかね」は、種苗法により自家増殖ができないため毎年購入する必要がある。



企業誘致に向けた5者協議



ハウスの増設



夏秋イチゴ苗

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策④】すまい・仕事が一体となった移住・定住の促進

R7 取組実績

あらゆる施策を総動員した移住・定住の推進【村】

- 移住・定住を促進するため、外部委託による「いつき暮らしサポートセンター」を令和5年度に設置。
相談だけでなく、村の魅力を発信するため都市部でのイベントへの参加やSNSによる周知広報を実施。
- 移住・定住を促進するために、結婚から出産、育児、教育、就職までの手厚い各種補助金制度について積極的なPRを実施。
- 出会いの場の創出のため、村単独での婚活イベントを開催。



《都市部での移住定住イベント》

東京開催：R7.10.25 相談件数：11件
大阪開催：R7.11.1 相談件数：5件
福岡開催：R8.2.14 相談件数：4件



《熊本県移住定住ポータルサイト》 KUMAMOTO LIFE（熊本県地域振興課）



《いつき暮らしサポートセンター》

問い合わせ件数：90件
移住者数：10名（うち定住者数(Uターンや結婚を要因とする移住：8名)）
※R8年3月末時点



《婚活イベント》

「ITSUKI de のんびり恋活」
第1回：令和7年9月21日開催
第2回：令和8年3月14日開催

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策④】すまい・仕事为一体となった移住・定住の促進

R7 取組実績

空き家の利活用促進に向けた取組み（空き家等対策事業）【村】

- 空き家バンク登録を促すために、案内のチラシを作成。固定資産税納入通知書への同封や、区長会等を通じた制度周知を行う際に活用。
- 令和5年度に実施した空き家の現地調査において、「即居住可能」または「改修すれば居住可能な物件」を中心に、所有者へ個別に空き家バンクの案内を実施。2件新規での登録がなされた。
- 空き家等の適切な管理と利活用の推進、安全安心を確保するため、令和7年12月に「五木村空き家等対策の推進に関する条例」を制定。



《外観》



《外観》



《内部》



《内部》

空き家バンクに新規登録された物件

（主な対象）A、B

拡充 「即居住可能」又は「改修すれば居住可能な物件」

<空き家バンク改修・修繕補助金>

【支給対象】

（現行）5年以上当該空き家に居住する意思のある「移住者」

（拡充）

- ① 「移住者」に加え、「**空き家バンクに10年以上登録する意思のある登録者**」
- ② 空き家バンク登録物件の賃貸借契約が成立した物件の**所有者及び賃借人**
- ③ 空き家バンク登録物件の**売買契約**が成立した物件の**所有者及び購入者**

⇒補助対象を拡大することで、空き家の有効活用及び空き家バンク登録の増加につなげ、移住・定住を促進

【財源】一般財源

※R7予算 2,000千円×4件=8,000千円

（主な対象）C、D

新規 「大規模な改修が必要」又は「倒壊の危険あり」

<空き家除却促進補助金>

①老朽危険空き家等 上限100万円
※住宅地区改良法施行規則第1条に基づき測定した評点が100点以上

②準老朽危険空き家等 上限50万円
※住宅地区改良法施行規則第1条に基づき測定した評点が50点以上100点未満

⇒老朽危険空き家等の除却を促進し、防犯対策や周辺環境の改善を図り、跡地の適正管理等を促す

【財源】社会資本整備交付金（補助率2/5）

過疎対策事業債又は振興基金（補助率2/5）

老朽危険空き家等 1,000千円×3戸（予定）

準老朽危険空き家等 500千円×3戸（予定）

空き家対策総合パッケージ（イメージ）

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策④】すまい・仕事が一体となった移住・定住の促進

R7 取組実績

村営一般住宅※1の整備【村】

- 《竹の川一般住宅》
竹の川地区の宅地かさ上げ事業に伴う仮住まい先として村営一般住宅を同地区内に整備。
（仮住まい終了後は移住・定住に活用）
 - ・世帯用4戸建設 R8. 2月完成
- 《頭地G団地》（単身用村営一般住宅）
住宅不足による移住・定住の機会損失を防ぎ受入体制を確保するため、頭地代替地に村営一般住宅を建設。
 - ・単身用8戸建設（繰越） R8. 6月完成予定



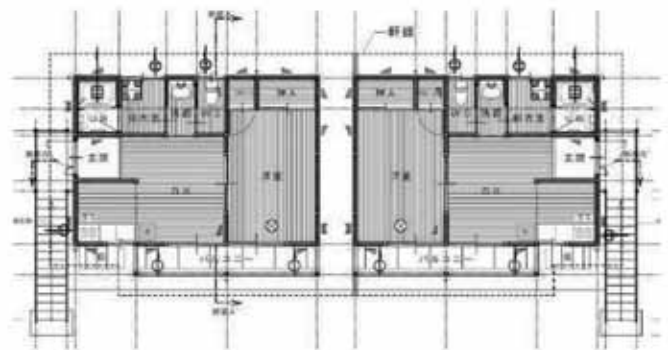
【竹の川一般住宅】



【頭地G団地】



【竹の川一般住宅 内装】



【頭地G団地 平面図】

※1 村営一般住宅とは、公営住宅法に基づかない村独自で整備する住宅。

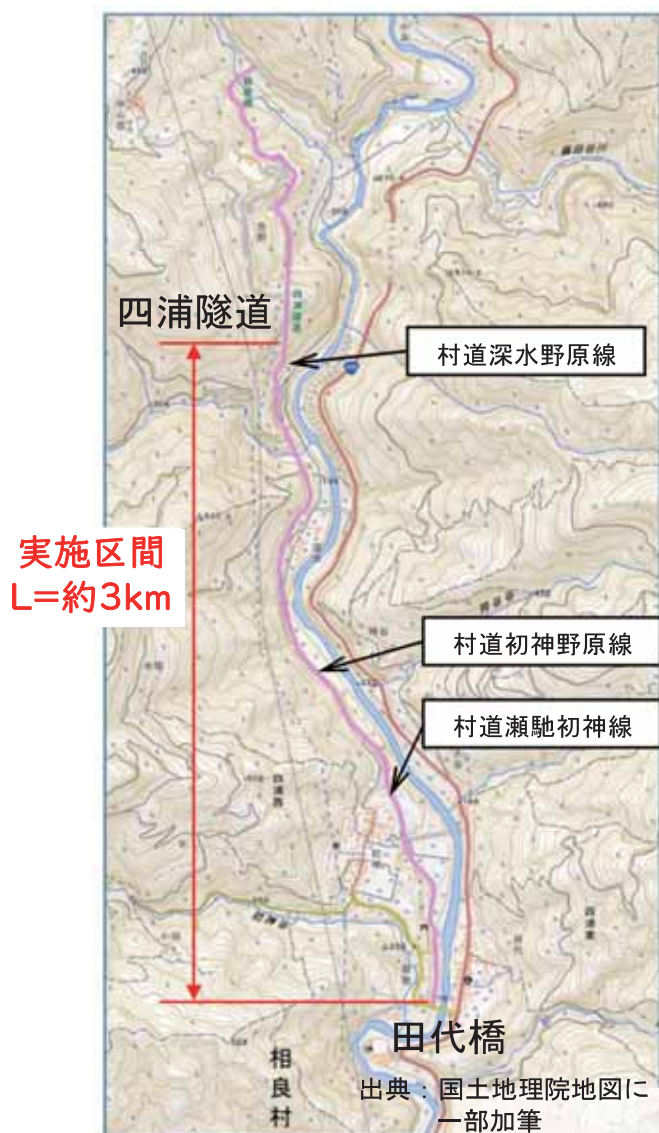
【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備

R7 取組実績

光ファイバーケーブルの敷設の一部実施【国】

- 下流側（相良村内）の一部区間において管路敷設工事を実施。



【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

R7 取組実績

新たな平場整備に向けた協議・検討【村・県・国】

- 早期に平場造成に着手するため、平場候補箇所の測量、盛土設計を実施。



出典：国土地理院地図に一部加筆

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

R7 取組実績

五木東小学校前平場整備【村・国】

- 村道間平場の平場整備が完了。
- 五木東小学校前平場整備に着手。



整備完了(村道間平場)



施工状況

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

R7 取組実績

高野・坊主山地区平場整備【村・国】

- 坊主山地区について、盛土工事の準備工事（伐採等）に着手。



施工状況



施工状況

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

R7 取組実績

水道施設の改修・維持管理【村・国】

- 下谷地区簡易給水施設改修工事 ※前年度からの繰り越し
・取水施設、導水施設、浄水施設の全面改修を実施
- 梶原地区簡易給水施設改修工事 ※次年度へ繰り越し
・水源地管理用道路を新たに整備
・取水施設、導水施設、浄配水施設の全面改修を実施
- 椎葉地区簡易給水施設改修工事測量設計業務委託
・取水施設、導水施設、浄配水施設の改修工事に向けた測量設計業務を実施
- 小椎葉・椿地区簡易給水施設改修工事測量設計業務委託
・取水施設の改修工事に向けた測量設計業務を実施
- 土会平地区簡易給水施設改修工事測量設計業務委託
・取水施設、配水施設の改修工事に向けた測量設計業務を実施



【下谷地区簡易給水施設】

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

R7 取組実績

防災力強化【村】

- 五木村防災計画の追加修正等により、災害発生時の円滑な活動・体制を整備。
- 避難所の集約や職員の人員配置などを含めた防災体系の見直しを実施。
(災害対策本部設置に伴う班体制の見直し)
- 五木村防災ハザードマップを作成し、3月区長会にて全世帯・関係部署へ配布。
- 防災UTMグリッドマップ※1を作成し、災害発生時の情報を関係部署との連携体制を構築。
- 村、消防団、消防署、警察、防災消防航空ヘリ等との連携した避難救助及び林野火災を想定した訓練を実施し、それぞれの役割を確認。



各世帯配布用防災ハザードマップ



消防団合同訓練：中継訓練
(R7.11.22 五木源パーク)



防災UTMグリッドマップ
(頭地地区周辺)



消防団合同訓練：航空ヘリタンクへの給水訓練
(R7.11.22 五木源パーク)

※1 防災UTMグリッドマップとは、地図上に「UTM座標(ユニバーサル横メルカトル図法)」に基づく格子線を描いた防災地図。

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

R7 取組実績

五木地区における治山事業による災害に強い森づくり【県】

○「五木地区」において令和4年度からの5ヶ年計画で流域保全総合治山事業により谷止工、山腹工及び森林整備による対策を実施。

- 【R5】・屋敷地区 谷止工1基 完了 (R7.3)
- ・上小鶴地区 森林整備4.25ha 完了 (R6.6)
- 【R6】・北平地区 山腹工1箇所 完了 (R7.7)
- ・上小鶴B地区 森林整備15.05ha 完了 (R7.8)
- ・下梶原A地区 谷止工1基 施工中 (R8.5完了予定)
- ・下梶原B地区 山腹工1箇所 施工中 (R9.3完了予定)
- ・中村地区 山腹工1箇所 施行中 (R8.7完了予定)
- 【R7】・平沢津地区 森林整備8.00ha 施行中 (R8.7完了予定)
- ・平野地区 谷止工1基 測量設計委託完了 (R8年度契約・繰越)
- ・下梶原C地区 谷止工1基 測量設計委託完了 (R8年度契約・繰越)
- ・竹ノ川地区 山腹工1箇所 測量設計委託完了 (R8年度契約・繰越)



屋敷地区（谷止工完了）



北平地区（白滝公園）（山腹工完了）



上小鶴地区（森林整備完了）



下梶原A地区（谷止工施工中）

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

R7 取組実績

五家荘地区における治山事業による災害に強い森づくり【県】

○ 川辺川最上流域の「五家荘地区」において令和6年度からの5ヶ年計画で流域保全総合治山事業により谷止工、山腹工及び森林整備による対策を実施。

- 【R6】
- ・日添地区 谷止工1基 完了 (R8.1)
 - ・縦木地区 山腹工1箇所 完了 (R8.1)
 - ・日当A地区 谷止工1基 完了 (R8.2)
- 【R7】
- ・縦木地区 谷止工1基 測量設計委託完了 (R8年度契約・繰越)
 - ・日当B地区 谷止工1基 測量設計委託完了 (R8年度契約・繰越)
 - ・日当C地区 谷止工1基 測量設計委託完了 (R7年度内契約・繰越)



日当A地区（谷止工完了）



日添地区（谷止工完了）



縦木地区（山腹工完了）



縦木地区（谷止工計画）

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

R7 取組実績

直轄砂防事業の推進【国】

- 入鴨川第8砂防堰堤の工事完成（R7年6月）
- 小川第2砂防堰堤の工事完成（R8年3月）
- 横手谷砂防堰堤改築工事の推進
- 小川砂防堰堤改築工事に着手（R7年7月）
- 縦木川第3砂防堰堤工事の推進



入鴨川第8砂防堰堤の完成



小川第2砂防堰堤工事の施工状況



横手谷砂防堰堤改築工事の施工状況



小川砂防堰堤改築工事の施工状況



縦木川第3砂防堰堤工事の施工状況

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

R7 取組実績

五木上流砂防堰堤群（仮称）整備【国】

- 令和9年度に砂防堰堤整備に着手することを目標に、配置検討を実施。
- 砂防堰堤は、宮園地区上流に2基整備する計画を立案。
- 計画しているコンクリートスリット砂防堰堤の土砂捕捉効果を確認するとともに、地域住民に対して検討状況を分かりやすく説明することを目的に、約1/80規模の模型を製作し、模型実験を開始。



砂防堰堤整備予定地（案）

模型実験状況

縮尺：1/80

模型延長：約100m

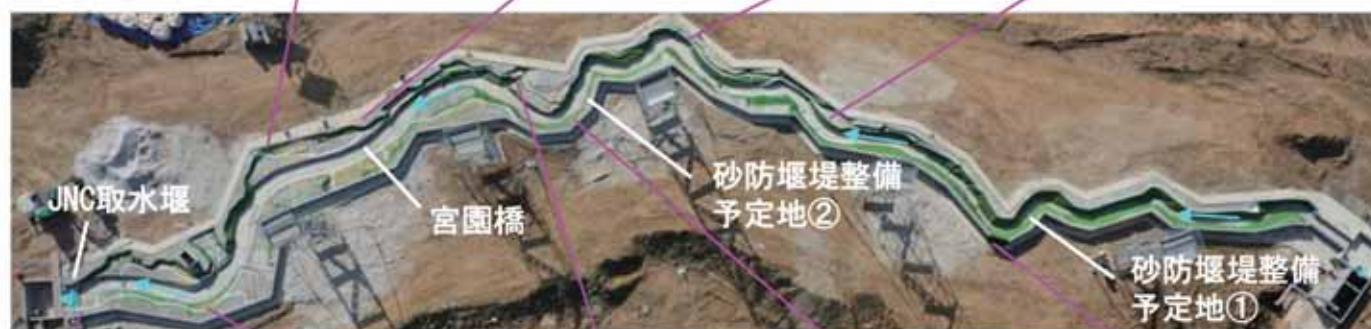


宮園地区

人情淵付近

八重地区

上荒地地区上流



鶴橋、鶴地区

栗鶴川、横手谷合流点

平野川合流点

砂防堰堤整備
予定地②

砂防堰堤整備
予定地①

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

R7 取組実績

流木対策【国】

- 梶原川について、流木対策の検討を実施。
- 竹の川第3砂防堰堤上流における流木捕捉施設の設計等を実施。



【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

R7 取組実績

最終目標の治水安全度を見据えた抜本的な対策【県】

■宮園地区河川改修、堆積土砂撤去

- ・ 4、10月に地元説明会を開催し、河川改修の用地測量に着手
- ・ 4、12月に農地関係者説明会を開催し、用地交渉に着手
- ・ 7～8月に河川プール、令和8年1～2月に水制工の試験施工を実施
- ・ R6年度出水で河川内に堆積した土砂の撤去を適宜実施



地元説明会（宮園地区）



農地関係者説明会（鶴・栗鶴地区）



水制工試験施工



土砂掘削状況（宮園橋下流）

■竹の川地区宅地かさ上げ・河川改修

- ・ 4、9月に地元説明会を開催し、宅地かさ上げ・河川改修の施工計画を説明、宅地かさ上げの補償交渉に着手
- ・ 5月に河川改修として堤防整備（パラペット）に着手し、R8年3月に完成



地元説明会（竹の川地区）



堤防整備（パラペット）

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

R7 取組実績

水没予定地内等の維持管理【国】

- 水没予定地内等の堆積土砂撤去、道路維持管理、除草等を実施

野々脇地区



堆積土砂撤去前



堆積土砂撤去後

三方谷地区



堆積土砂撤去前



堆積土砂撤去後

代替地の維持管理

下手地区 坂路整備



着工前



施工完了

瀬目地区 舗装修繕



着工前



施工完了

下手流路工 除草



除草前



除草完了

田口流路工 除草



除草前



除草完了

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

R7 取組実績

国道445号の整備【県】

- 道路改良（九折瀬工区）
 - ・橋梁下部工（N=2基）完了（令和7年8月）
 - ・道路改良工事（L=70m）契約（令和7年11月）
 - ・橋梁上部工架設完了（令和8年3月）
- 道路改良（宮園工区）
 - ・地元説明会を実施（令和7年10月）
 - ・用地測量及び地質調査を実施
- 道路改良（上下坂工区（相良村））
 - ・道路改良工事（L=約90m）を実施
 - ・道路改良工事（L=約150m）契約（令和8年3月）



九折瀬工区の施工状況



宮園工区地元説明会



上下坂工区(相良村)の施工状況

- 道路防災対策
 - ・九折瀬工区についてはL=約60mを実施（令和8年3月）
 - ・葉木工区（八代市）についてはL=約40mを実施（令和8年3月）

■区画線更新・ガードレール・道路維持工事を実施



道路防災対策の実施（葉木工区(八代市)）



舗装補修の実施（上荒地地区）

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

R7 取組実績

県道宮原五木線の整備【県】

■道路改良（樁工区）

- ・道路改良工事（L=約50m）を実施
- ・道路改良工事（L=約100m）契約（令和7年12月）

■道路改良（河俣工区（八代市））

- ・道路改良工事（L=約20m）を実施
- ・道路改良工事（L=約40m）契約（令和7年12月）



樁工区の施工状況



河俣工区(八代市)の施工状況

■凍結抑制対策（河俣工区（八代市））

- ・グルーピング工をL=約200mを実施（令和7年6月）

■道路防災対策（五木村工区、八代市工区）

- ・五木村工区についてはL=約30mを完了（令和8年3月）
- ・八代市工区についてはL=約10m（アンカー31本）を完了（令和8年3月）

■区画線更新・ガードレール・道路維持工事を実施



凍結抑制対策の実施（河俣工区(八代市)）



道路防災対策（五木村工区）

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

R7 取組実績

その他の生活道路【県】

■ 県道五木湯前線（竹の川工区）

- ・ 地元説明会を実施（令和7年9月）
- ・ 道路改良工事（L=約70m）契約（令和7年12月）
- ・ 法面保護工事（L=約70m）契約（令和8年2月）



五木湯前線（竹の川工区）住民説明会



五木湯前線（竹の川工区）

■ 県道小鶴原女木線（小鶴工区）

- ・ 道路改良工事（L=約10m）を実施
- ・ 道路改良工事（L=約30m）契約（令和7年11月）

■ 離合箇所の設置（久連子落合線）

- ・ 平沢津地区において4箇所の離合箇所の設置を計画し、用地交渉を開始



小鶴原女木線（小鶴工区）



久連子落合線

■ 小規模落石の流出対策（五木湯前線）

- ・ 土砂流出防止擁壁の詳細設計を実施

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

R7 取組実績

付替村道の未開通区間等の対応【国】

- 逆瀬川1号橋の整備に向けた、工事用進入路の整備を実施。仮設構台の点検を実施。
- 逆瀬川1号橋の上部工工事の契約締結。



瀬目地区道路整備事業【村・国】

- 瀬目地区において、地すべりに対する対策と合わせてリダンダンシー確保に向けた迂回道路のルート検討を実施。



迂回道路イメージ

※ルート選定にあたっては、
地元と協議し進めてまいります。



【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

R7 取組実績

水没予定地内の旧国道445号の復旧【国】

- 野々脇地区、三方谷地区、溝口地区の復旧工事に着手。



野々脇地区 道路復旧（着手前）



野々脇地区 道路復旧（復旧中）



三方谷地区 道路復旧（着手前）



三方谷地区 道路復旧（復旧中）



溝口地区 道路復旧（着手前）



溝口地区 道路復旧（復旧中）

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

R7 取組実績

林道開設（森林基幹道 瀬目下谷線）【県】

■ 全体計画

○ 計画延長 21,150m

○ 開設済延長 6,268m
(進捗率約30%)

■ R7年度

○ 1工区開設工事 L=365m

○ 5工区開設工事 L=614m

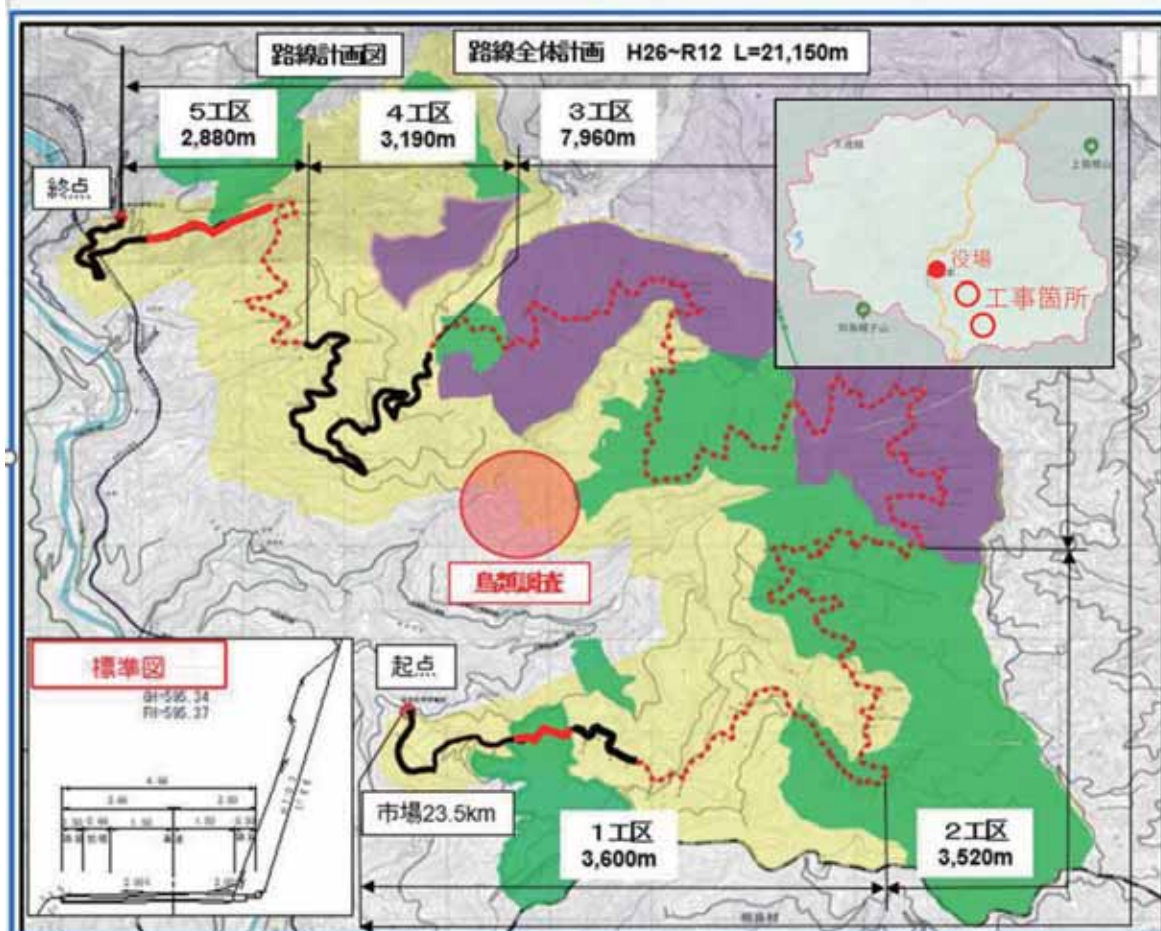
○ 鳥類（クマタカ）調査 1式



林道開設状況（砂利道）



林道開設状況
(急こう配区間はコンクリート路面)



【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

R7 取組実績

東地区の活性化に向けたランドデザインの策定【村】

- 令和7年3月に「五木村東地区まちづくりランドデザイン協議会」から提出いただいた「五木村東地区まちづくりランドデザイン策定に向けた提案」について、提案内容の国・県との精査や、行政座談会での村民向け説明、関係機関との協議等を踏まえ、令和7年9月に「五木村東地区むらづくりランドデザイン（以下「GD」という。）」を策定。
- GDの基本方針である3つの柱（①人口減少対策、移住・定住の推進②産業振興、賑わいづくり③生活環境の改善）の取組みについて、関係機関との協議が整ったものから実施した。
- 国において造成される平場について、候補地の地理的条件等を踏まえた造成の優先順位や方法、造成後の取扱い等について協議を実施。
- 川辺川の流水型ダム事業を前提とした村づくりに向けて、ダム関連事業による村内経済効果の最大化に向けた体制整備及び関係団体との意見交換を実施。

〈主な実績〉

行政座談会による説明 5回（村内各地区）

平場候補地及び水没予定地に係る利活用アイデア募集 2回（全戸配布等）

村内関係団体との意見交換 6回



南地区行政座談会での説明



過疎未来研究会での説明



過疎未来研究会との意見交換



GDの基本方針（3つの柱）

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

R7 取組実績

宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくり【村・県】

- 令和6年度に策定した「宮園周辺地域ふるさと計画（五木村宮園周辺地域振興策）」に基づき、賑わいづくりや川づくりの実証実験を実施し、今後の事業検討を行った。
- 令和7年度は、旧五木第二中学校校舎の解体に伴い、校舎への感謝とお別れをする会を実施。村内及び県内外から卒業生等の関係者が集って当時を懐かしみながら思い出を語り合い、交流人口等の増加につながった。

《主な実績》

協議会の開催	5回
調査・検討部会の開催	6回
賑わいづくりの取組み	3件



R7.6.3 第2回調査・検討部会

■旧五木第二中学校校舎への感謝とお別れをする会（旧二中校舎・宮園体育館）

- ・参加状況 参加申込人数 123名
- | | |
|-------|-----|
| 来賓、恩師 | 7名 |
| 五木村内 | 38名 |
| 熊本県内 | 43名 |
| 熊本県外 | 19名 |
| 県村関係者 | 16名 |



■交流スペースの設置（Mショップ内）

- ・利用者 延べ 107名
(昨年169名)
- ・スタッフリ-応募者 25名
(昨年 21名)
- ・アンケート 18通
(昨年 16通)



外観



保健師による健康相談



出張相談室

■フリーマーケット（宮園体育館）

- 出店区画 4区画
- 出品物 雑貨、衣類、ぬいぐるみ、
ハンドメイド、駄菓子等
- その他 お別れ会℞ 礼展示及び上映
宮園河川整備のVR（疑似体験）



フリーマーケットの様子



VR疑似体験



写真・映像上映



写真・映像上映

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

R7 取組実績

道の駅の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討【村・県】

- 道の駅物産館「山の幸」
 - ・リニューアルオープン（R7.4.19）
 - ・令和7年の来館者数 前年59,883人→69,417人に増加（+16%）



リニューアル後の道の駅



リニューアルオープン式典
（テープカット）



店内の様子
（リニューアルオープン当日）

- 温泉施設「夢唄」
 - ・令和7年2月、5月、8月に3回開催した住民ワークショップの意見等を取り入れて、新築による施設整備での設計を完了（R8.3）
 - ・令和8年度からの工事の財源確保のため、国の地域未来交付金（地域未来推進型）の事業計画を申請（R8.2）



第2回住民ワークショップ（R7.5.7）



新たな温泉施設のイメージ図

- 道の駅駐車場再整備（取付道路設置、舗装改修）【県】
 - ・駐車場 取付道路及び舗装改修工事を実施（R7.7完了）



取付道路工事の完了状況



舗装改修工事の完了状況

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

R7 取組実績

川辺川アカデミア【村・県・国】

【上下流交流会を実施】

- 令和7年8月に五木源パークにて、川の役割や特徴（上下流の違い）、川の利活用の仕方、河川環境等について学んでいただくことを目的に上下流交流会を実施。
- 人吉市内や川辺川周辺にお住まいの15家族49名が参加。参加者から「また参加したい」という声も多く、来年度以降も引き続き取り組む。



水生生物調査



川流れ体験

【森に関する体験学習を実施】

- 令和8年1月に五木東小学校や相良北小学校、相良南小学校の児童に森の役割について理解を深め、川辺川・球磨川流域の子どもたちの環境保全の意識向上を図ることを目的に森に関する体験学習を実施。
- 五木村で採集したどんぐりの播種や模型を活用した森の役割に関する実験等の体験学習を実施。



どんぐり播種



森の役割実験の様子

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

R7 取組実績

新たなアクティビティの開発【村】

- 令和6年度に、五木村の魅力である自然景観を活かした新たな体験型アクティビティの導入について調査・検討。その結果、最も導入の可能性が高いと判断した「シャワークライミング」についてモニター体験による実証事業を実施。令和8年度本格開始に向けて価格の設定やコース開発、安全性等を調査した。
 - ・ 視察研修《内容：実施内容、運営体制についての研修》
 - 多摩川ラフティングウインズ古里ベース（東京都奥多摩町）（R7.6）
 - アーリーバードアドベンチャー（埼玉県鹿沼市）（R7.11）
 - ・ モニター体験 期間：R7.7からR8.3まで
体験参加者：78人
体験場所：五木小川（白滝公園周辺）

シャワークライミングモニター体験チラシ



モニター体験（シャワークライミング）

令和7年度の主な取組実績一覧

番号	取組み	取組み実績	実施主体	R8継続有無
方向性 1 生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進				
【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現				
1	住み良いむらづくり事業	・五木村「住み良い」むらづくり推進協議会を開催し、介護施設等高齢者向けの住まいのあり方事業方針を決定した。(協議会1回開催) ・高齢者が老後の生活を笑顔で安心して送ることができるよう村独自の支援金を給付した。	村	継続
2	健康づくり支援	・脳ドック、人間ドックの助成を行った。(脳ドック13件、人間ドック1件) ・健幸ポイント事業の助成を行った。	村	継続
3	診療所指定管理委託	・診療所の指定管理を委託した。	村	継続
4	診療所通院用タクシー助成事業	・通院用タクシーの助成を行った。(延べ利用件数150件)	村	継続
5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業	・高齢者への保健指導や健康教室、介護予防教室を実施した。	村	継続
6	認知症予防教室	・毎週1回、村内2ヶ所(宮園地区、頭地地区)で認知症予防教室を実施した。(40回)	村	継続
7	介護事業所家賃等助成金	・小規模多機能型居宅介護事業所における宿泊利用に対する助成を行った。	村	継続
8	地域福祉増進事業(安心・元気・健康づくり)	・げんぞう会参加者の送迎・介助、高齢者等への給食配付及び安否確認等を実施(委託)した。	村	継続
9	自立高齢者住宅リフォーム支援補助金	・住宅リフォームに対する助成を行った。(4件)	村	継続
10	障がい福祉事業	・心身障がい者に対する医療費助成や日常生活用具等の補助、補装具の給付等を行った。(医療費助成15名、日常生活用具補助3名)	村	継続
11	福祉タクシー料金助成事業	・障がい者等のタクシー料金の助成を行った。(延べ利用件数61件)	村	継続
12	高齢者世帯日常生活支援事業	・75歳以上の一人暮らし、二人暮らしの高齢者世帯に日常生活支援に活用できる助成券を送付し、シルバー人材センターより必要なサービスの提供を行った。(延べ利用件数222件)	村	継続
13	高齢者笑顔生活支援事業	・高齢者が老後の生活を笑顔で安心して送ることができるよう支援金を給付した。(給付者数322人)	村	継続
14	持続可能な村内交通体系の構築	・村民アンケートを実施しニーズ把握を行うとともに、路線バス五木・人吉線については沿線自治体や交通事業者と協議を重ね、村として新たな交通体系を構築することを決定した。	村	継続
15	五木村買い物支援実証事業	・日常的な買い物も困難な方々が増加している状況を踏まえ、移動販売による買い物支援など、支援方法についての検証及び実証事業を実施	村	継続
【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承				
16	五木村歴史文化交流館展示替え事業	・専門家打合せを定期的実施し、施設全体の見直しの検討を踏まえ、R6年度から常設展示場の展示替えを実施。 ・全体計画の残りの展示替えを実施。	村	完了
17	五木村民家悉皆調査	・収蔵民具の最終移転先の検討 ・収蔵民具の整理・分別の実施	村	継続
18	五木村歴史文化交流館運営事業	・特別企画展4回実施(村独自2回実施。残り2回は、防災展)	村	継続
【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現(五木版DXの実現)				
19	タブレット端末の機能充実に向けた検討	・職員へ周知を行い、これまで防災無線等で周知していた情報をタブレット端末で配信し、内容の充実を図った。今後はその他の機能も充実させていくために引き続き新たな取り組みに向けて検討を行う。	村	継続
20	地域福祉増進事業(安心・元気・健康づくり)【再掲】		村	
21	診療所通院用タクシー助成事業【再掲】		村	
22	福祉タクシー料金助成事業【再掲】		村	

番号	取組み	取組み実績	実施主体	R8継続有無
【施策④】 少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実				
23	小中一貫教育推進「義務教育学校」移行事業	・R8.4月義務教育学校開校に向け、検討委員会及び各種専門部会での協議を重ね準備・閉校関連事業を実施。 ・校舎改修に伴う詳細設計を踏まえ、工事計画策定及び事業経費の財源確保等の要望活動を実施	村	継続
24	人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト	・県が配置したコーディネーターが、東大先端研等の外部連携を強化、校外活動を充実させ、探究活動を推進した。また、魅力発信のためのPR動画を作成した。 ・東京大学先端科学技術研究センター（東大先端研）との連携授業の実施。講義及び、探究活動に対する指導助言（対面5回、リモート2回）	県・村	継続
25	ICTを活用した国内外との交流促進に向けた検討	・GC養成講座事業での視野に、人吉球磨管内に派遣されたJICAグローバル実習生との連携検討を行った。	村	継続
26	給食無料化事業	・村内小学校児童分@340円×24人×190回 ・村内中学校生徒分@380円×11人×191回	村	継続
27	修学旅行費補助	・実施額の2/3助成（児童生徒分） ・小学校：5・6年生【長崎（11月）】7名×34,300円=240,100円 ・中学校：1・2年生【沖縄（7月）】7名×86,300円=604,100円	村	継続
28	五木東小学校・五木中学校LED化工事	・小中学校校舎等LED化 ・3箇年計画の最終年度	村	完了
29	英語検定及び漢字検定の受験料の全額助成	・【英検：全3回】準2級@6,400円×3人/3級@5,000円×8人/4級@2,900円×8人・5級@2,500円×4人【英検Jr.】700円×3～6年生15人 ・【漢検：全3回】準2級～4級@2,500円×15人・5級@2,000円×6人	村	継続
30	就学援助交付金	・村内在住の高校生を持つ保護者に対し、月額35,000円の助成を行った。【助成総額：7,980,000円（19件×35,000円×12ヶ月）】	村	継続
31	義務教育費助成金事業	・村内小中学校児童生徒に対する体育服の購入費無償化 ・村内校生徒の制服新調等の無償化	村	継続
32	出産祝い金事業	・出産祝い金を支給した。（2名）	村	継続
33	子育て応援支援事業	・高校生までの子1人につき、50千円を保護者に支給した。（45世帯・70名）	村	継続
34	子育て世代への支援を行うための助成等	・妊娠健診交通費助成、高校生までの医療費無料、妊婦のための支援給付金の支給を行った。（妊婦健診交通費助成2名、医療費無料70名延べ1150件、妊婦のための支援給付金2名）	村	継続
35	結婚新生活支援事業	・婚姻を機に居住する世帯を対象に、住宅購入、貸借費用、引越費用、リフォーム費用を補助に対し、令和7年度は申請なし	村	継続
36	保育給付費負担金（保育料の無償化）	・保育料無償化に伴い、いつき保育園の運営費を負担した。	村	継続
37	婚活イベント実施	・R7年9月とR8年3月に2回婚活イベントを開催し、出会いの場の創出に繋がった。	村	継続
方向性2 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出				
【施策①】 豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出				
38	五木村グリーン成長加速化総合対策事業	・県有林のスギ人工林（花粉発生源）において、再造林箇所の一部に防草シートを設置し、省力化の実証試験に取り組んだ。 ・保全林推進エリアの設定基準等の展開のための研修を実施した。 ・架線集材技術を普及に向けた横展開を図るため、架線集材を実施する林業事業体を支援した。 ・地域が一体となった森林の共同管理に向けた調査を実施し、説明会を開催するとともに、森林経営管理制度を活用した共同管理の手法を検討した。 ・くまもと林業大学の機能拡充に向けて、五木村等の関係機関との協議を進め、機能拡充の方向性を決定した。	県	継続
39	森林環境保全整備事業	・森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、植栽、下刈り、除間伐等を支援した。	県	継続
40	次世代につなぐ森林づくり事業	・森林資源の確実な更新を図るため、植栽、下刈り、シカ食害防止施設等の経費の一部を支援した。	県	継続
41	県有林整備事業	・五木村内県有林の適切な育成管理等のため、下梶原団地ほかにおいて、植栽0.61ha、間伐等13.45ha、下刈り等35.15haの施業を実施した。	県	継続
42	林業DX推進事業	・ドローン画像解析や緊急時の連絡体制確保に向けた実証、研修会を通じたデジタル人材の育成を行った。	県	継続
43	村有林素材生産間伐事業委託	・村有林の素材生産（間伐）の委託を実施（2団地 7.25ha）	村	継続
44	造林事業補助金	・造林事業における国庫補助以外の負担分の嵩上補助を実施	村	継続
45	くまもと間伐材利活用推進事業	・利用間伐に伴う搬出費の補助を実施（1事業体）	村	継続
46	五木村公益的機能発揮森林整備補助金	・森林経営に適さない森林の環境整備に対する補助を実施（施業面積3.0ha）	村	継続
47	森林環境保全普及啓発業務委託	・五木村の自然・森林環境・木材を通じて都市との交流を図り、森林環境保全の普及啓発を実施（委託）	村	継続

番号	取組み	取組み実績	実施主体	R8継続有無
48	森林経営管理事業	・森林環境譲与税を活用し、森林管理の意向調査、林地台帳整備を実施	村	継続
49	森林サービス産業創出推進事業	・森林サービス産業の創出に向け、プランの実証等を支援した。	県	完了
50	五木村モデル林整備事業	・モデル林内の小屋に非常用電源のソーラーパネル設備を設置。	村	継続
51	五木村モデル林活用事業	・モデル林を活用したモニターツアーを実施（2回）	村	継続
52	五木モデル林美林整備事業	モデル林の景観および品質向上のため枝打ち及び除伐を実施 （枝打ち 5.7ha・除伐 0.4ha）	村	完了
53	くまもと林業大学校人財づくり事業	・くまもと林業大学校を核とした林業に必要な技術と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材や幅広い林業担い手の確保・育成を行った。	県	継続
54	自伐型林業育成定住促進事業業務委託	・林業担い手対策として、自伐型林家の募集を行い、1名の応募があり関係機関と連携し育成支援を行った	村	継続
55	地域おこし協力隊（鳥獣分野）の雇用	・鹿解体処理加工施設の運営に2名雇用	村	継続
56	地域おこし協力隊（林業分野）の受入れに向けた検討	・実績なし	村	継続
57	林業担い手外国人受入実証事業	・林業担い手対策として、外国人技能実習生を2名受け入れ、村内2ヶ所の林業事業体へ配属	村	継続
58	林業担い手育成補助金	・林業事業体に対して森林整備員の社会保険料、雇用保険料の補助を実施	村	継続
59	有害鳥獣被害対策事業	・鳥獣捕獲計画に基づく捕獲補助金等を実施	村	継続
60	森林資源活用促進事業	・森林資源の具体的な商品化に向けた協議を実施（委託）	村	継続
61	五木産材PR活動委託	・五木産材の普及啓発活動を実施（委託）	村	継続
62	木の駅プロジェクト推進事業	・温泉施設の熱源である薪ボイラーへの木材確保、地域通貨券発行の助成を実施	村	継続
【施策②】ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出				
63	小水力発電施設整備等に向けた技術支援	・県（企業局）において、小水力発電の導入に伴う調査、関係法令に基づく諸手続きや維持管理に係る助言等の技術支援を行うことについて、五木村を含む県内全市町村へ周知を行った。	県・国	継続
64	森林J-クレジット創出支援事業	・森林由来のJ-クレジット創出に向けた伴走支援を実施した。	県	継続
65	Jクレジット販売促進事業	・取得した4,270t-Co2のうち、文京区とJクレジットの売買に関する協定を締結し500t-Co2を販売	村	継続
66	砂防堰堤等に堆積した流木や間伐材等を有効活用したバイオマス利用の検討	・砂防堰堤等に堆積した流木や間伐材等を有効活用したバイオマス利用の検討	村・国	継続
67	電気自動車購入補助金による電気自動車の普及促進	・五木村電気自動車購入促進事業補助金交付要綱の制定および電気自動車普及のために祭りにおける電気自動車の展示を実施した。	村	継続
68	地域新電力と連携した太陽光・小水力発電の導入に向けた検討	・栗鶴川における小水力発電所事業者公募を行い、発電事業者を決定した。	村	継続
69	小水力発電事業への参加検討	・民間事業者が検討している山口地区における小水力発電事業に参加するための協議を行った。	村	継続
【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保				
70	くねぶを活用した6次産業化一貫体制の確立	・くねぶの集荷作業から搾汁までの業務について（株）子守唄の里五木へ委託した。	村	継続
71	ふるさと納税	・返礼品の開拓（新規事業者1社、新規返礼品22品）	村	継続
72	新規作物開拓検討業務委託	・夏秋イチゴ団地化に向け栽培環境や技術の検討、課題の洗い出しを行った。	村	継続
73	原木しいたけ生産DX実証事業	・原木しいたけ生産に係るガイドライン作成による生産性向上やRFID(ICチップ)を活用した生産性向上に向けた実証を行った。	県	継続
74	地域おこし協力隊（農業分野）の募集	・実績なし	村	継続
75	振興作物団地化形成補助金	・新規就農者が実践的な研修を行う農場に必要な設備の導入に対する支援	村	継続
76	農産物生産向上補助金	・生産組合に対して生産資材（肥料等）購入費の1/2を補助（ニンニク生産組合）	村	継続
77	五木村農林産物協議会助成金	・助成金1,000千円・くねぶの香気及び機能性成分の分析、並びにその特徴を活かした商品開発 ・銀座くまもと館でのくねぶPR ・農林産物販売促進事業 ・高野くねぶ試験圃場管理・農産物の移動集荷	村	継続
78	五木産ソバ活用推進助成事業	・ソバ粉の産地地消に向けた生産拡大（1,200円/kg）	村	継続
79	椎茸生産産地化支援補助金	・椎茸の産地化を図るため原木（自家・購入）、種駒に助成（14人）	村	継続
80	ヤマメ養殖場給水施設改修調査設計業務委託・工事	・ヤマメ養殖場の利用拡大（ヤマメ・マス・ウナギ）を含め、水源整備及び水量確保を図るための調査設計及び水源改修工事を行い安定的な運営の支援を実施	村	完了
81	五木村商工振興補助金	・商工振興に伴う申請件数12件、補助金8,441千円を交付	村	継続
82	次世代を担う事業者支援補助事業	・実績なし	村	継続
83	特定地域づくり事業推進交付金	・特定地域づくり協同組合に対し、運営費等を交付。令和7年度は6名まで雇用が拡大した。	村	継続
84	商工会運営助成金	・五木村商工会の運営及び活動事業に対する助成	村	継続

番号	取組み	取組み実績	実施主体	R8継続有無
【施策④】 すまい・仕事为一体となった移住・定住の促進				
85	空き家等対策推進事業	・令和7年12月に「五木村空き家等対策の推進に関する条例」を制定し、空き家の除却及び利活用を促す支援策を制定した。	村	継続
86	空き家バンク改修・修繕事業	・五木村空家等対策計画に基づき、空き家バンク登録の物件に対し、対象を所有者の改修まで緩和。令和7年度相談はあったものの申請が無かった。	村	継続
87	移住定住促進事業	・移住定住を推進するため、移住希望者の相談対応等を行うサポートセンターの運営、移住イベント企画・出展、情報発信等を外部委託した。さらに村内事業所の求人情報の収集・発信、チラシ作成等も行った。	村	継続
88	五木村おためし移住体験事業	・東京での移住イベントに参加いただいた方がお試しツアーに参加され、定住に繋がった。	村	継続
89	五木ふるさと会	・東日本ふるさと会の総会及び交流会を実施。西日本ふるさと会設立のため、関西在住の五木村出身者の方々と設立総会へ向けての協議・準備を行った。	村	継続
90	野々協団地外壁塗装事業	・雨風や紫外線による壁面の劣化を防ぎ耐久性を向上させるため、外壁の再塗装を実施（3棟6戸）	村	完了
91	宮園団地駐車場改修工事	・駐車場不足の解消のため敷地内の支障木の撤去及び再舗装を実施	村	完了
92	野々協団地駐車場改修工事	・入居者の快適性及び利便性向上のため、アスファルト舗装及びプライバシーフェンス設置を実施	村	完了
93	頭地C団地外構舗装工事	・入居者の快適性及び利便性向上のため、アスファルト舗装及びプライバシーフェンス設置を実施	村	完了
94	頭地G団地新築工事	・住宅不足解消のため、2棟8世帯分の単身向け住宅を整備	村	継続
95	竹の川再建住宅新築工事	・竹の川地区宅地かさ上げ事業に伴う仮住まい先として村営一般住宅を整備した。仮住まい終了後は移住定住に活用予定。	村	完了
96	村営住宅整備の検討	・頭地G団地新築工事をもって一区切りとしたい。	村	完了
97	特定地域づくり事業推進交付金【再掲】		村	
方向性3 新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備				
【施策①】 あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備				
98	川辺川ダム砂防事務所から五木村内まで、防災力強化等に向けた光ファイバーケーブルの敷設を一部実施	・下流側（相良村内）の一部区間において管路敷設工事を実施。	国	継続
99	ケーブルテレビインターネット増強化事業	・NTT西日本へ業務委託し、インターネット増強化作業を実施した。	村	完了
100	持続可能な通信基盤の検討	・熊本県や事業者などと意見交換等を実施。今後も持続可能な通信基盤の整備に向けて検討を行う。	村	継続
101	新たな平場整備に向けた協議・検討	・五木村東地区むらづくりグランドデザインを踏まえ、平場造成箇所の施工範囲や優先順位について検討。利活用策等について関係機関との意見交換を実施。 ・早期に平場造成に着手するため、平場候補箇所の測量、盛土設計を実施。	村・国	継続
102	五木東小学校前平場整備	・利活用策について関係機関との意見交換を実施。 ・村道間平場の平場整備が完了。 ・五木東小学校前平場整備に着手。	村・国	継続
103	高野・坊主山地区平場整備	・利活用策について関係機関との意見交換を実施。 ・平場整備に関する設計検討を実施し、村と調整。 ・坊主山地区について、盛土工事の準備工事（伐採等）に着手。	村・国	継続
104	空き家等対策推進事業【再掲】		村	
105	空き家バンク改修・修繕事業【再掲】		村	
106	移住定住促進事業【再掲】		村	

番号	取組み	取組み実績	実施主体	R8継続有無
【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備				
107	上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等	・ 濁水対応として、梶原地区水道施設への緊急給水作業を支援。	国	継続
108	簡易水道施設改修等整備事業（頭地・宮園・小鶴）	・ 膜モジュール洗浄費用	村	継続
109	代替地上下水道施設改修等整備事業（下谷・野々脇）（頭地代替地下水）	・ 頭地代替地下水処理施設送風機オーバーホール	村	継続
110	下谷地区簡易給水施設整備工事	・ 既存施設の老朽化による不具合と水源の水量不足を解消するため施設の改修工事を実施	村	完了
111	椎葉地区簡易給水施設整備測量設計業務委託	・ 施設（水源、浄水、配水池）の更新に向けた詳細測量設計を実施	村	完了
112	梶原地区簡易給水施設修繕工事	・ 管理用道路維持管理の負担軽減のため、水源地までの管理用道路を整備 ・ 給水施設改修 既存施設の老朽化による不具合と水源の水量不足を解消するため施設の改修工事を実施	村	継続
113	小椎葉・椿地区簡易給水施設改修測量設計業務委託	・ 維持管理の負担軽減と水源の水量確保のため水源地の改修工事に向けた詳細測量設計を実施	村	継続
114	土会平地区簡易給水施設改修測量設計業務委託	・ 施設の老朽化による不具合、維持管理の負担軽減と水源の水量確保のため配水池と水源地の改修工事に向けた詳細測量設計を実施	村	継続
115	水道施設維持管理体制等の検討	・ 当該地区からの早急な要請は無い。引き続き注視していく。	村	継続
116	村内防災体系の見直し	・ 警報待機に伴う第3配置における体制の見直しを実施した。 ・ 待機班の構成を2班から3班集体制へ構築。	村	継続
117	火災用消防水利施設整備の検討	・ 現在ある火災用防火水槽の点検の継続と修繕を実施。 ・ 頭地水没地域にある防火水槽及び下平瀬（椎葉）地区の防火水槽の修繕を実施。その他、設置が必要な個所の検討を行う。	村	継続
118	ハザードマップの作成	・ 新たな防災ハザードマップを作成して、令和8年4月の区長会で全世帯へ配布予定（配布予定：令和8年4月30日）	村	完了
119	避難所用備蓄品購入事業	・ 令和7年度購入予定なし	村	完了
120	UTMグリッド地図作成	・ 災害発生時に活用するUTMグリッド地図の作成を行った。	村	完了
121	マンホールトイレ設置事業	・ 村内で使用できるマンホールトイレの規格等について、現地調査を実施。	村	継続
122	防災士養成事業	・ 防災士養成に伴う研修会への参加を周知。	村	継続
123	五木村行政区支援助成金事業	・ 各地区に対し支援助成金を交付。	村	継続
【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進				
124	流域保全総合治山事業（五木地区）	・ R6当初（繰越） 山腹工1箇所（完了）、森林整備1箇所（完了）、谷止工1基（施工中：事故繰） ・ R6補正（繰越） 山腹工2箇所（施工中：事故繰） ・ R7当初 森林整備1箇所（施工中：繰越） ・ R7補正 谷止工2基（繰越）、山腹工1箇所（繰越）	県	継続
125	流域保全総合治山事業（八代市五家荘地区）	・ R6当初（繰越） 谷止工2基（完了）、山腹工1箇所（完了） ・ R7当初 谷止工3基（繰越）	県	継続
126	治山激甚災害対策特別緊急事業	・ R6当初（繰越） 谷止工2基（施工中：事故繰） ・ R6補正（繰越） 谷止工1基（完了）、谷止工2基（施工中：事故繰）	県	完了
127	直轄砂防事業	・ 砂防堰堤の整備（五木村） 小川第2砂防堰堤の完成、横手谷砂防堰堤改築の整備促進、入鴨第8砂防堰堤の完成、小川砂防堰堤改築の着手（八代市泉町） 樅木川第3砂防堰堤の整備促進	国	継続
128	五木上流砂防堰堤群（仮称）整備	・ 新たに整備する砂防堰堤の配置等について計画し、水理模型実験を実施中	国	継続
129	砂防メンテナンス事業	・ 横手谷川砂防堰堤2の改築工事を推進 ・ 日当谷川砂防堰堤の改築に係る調査設計に着手	県	継続
130	河川改修事業	・ 宮園地区河川改修の詳細設計、用地測量、河道内試験施工を実施。 ・ 竹の川地区宅地かさ上げ（住家）の詳細設計、用地・補償交渉を実施。	県	継続
131	単県河川改良費	・ 竹の川地区宅地かさ上げ（非住家）の詳細設計、用地・補償交渉を実施。 ・ 梶原川の河川改修（パラペット）工事を実施。	県	継続
132	河川掘削事業	・ 川辺川の堆積土砂の撤去（約4.9万m ³ ）を実施。	県	継続
133	水没予定地内等の維持管理	・ 水没予定地内等の道路維持管理や伐採、除草等を実施。	国	継続

番号	取組み	取組み実績	実施主体	R8継続有無
【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保				
134	国道445号単県道路調査	<ul style="list-style-type: none"> 九折瀬工区旧橋撤去設計 宮園橋予備設計 	県	継続
135	国道445号道路改良事業(九折瀬工区)	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁下部工(N=2基)施工完了(令和7年8月) 道路改良工事(L=70m)を契約(令和7年11月) 橋梁上部工架設完了(令和8年3月) 	県	継続
136	国道445号道路改良事業(宮園工区)	<ul style="list-style-type: none"> 用地測量 地質調査 	県	継続
137	国道445号道路改良事業(上下坂工区)	<ul style="list-style-type: none"> 道路改良工事(L=86m)を実施 継続工事(L=153m)を契約(令和8年3月) 	県	継続
138	国道445号(五木工区)災害防除(落石対策)事業	<ul style="list-style-type: none"> 九折瀬工区の落石防護網工事(L=56m)を3月までに完了。 	県	継続
139	国道445号他(五木村内)単県災害防除(落石対策)事業	<ul style="list-style-type: none"> 落石対策として擁壁工の詳細設計完了。 	県	継続
140	国道445号単県道路交通安全施設整備(区画線・ガードレール更新)事業	<ul style="list-style-type: none"> 区画線(L=3,500m)及びガードレール(L=275m)の更新工事を1月までに完了。 	県	継続
141	付替村道の未開通区間等の対応	<ul style="list-style-type: none"> 逆瀬川1号橋の整備に向けた、工事前進入路の整備を実施。 仮設構台の点検を実施し、補強計画を検討。 逆瀬川1号橋の上部工工事の契約締結。 	国	継続
142	瀬目地区道路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 村道瀬目線の舗装復旧を実施。 瀬目地区の地質調査を実施。 関係者と調整、協議を実施。 	国	継続
143	水没地内の旧国道445号の復旧	<ul style="list-style-type: none"> 野々脇地区、三方谷地区、溝口地区の復旧工事を実施。 	国	継続
144	県道宮原五木線道路改良事業(椿工区)	<ul style="list-style-type: none"> 道路改良工事(L=45m)を実施(令和7年12月) 継続工事(L=110m)を契約(R7年12月) 	県	継続
145	県道宮原五木線道路改良事業(河俣工区)	<ul style="list-style-type: none"> 道路改良工事(L=23m)を実施 継続工事(L=44m)を契約(令和7年12月) 	県	継続
146	県道宮原五木線(河俣工区)凍結抑制対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 道路の凍結対策としてのグルーピング工事(L=198m)を6月までに完了。 	県	継続
147	県道宮原五木線土砂災害補助(落石対策)事業(五木工区)	<ul style="list-style-type: none"> 五木工区の落石防護柵工事(L=26m)を3月までに完了。 	県	継続
148	県道宮原五木線土砂災害補助(落石対策)事業(河俣工区)	<ul style="list-style-type: none"> 河俣工区の斜面対策工事(L=12.5m、アンカー工31本)を3月までに完了。 	県	継続
149	県道宮原五木線他単県道路交通安全施設整備(区画線・ガードレール更新)事業	<ul style="list-style-type: none"> 区画線(八代市側L=418m)及びガードレール(五木村側L=880m、八代市側L=665m)の更新工事を3月までに完了。 	県	継続
150	県道小鶴原女木線(小鶴工区)道路改良事業	<ul style="list-style-type: none"> 道路改良工事(L=13m)を実施 継続工事(L=28m)を契約(R7年11月) 	県	継続
151	県道五木湯前線(竹の川工区)道路改良事業	<ul style="list-style-type: none"> 道路改良工事(L=65m)を契約(R7年12月) 地元説明会を実施(R7年9月) 	県	継続
152	県道久連子落合線単県交通安全施設等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 離合箇所設置に係る用地交渉を開始。 	県	継続
153	市町村災害復旧受託事業(村道白蔵線)	<ul style="list-style-type: none"> 2期工事の道路法面の復旧を実施。 	県	継続
154	林道開設(森林基幹道瀬目下谷線)	<ul style="list-style-type: none"> 1工区開設工事 L=365m 5工区開設工事 L=614m 鳥類(クマタカ)調査 1式 	県	継続
155	村道折立線道路改良事業	<ul style="list-style-type: none"> 村道折立線の道路拡幅工事(路肩)を実施した(L=21m) 	村	継続
156	橋梁定期点検	<ul style="list-style-type: none"> 46橋の定期点検を実施し安全度の判定を行った 	村	継続
157	村道橋梁長寿命化・村道橋梁補修工事	<ul style="list-style-type: none"> 補修工事を1橋(喉の巣谷橋)実施した。 	村	継続
158	村道梶原線落石対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 村道梶原線の落石防護網設置を実施した(L=78m) 	村	継続
159	村道鷺山線落石対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 村道鷺山線の落石防護網設置を実施した(L=38m) 	村	継続
160	村道白岩戸線道路修繕改良事業	<ul style="list-style-type: none"> 村道白岩戸線の舗装修繕を実施した(L=300m) 	村	継続
161	村道改良修繕事業	<ul style="list-style-type: none"> 村道の維持修繕を実施した(舗装修繕3箇所、排水構造物3箇所) 	村	継続
162	林道改良修繕事業	<ul style="list-style-type: none"> 経年劣化により損傷したアスファルト舗装の再舗装、ガードレールの設置等を実施 	村	継続
163	村道大通線道路改良修繕事業	<ul style="list-style-type: none"> 村道大通線の舗装修繕を実施した(L=340m) 	村	継続
164	村道端海野線道路改良修繕事業	<ul style="list-style-type: none"> 村道端海野線の舗装修繕を実施した(L=339m) 	村	継続
165	村道九折瀬線道路改良事業	<ul style="list-style-type: none"> 村道九折瀬線の改良工事を実施した(ブロック積み、舗装修繕 L=269m) 	村	継続
166	林道浪人越線改良事業	<ul style="list-style-type: none"> 経年劣化により損傷したアスファルト舗装の再舗装と落石防止を目的に法面对策を実施(舗装L=228m、法面保護工671m2) 	村	継続

番号	取組み	取組み実績	実施主体	R8継続有無
方向性4 豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興				
【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進				
167	水没予定地利活用向上のための検討	・水没予定地内の利活用についての検討、協議を実施。	国	継続
168	水没予定地内の施設の取扱いについての検討協議	・五木村東地区むらづくりランドデザインを踏まえ、水没予定地内施設の移転に向けた準備や利活用策を含めた将来像について協議・検討を実施。	村・ 県・国	継続
169	東地区の活性化に向けたランドデザインの策定	・R7.3月の協議会提案後、行政座談会等での意見聴取や関係機関との協議を踏まえ、R7.9月に五木村東地区むらづくりランドデザインを策定。	村・ 県・国	継続
170	宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくり	・R6年度末に策定した「宮園周辺地域ふるさとづくり計画」に基づき、賑わいづくりや川づくりの実証実験等を実施。さらに旧五木第二中学校校舎の解体に伴い、感謝とお別れイベントを協議会で開催した。	村・県	継続
171	新たなまちづくりや観光産業の創出（西・三浦地区など）に向けた検討	・行政座談会を通じて各地区における主な取組みを説明、意見交換を実施。	村・県	継続
【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大				
172	管理区域内及び既設公園の維持管理	・定期的なパトロールを行い、適切な樹木管理や芝刈り等を実施 ・村内公園の維持管理	村・県	継続
173	道の駅の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討	・道の駅物産館「山の幸」リニューアルオープン。 ・温泉施設「夢唄」ワークショップにより住民の意見聴取、建て替えの設計完了。R8年度の工事財源確保のため、国の地域未来交付金（地域未来推進型）を申請。 ・駐車場舗装工事（A=760㎡）については、R7年7月までに完了。道の駅施設改修事業を完了。	村・県	継続
174	道の駅指定管理業務費	・道の駅施設の運営管理費	村	継続
175	白滝公園落石対策事業	・熊本県の治山事業と合わせ公園敷きの法面保護及び落石対策を実施	村	完了
176	五木源パーク維持管理業務費	・五木村の体験型施設の効果的な利用体制を図るための維持管理委託	村	継続
177	端海野自然森林公園整備事業	・端海野自然森林公園内の水道施設、グラウンドの利活用の検討業務を委託。	村	継続
178	横手公園整備事業	・横手公園内の老朽化により危険性の高い防護柵、東屋の施設修繕の実施	村	完了
179	村内公園桜てんぐ巣病対策事業	・実績なし	村	完了
180	五木村歴史文化交流館運営事業【再掲】		村	
181	五木村歴史文化交流館展示替え事業【再掲】		村	
182	既設流水型ダムも含めた先進地視察	・流水型ダム本体着工を見据え、ダム工事に伴う経済波及効果の最大化を図るため、五木村商工会と先例地研修を行い、体制強化等協議を実施。	村・ 県・国	継続
183	川辺川アカデミア	・宮園林間学校や川辺川上下流交流会など、五木村の自然を満喫したイベントを開催した。 ・上下流交流会 令和7年8月に五木源パークにて、川の役割や特徴（上下流の違い）、川の利活用の仕方、河川環境等について学んでいただくことを目的に上下流交流会を実施。 人吉市内や川辺川周辺にお住まいの15家族49名が参加。参加者から「また参加したい」という声も多く、来年度以降も引き続き取り組む。 ・森に関する体験学習 令和8年1月に五木東小学校と相良北小学校、相良南小学校の児童に森の役割について理解を深め、川辺川・球磨川流域の子どもたちの環境保全の意識向上を図ることを目的に森に関する体験学習を実施。 実施内容としては、模型を活用した森の役割に関する学習や植ええ等の体験学習を実施。	村・ 県・国	継続
184	五木の祭り開催事業	・新緑祭り、夏祭り、ミルク牧場「五木村フェア」、阿蘇神社「秋の例大祭」、子守唄祭り、冬まつりの実施及び後援を行い観光者の集客や滞在時間の確保を行った。	村	継続
185	観光振興業務助成金	・観光振興助成金（観光情報センター） ・人口交流を主とした観光情報発信・イベントの開催・バスツアーの実施	村	継続
186	観光宣伝広告事業	・五木村のPRを行い交流人口の拡大及び物産販売等を含めた物流の拡大を図ることで産業振興に繋げた。	村	継続
187	村外向け情報発信事業	・ホームページについて、各課で多くの情報を掲載するなど内容を充実化できた。来年度はLGWAN環境からの更新も可能とし、さらなる情報発信を行う。	村	継続
188	アクティビティ環境整備事業	・五木村で着実に実施可能なアクティビティの実施体制を構築するための調査を実施した。	村	継続
189	子守唄の里ランドゴルフ・モルック大会事業	・人吉市・球磨郡の各地から200人規模の人々を集めた大会を実施することができた（申込者数189名、参加者数179名）	村	継続
190	広域的観光連携事業	・各種団体と連携した観光情報の発信やイベントの実施	村	継続
191	過疎未来創造活動支援補助金	・「林業・産業」、「商工・観光」、「医療・福祉」、移住・人材、「教育・子育て」をテーマに1団体が申請。「ひかり輝く」新たな五木村振興計画の実現に向けて若い民間の方々が実証実験等を踏まえながら取り組んでいる。	村	継続

各種データ等

(1) 人口の推移

五木村及び県、類似地域等の人口推移について比較

① 人口の推移

(人)

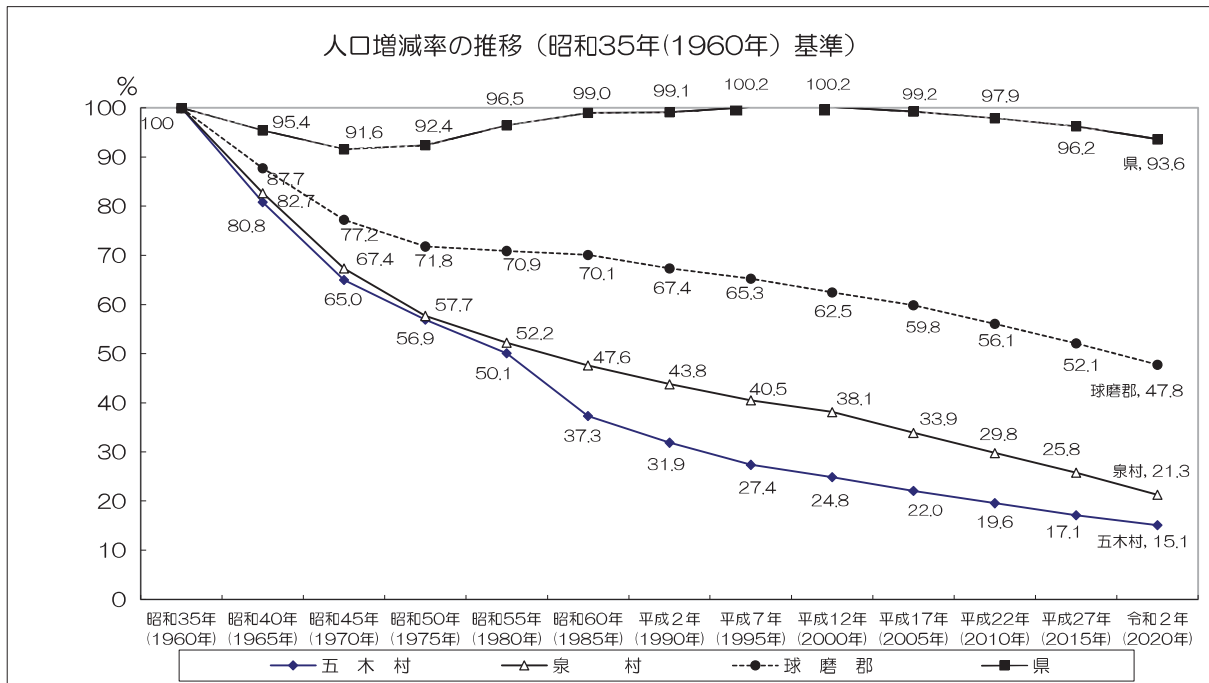
	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
五木村	6,161	4,981	4,006	3,507	3,086	2,297	1,964	1,687	1,530	1,358	1,205	1,055	931
泉村	7,281	6,021	4,904	4,200	3,803	3,466	3,187	2,952	2,775	2,466	2,167	1,877	1,551
球磨郡	105,468	92,523	81,421	75,744	74,785	73,952	71,054	68,824	65,883	63,111	59,116	54,940	50,372
県	1,856,192	1,770,736	1,700,229	1,715,273	1,790,327	1,837,747	1,840,326	1,859,793	1,859,344	1,842,140	1,817,426	1,786,170	1,738,301

② 増減率（昭和35年（1960年）を基準とする）

(%)

	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
五木村	100	80.8	65.0	56.9	50.1	37.3	31.9	27.4	24.8	22.0	19.6	17.1	15.1
泉村	100	82.7	67.4	57.7	52.2	47.6	43.8	40.5	38.1	33.9	29.8	25.8	21.3
球磨郡	100	87.7	77.2	71.8	70.9	70.1	67.4	65.3	62.5	59.8	56.1	52.1	47.8
県	100	95.4	91.6	92.4	96.5	99.0	99.1	100.2	100.2	99.2	97.9	96.2	93.6

※ 泉村（現八代市）については、五木村の類似地域であることから、比較対象として掲載
 なお、泉村は、平成17年（2005年）8月に八代市と合併（現八代市）



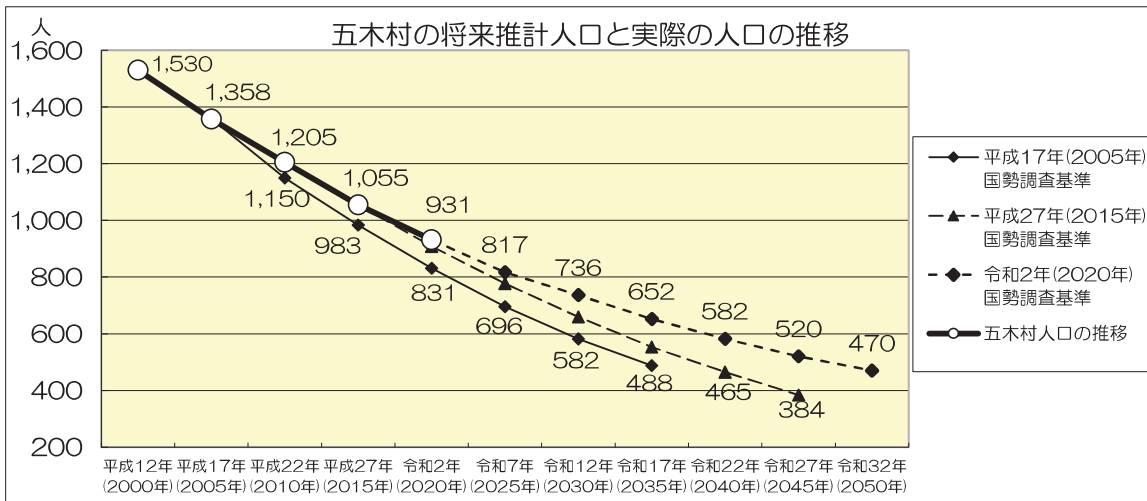
(資料) 国勢調査資料

(2) 五木村人口推計と実際の人口の推移等

○五木村人口推計と実際の人口の推移

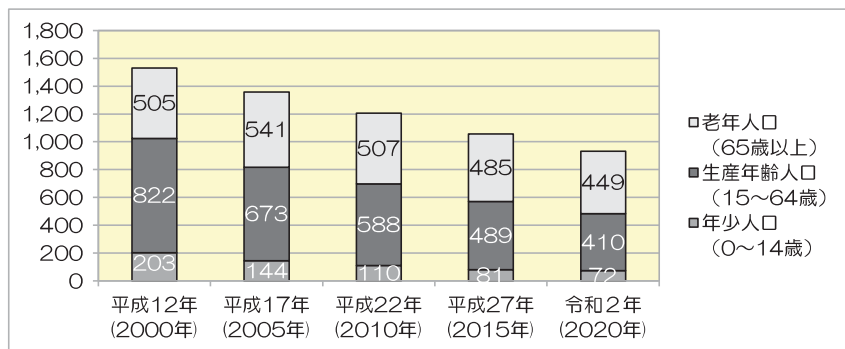
(人)

	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
平成17年(2005年) 国勢調査基準		1,358	1,150	983	831	696	582	488			
平成22年(2010年) 国勢調査基準			1,205	1,046	918	799	684	586	505		
平成27年(2015年) 国勢調査基準				1,055	908	777	659	553	465	384	
令和2年(2020年) 国勢調査基準					931	817	736	652	582	520	470
五木村人口の推移	1,530	1,358	1,205	1,055	931						

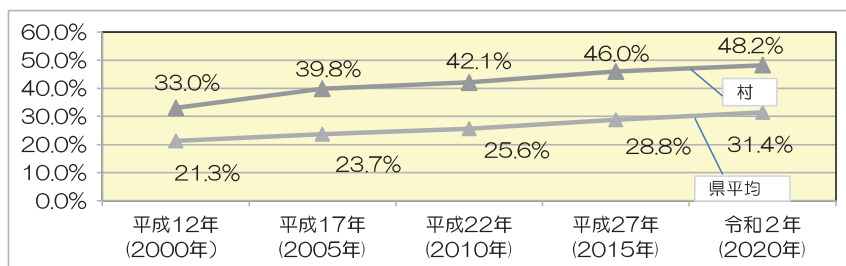


(資料) 日本の地域別将来推計人口
国立社会保障・人口問題研究所

○五木村年齢3区分別人口の推移



○五木村高齢化率の推移



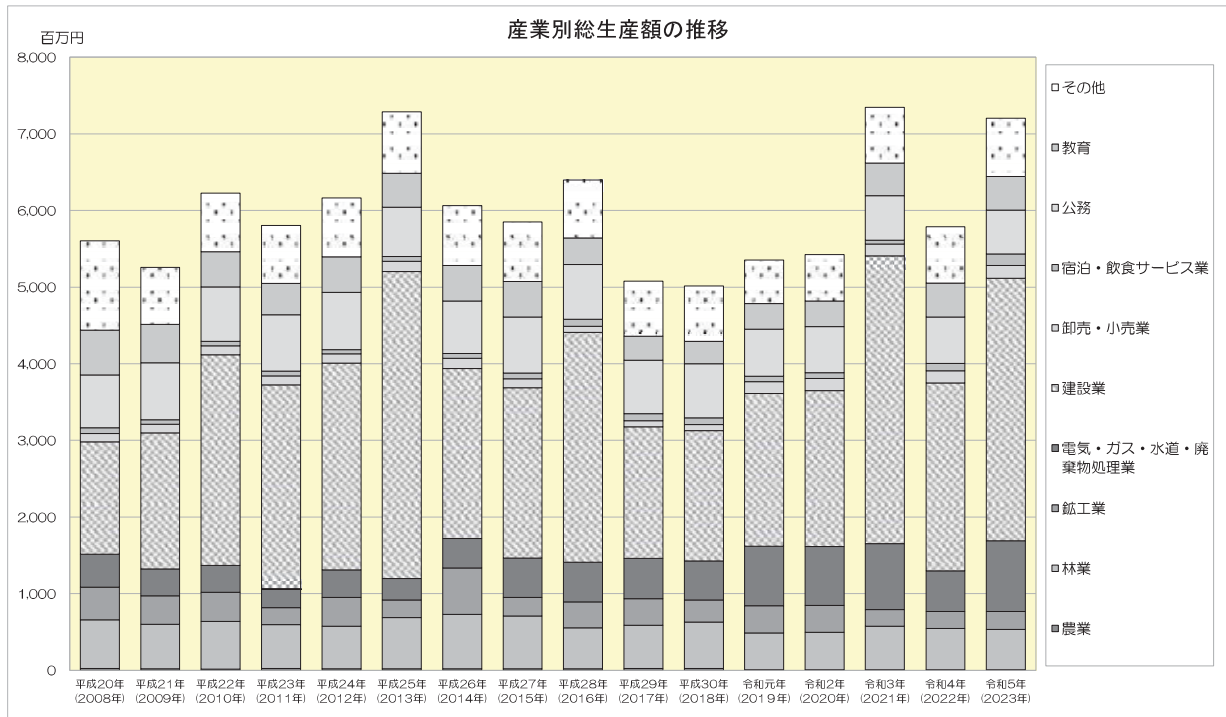
(資料) 国勢調査資料

(3) 産業別総生産額の推移

(百万円)

	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
農業	26	21	18	23	19	19	19	19	18	24	24	9	9	9	9	8
林業	633	579	622	574	559	668	710	692	537	565	607	480	490	567	539	526
鉱工業	429	372	377	222	375	230	609	241	341	345	290	357	350	218	218	236
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	430	352	352	247	358	280	383	514	515	526	508	777	768	861	535	921
建設業	1,465	1,774	2,749	2,660	2,697	4,006	2,218	2,220	3,000	1,720	1,699	1,991	2,034	3,752	2,450	3,426
卸売・小売業	107	114	117	118	124	134	130	120	80	78	79	153	158	154	159	166
宿泊・飲食サービス業	76	59	58	61	53	62	63	72	90	90	88	73	76	50	96	152
公務	689	744	711	735	747	641	685	732	714	699	706	614	600	582	603	571
教育	583	499	459	410	465	443	462	463	345	312	293	334	334	427	446	439
その他	1,166	743	763	753	769	804	785	778	758	720	721	565	605	726	735	759

※その他：水産業、運輸・郵便業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、保健衛生・社会事業、その他のサービスの合計



(資料) 令和5年度(2024年度)市町村経済計算報告書

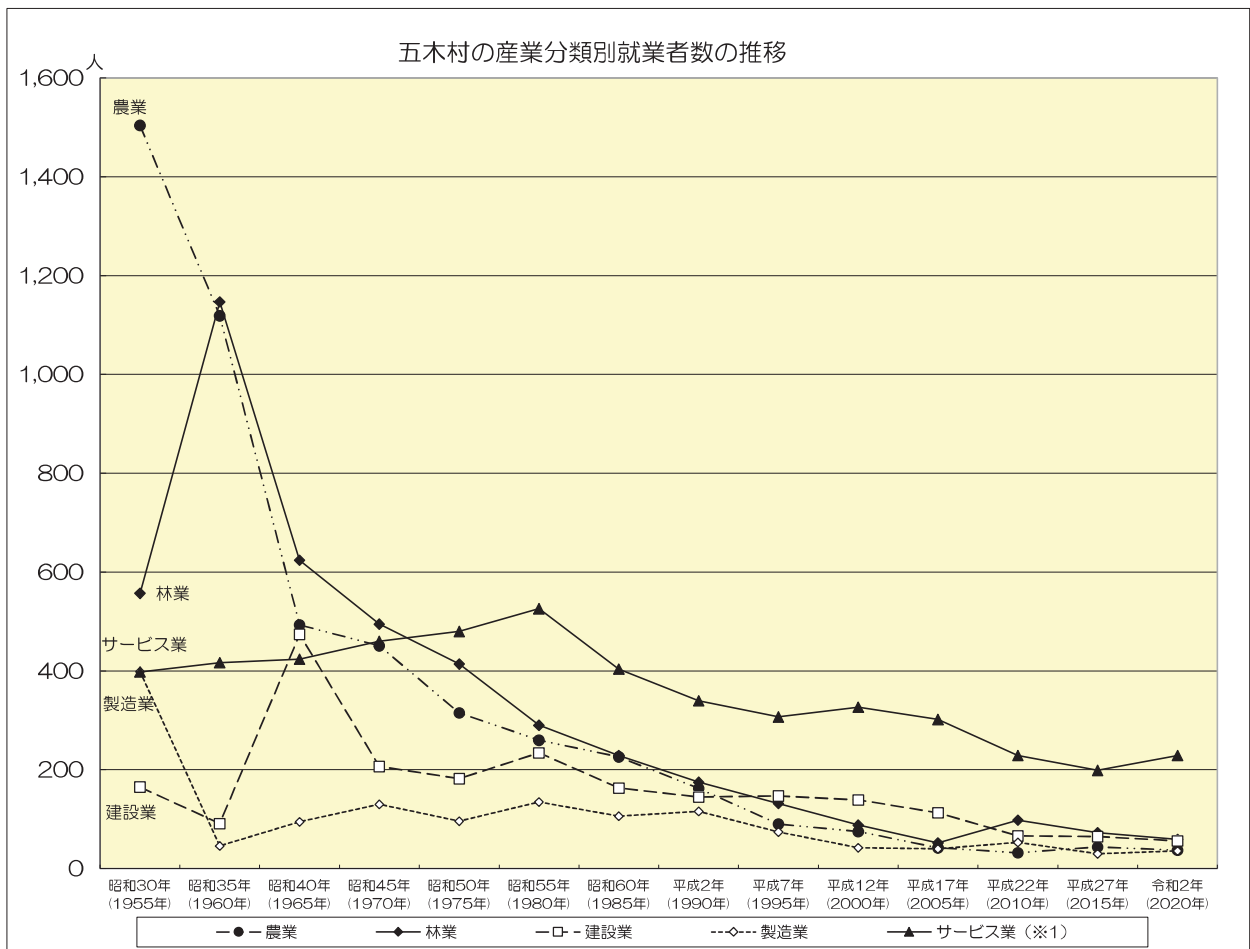
(4) 五木村における産業分類別就業者数の推移

(人)

	昭和30年 (1955年)	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
農業	1,504	1,119	493	451	315	260	226	162	90	75	42	32	44	37
林業	557	1,147	624	495	414	290	229	175	132	88	52	98	73	59
鉱業、採石業、砂利採取業	12	28	53	38	56	29	18	11	19	19	1	1	6	3
建設業	165	91	474	207	182	234	163	145	147	139	113	66	65	56
製造業	399	46	95	130	96	135	106	116	74	42	40	53	30	36
サービス業(※1)	398	417	424	460	480	526	404	340	307	327	302	229	199	229
公務(他に分類されるものを除く)	30	34	56	83	94	97	74	76	110	70	52	59	79	66
その他(※2)	0	1	0	8	2	0	0	1	2	3	1	4	3	2
合計	3,065	2,883	2,219	1,872	1,639	1,571	1,220	1,026	881	763	603	542	499	488

※1 サービス業：電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの）

※2 その他：漁業、分類不能の産業



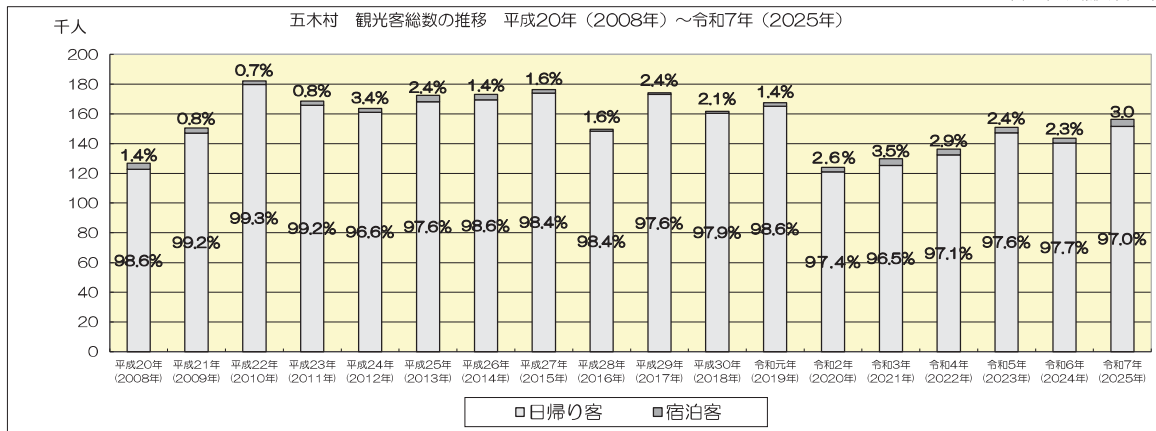
(資料) 国勢調査資料

(5) 観光客総数の推移

五木村の観光客総数（日帰り客、宿泊客の割合）

	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
日帰り客	122,656	147,103	179,746	165,935	161,152	168,228	169,583	174,000	148,385	173,078	160,543	165,160	120,949	125,415	132,319	147,330	140,324	151,722
宿泊客	4,295	3,586	2,461	2,622	2,559	4,165	3,617	2,444	1,226	1,193	1,261	2,347	3,168	4,516	3,914	3,581	3,289	4,714
合計	126,951	150,689	182,207	168,557	163,711	172,393	173,200	176,444	149,611	174,271	161,804	167,507	124,117	129,931	136,233	150,911	143,613	156,436

※令和7年は速報値(令和8年4月時点)

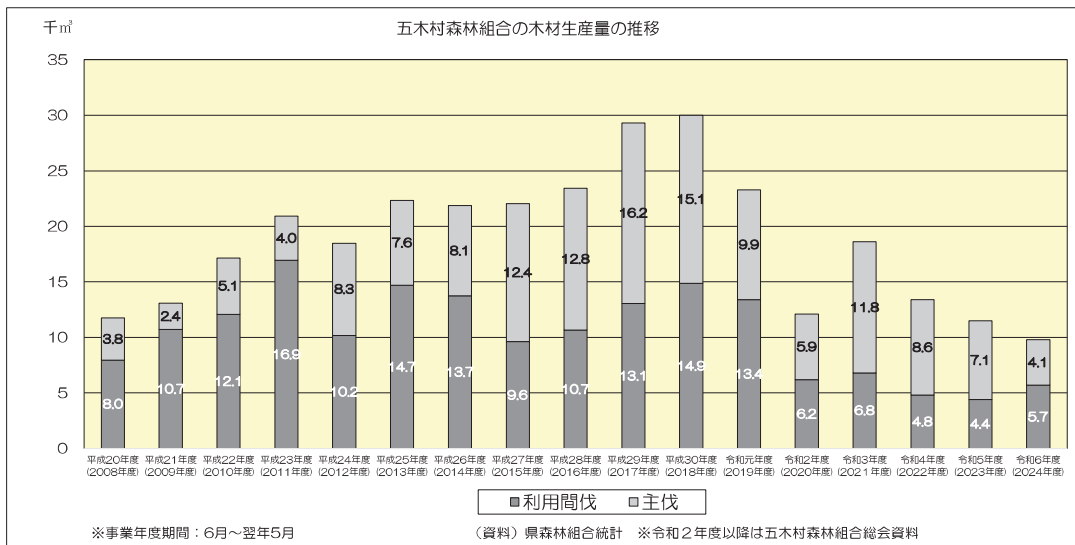


(資料) 五木村統計

(6) 五木村森林組合の木材生産量の推移

	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用間伐	8.0	10.7	12.1	16.9	10.2	14.7	13.7	9.6	10.7	13.1	14.9	13.4	6.2	6.8	4.8	4.4	5.7
主伐	3.8	2.4	5.1	4.0	8.3	7.6	8.1	12.4	12.8	16.2	15.1	9.9	5.9	11.8	8.6	7.1	4.1
合計	11.7	13.1	17.1	20.9	18.5	22.3	21.9	22.1	23.4	29.3	30.0	23.3	12.1	18.6	13.4	11.5	9.8

(千m³)



※事業年度期間：6月～翌年5月

(資料) 県森林組合統計 ※令和2年度以降は五木村森林組合総会資料

(7) 五木村内の集落毎人口

	集落名	H21(2009).9.30現在(A)		R7(2025).9.30現在(B)		比較増減(B-A)	
		世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)
1	小浜(こはま)	2	3			-2	-3
2	瀬目(せめ)	10	24	5	13	-5	-11
3	野々脇(ののわき)	7	15	7	15	0	0
4	宮目木(ぐうめき)	2	4	2	2	0	-2
5	葛の八重(くずのはえ)	8	17	3	4	-5	-13
6	大平(おおひら)	3	3	1	2	-2	-1
7	下谷(しもたに)	29	70	19	43	-10	-27
8	三方谷(さんほうたに)	2	3			-2	-3
9	頭地(とうち)	114	292	137	277	23	-15
10	掛橋(かけはし)	2	3			-2	-3
11	九折瀬(つづらせ)	14	53	8	31	-6	-22
12	竹の川(たけのかわ)	19	51	11	22	-8	-29
13	入鴨(いりかも)	6	17	4	5	-2	-12
14	梶原(かじわら)	17	46	16	27	-1	-19
15	小原(こばる)	5	7			-5	-7
16	日当(ひあて)	12	23	6	8	-6	-15
17	白蔵(しらそう)	11	19	4	6	-7	-13
18	裾川(すそごう)	4	7	1	3	-3	-4
19	白水(しらみず)	16	41	12	20	-4	-21
20	宮園(みやその)	47	113	43	80	-4	-33
21	松尾野・穂楊枝(まつおの・ほようじ)	7	37	8	23	1	-14
22	八重(はえ)	13	24	10	15	-3	-9
23	平野・西谷(ひらの・にしだに)	41	90	30	50	-11	-40
24	栗鶴(くりづる)	14	42	10	27	-4	-15
25	平沢津(ひらさわつ)	18	45	15	28	-3	-17
26	端海野(たんかいの)	4	12	2	5	-2	-7
27	高野(たかの)	19	57	26	53	7	-4
28	下平瀬(しもひらせ)	24	45	16	29	-8	-16
29	上平瀬(かみひらせ)	15	24	8	13	-7	-11
30	白岩戸(しらいわど)	16	54	17	37	1	-17
31	中村(なかむら)	7	11	6	7	-1	-4
32	山口(やまくち)	12	30	11	16	-1	-14
33	内谷日当(うちだにひあて)	6	13	5	8	-1	-5
34	出る羽(いずるは)	8	18	9	15	1	-3
35	内谷日添(うちだにひぞえ)	9	26	7	13	-2	-13
36	小鶴(こづる)	13	34	4	13	-9	-21
	合 計	556	1,373	463	910	-93	-463

(資料) 五木村住民基本台帳

(8) 決算の概要

①歳入の推移

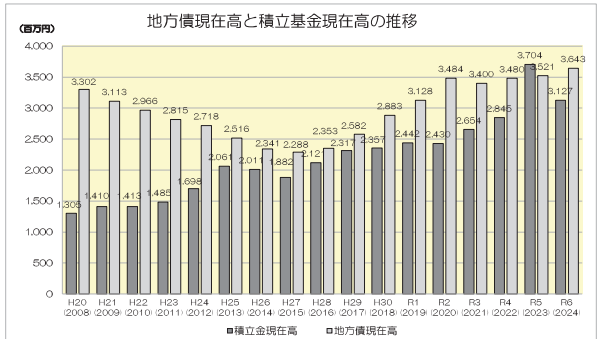
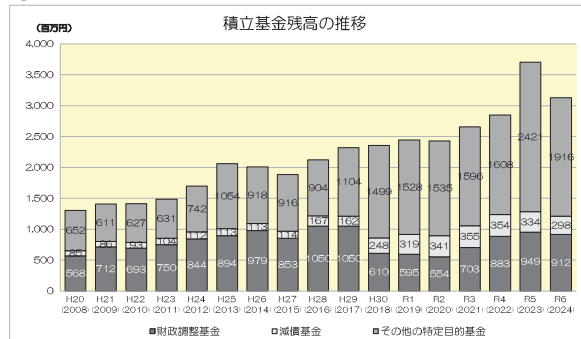
区分	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
地方税	219,865	211,015	208,477	210,501	191,453	197,289	228,925	225,090	239,909	258,791	243,858	239,647	249,315	237,584	237,069	239,691	243,449
うち個人市町村民税	36,328	35,265	36,705	41,519	31,065	35,624	31,989	35,382	33,583	34,394	34,247	33,007	32,312	30,990	34,899	36,491	32,475
うち法人市町村民税	9,140	7,994	7,496	6,231	7,496	8,589	9,999	5,444	4,505	5,836	3,660	4,165	5,004	6,334	6,812	7,150	6,544
うち固定資産税	165,736	159,481	155,713	153,404	145,247	143,021	177,124	174,930	191,891	209,091	196,702	192,988	202,619	188,719	185,837	186,672	195,611
地方譲与税	40,969	40,475	39,552	38,433	36,147	34,274	32,345	33,830	40,295	38,258	39,176	56,091	72,565	72,999	79,129	79,827	94,504
地方特別交付金	1,551	4,267	5,295	5,475	-	-	131	31	4	44	38	2,108	1,342	1,992	0	61	3,584
地方交付税	1,129,225	1,163,214	1,221,008	1,195,358	1,512,597	1,431,858	1,223,674	1,333,596	1,238,201	1,158,464	1,076,305	1,046,582	1,331,061	1,285,092	1,316,433	1,284,656	1,331,224
普通交付税	1,006,632	1,028,046	1,064,782	1,044,483	1,338,027	1,287,053	1,083,571	1,134,516	1,093,878	1,014,089	925,355	940,448	957,303	1,067,851	1,072,913	1,069,779	1,098,117
特別交付税	122,593	135,168	156,226	150,875	174,570	144,805	140,103	199,080	144,323	144,375	150,950	106,134	373,748	217,241	243,520	214,877	233,117
その他の一般財源	25,901	22,400	20,427	18,478	20,250	18,623	18,563	29,318	28,072	31,123	31,703	27,033	27,879	30,312	31,582	31,736	74,450
小計（一般財源）	1,417,511	1,441,371	1,494,759	1,468,245	1,760,447	1,682,044	1,503,638	1,621,865	1,546,481	1,486,680	1,391,080	1,371,461	1,682,152	1,627,979	1,664,213	1,635,971	1,747,211
国庫支出金	176,699	406,124	1,213,267	338,917	452,920	841,841	623,306	328,490	400,348	267,178	249,405	272,579	632,786	493,517	693,173	668,180	810,906
都道府県支出金	238,319	382,535	506,094	430,065	861,720	1,334,809	1,378,154	754,433	713,289	843,185	707,934	410,802	267,664	489,531	476,343	1,758,438	586,987
繰入金	102,265	85,657	113,948	96,380	47,932	29,672	205,794	191,011	96,350	183,493	633,321	156,932	159,537	128,360	97,760	358,045	593,075
地方債	180,748	193,324	206,788	202,693	215,711	106,673	120,362	211,651	324,506	459,130	522,001	465,682	605,946	221,462	415,453	417,081	490,241
うち繰越債償還(特例分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち臨時財政対策債	70,248	109,024	123,288	81,593	91,211	86,773	72,562	72,751	53,906	49,030	48,301	36,362	36,196	46,862	12,953	5,881	2,741
その他の特定財源	209,672	476,939	333,086	266,889	255,028	259,337	292,556	325,772	385,317	331,407	244,971	237,794	175,972	333,434	404,893	326,326	196,425
歳入合計	2,325,214	2,985,950	3,867,942	2,803,189	3,593,758	4,254,376	4,123,810	3,433,222	3,468,291	3,571,079	3,748,712	2,915,230	3,524,057	3,294,283	3,751,835	5,164,041	4,424,845
うち自主財源	531,282	773,068	654,959	573,231	494,413	486,298	727,275	741,873	723,576	773,691	1,122,150	634,373	621,020	699,378	739,722	924,062	1,073,337
うち経常一般財源等	1,301,195	1,310,761	1,342,203	1,320,548	1,588,414	1,539,538	1,363,596	1,425,019	1,402,181	1,342,340	1,240,130	1,265,327	1,345,327	1,390,395	1,427,144	1,635,971	1,473,947

(注) 自主財源一地方税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

②歳出の推移

区分	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
業務的経費計	882,116	894,025	848,343	844,670	809,261	775,195	770,343	772,650	762,037	705,708	691,459	692,683	734,837	797,074	802,516	816,718	870,919
人件費	355,664	379,072	355,916	351,017	364,127	344,135	357,978	398,422	393,860	382,268	382,749	382,731	399,603	399,177	393,679	368,009	421,615
扶助費	62,328	70,029	80,094	85,679	83,237	76,911	76,761	74,629	77,938	67,248	66,196	70,898	69,419	79,514	62,616	61,410	68,012
公債費	464,124	444,924	412,333	407,974	361,897	354,149	335,604	299,599	290,239	256,192	242,514	239,644	265,815	318,383	346,221	387,299	381,292
物件費	377,259	456,570	472,173	475,167	510,006	509,719	586,020	548,980	541,859	564,016	543,602	602,557	457,904	521,985	626,697	568,826	734,815
維持補修費	39,248	40,157	40,385	39,628	49,445	53,293	60,434	81,149	89,839	69,160	86,849	92,685	97,040	94,009	51,542	51,903	65,894
補助費等	200,476	252,309	399,424	277,414	338,320	361,245	443,629	348,793	321,550	328,197	376,738	331,203	548,650	407,122	434,453	468,739	526,605
繰出金	108,136	104,453	101,133	96,473	105,694	175,083	143,250	164,371	100,849	79,469	75,768	71,431	90,617	128,181	110,715	370,303	90,086
繰入金	8,082	149,070	72,223	44,676	199,918	342,192	34,623	25,391	176,203	254,674	570,843	164,225	122,186	94,811	102,993	1,106,948	30,531
投資的経費	550,710	895,302	1,688,194	796,746	1,390,736	1,781,360	1,880,338	1,081,484	1,189,519	1,284,908	1,236,347	905,349	1,157,902	868,349	1,386,497	1,570,330	1,871,267
うち普通建設事業費	498,459	826,267	1,681,816	712,720	1,083,955	1,466,905	1,714,526	933,802	1,072,429	1,075,986	1,082,703	762,947	724,301	507,225	613,284	515,724	785,916
うち補助事業	282,506	368,074	1,150,773	439,705	782,296	1,117,863	1,276,883	709,974	907,448	808,514	634,783	337,582	267,459	345,615	252,869	228,400	358,321
うち単独事業	208,159	450,929	530,552	271,065	300,009	347,017	431,343	214,600	161,756	268,109	445,167	425,365	456,842	161,610	360,415	287,324	427,595
うち災害復旧費	52,251	69,035	6,378	84,026	306,781	314,455	165,812	147,682	117,090	208,922	153,644	142,402	433,601	361,124	773,213	1,054,606	1,085,351
その他	300	0	0	0	0	0	12,500	7,000	0	73,000	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	2,167,327	2,791,886	3,621,875	2,574,774	3,403,380	3,998,087	3,931,137	3,029,818	3,181,856	3,359,132	3,581,606	2,860,333	3,209,136	2,911,531	3,515,413	4,953,767	4,190,117

③積立基金と地方債の推移



(資料) 五木村調査

発行者：熊本県
所属：球磨川流域復興局
発行年度：令和8年度（2026年度）